

平成25年12月12日（木曜日）

○出席議員（16名）

議 長	夷 藤	満 君	8 番	北 川	悦 子 君
1 番	太 田 臣	宣 君	9 番	能 村	憲 治 君
2 番	中 島 利	美 君	10 番	清 水	文 雄 君
3 番	酒 本 昌	博 君	11 番	水 口	裕 子 君
4 番	生 田 勇	人 君	12 番	渡 辺	旺 君
5 番	川 口 正	己 君	13 番	八 田	外 茂 男 君
6 番	藤 井 良	信 君	14 番	中 川	達 君
7 番	恩 道 正	博 君	15 番	南	守 雄 君

○説明のため出席した者

町 長	川 口 克 則 君	会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	重 原 正 君
副 町 長	上 出 孝 之 君	総 務 部 総 務 課 長	島 田 睦 郎 君
教 育 長	久 下 恭 功 君	総 務 部 財 政 課 長	田 中 徹 君
総 務 部 長	高 木 和 彦 君	総 務 部 税 務 課 長	若 林 優 治 君
総 務 部 担 当 部 長	中 西 昭 夫 君	町 民 福 祉 部 町 民 生 活 課 長	松 岡 裕 司 君
総 務 部 担 当 部 長	山 田 吉 弘 君	町 民 福 祉 部 保 険 年 金 課 長	下 村 利 郎 君
町 民 福 祉 部 長	北 雅 夫 君	町 民 福 祉 部 福 祉 課 長	長 谷 川 徹 君
町 民 福 祉 部 担 当 部 長	大 徳 茂 君	町 民 福 祉 部 環 境 安 全 課 長	岩 本 昌 明 君
都 市 整 備 部 長	長 丸 一 平 君	都 市 整 備 部 地 域 振 興 課 長	中 宮 憲 司 君
都 市 整 備 部 担 当 部 長	長 丸 信 也 君	都 市 整 備 部 都 市 建 設 課 長 兼 北 部 開 発 推 進 室 長	喜 多 哲 司 君
教 育 委 員 会 教 育 次 長 兼 学 校 教 育 課 長	北 川 真 由 美 君	都 市 整 備 部 上 下 水 道 課 長	長 田 学 君
消 防 長	永 田 三 好 君	教 育 委 員 会 生 涯 学 習 課 長	上 出 功 君

○職務のため出席した事務局職員

事務局長 向 貴代治 君 事務局書記 田 中 義 勝 君

○議事日程（第2号）

平成25年12月12日 午前10時開議

日程第1

議案一括上程

議案第72号 平成25年度内灘町一般会計補正予算（第3号）から

議案第88号 内灘町サイクリングターミナルの指定管理者の指定についてまで

日程第2

町政一般質問

3番 酒 本 昌 博

4番 生 田 勇 人

6番 藤 井 良 信

10番 清 水 文 雄

11番 水 口 裕 子

5番 川 口 正 己

2番 中 島 利 美



午前10時00分開議

○開 議

○議長【夷藤満君】 皆様、おはようございます。

早朝より本会議場の傍聴にお越しをいただき、ありがとうございます。

ただいまの出席議員は、16名であります。よって、会議の定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。



○諸般の報告

○議長【夷藤満君】 本日の会議に説明のため出席している者は、10日の会議に配付の説明員一覧表のとおりであります。



○議案一括上程

○議長【夷藤満君】 日程第1、議案第72号平成25年度内灘町一般会計補正予算（第3号）から議案第88号内灘町サイクリングターミナ

ルの指定管理者の指定についてまでの17議案を一括して議題といたします。



○質 疑

○議長【夷藤満君】 各議案に対する提案理由の説明は、既に聴取しております。

これより提出議案に対する質疑に入る前に、執行部から報告があります。

川口町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 皆さん、おはようございます。

執行部からご報告をさせていただきます。

源泉ポンプの停止についてご報告をいたします。

きょう午前7時20分に、福祉センター館長より、源泉がとまっている旨の連絡を受けております。現地に職員2名を派遣し、委託業者と連絡をとっている状況でございます。

また、8時15分に、福祉センター館長と職

員が現地確認し、ポンプ等が作動せずブレーカーが落ちた等の簡易な事故ではないことを確認し、本日の温泉利用を断念した次第でございます。現在、委託業者を呼びまして調査中で、原因を、ポンプを作動させるコンピュータに絞って現在調査中で復旧のめどは立っていない状況でございます。

対策といたしまして、福祉センターのほのぼの湯につきましては、きょう、12日は臨時休業とさせていただきます。周知の方法といたしまして、コミュニティバスへの張り紙、また公民館からの放送、ホームページへの掲載、電話対応等の体制をとります。

また、サイクリングターミナルにつきましては、源泉が故障していますので、さら湯での営業をさせていただきます。また、温泉プールにつきましては、ボイラーで通常営業が可能か、現在調査中でございます。

以上でございます。大変ご迷惑をおかけしております。よろしく願いいたします。

○議長【夷藤満君】 これより提出議案に対する質疑に入ります。

昨日までに八田外茂男議員から質疑の通告がありましたので、発言を許します。

13番、八田外茂男議員。

〔13番 八田外茂男君 登壇〕

○13番【八田外茂男君】 おはようございます。

ただいま町長のほうから、福祉センターの源泉のポンプの故障についての報告がありました。速やかにこのような形で報告及び指揮をとるということは大切なことだと思います。

早急に復旧ができますことを願ひまして、提出議案につきまして質問をさせていただきます。

今回は、提案された中で、条例改正のうち、まずは第81号内灘町ひとり親家庭等児童奨学金支給条例の一部を改正する条例についてでございます。そのほかまだ3点ほどありますけれども、まずこの条例についてお伺いいた

します。

この条例案に対しましては幾度となく、昨年から文教福祉常任委員会及び全員協議会等で何度も議論されてまいりました。大変高校進学に対しましてはお金のかかる、そういう面で支援をする、これは議会としても大変ありがたい話で、また、ひとり親家庭にとっては大変有益な事業だと私は思います。

また、先日、外部監査による審査におきましても、この制度のあり方というものを見直しを求められておりました。その内容に関しましても、やっぱり支援が重複している部分、それをある程度精査していくというのはすごい大事なことだとは思いますが。

しかし、今現在支給を受けている方々が突然のように支給停止になる。小学生の場合、月額2,000円、中学生の場合2,500円、子供を数人抱えている家庭にとってみれば、毎月これだけの収入が少なくなる。これを一気にやってしまうのはどうなのかという議論も以前からさせていただいておりました。

それについて、この条例改正の中で何とか支給金額を減らす、または段階を踏んで減額をさせる、または所得制限等を設ける等のができなかったのか、まずお聞きしたいと思います。

次に、議案第83号内灘町下水道条例の一部を改正する条例についてでございますが、この条例に関しましては、今、4月に消費税が5%から8%に上がる。それを前もって、内灘町として、その消費税分を外税として値上げをする。町としては値上げにはなっていませんけれども、受給者にしてみれば一つの値上げでございます。それを、国の制度だから内灘町としては関係ないという判断での条例改正だと私は判断しております。

しかし、この消費税、初めて日本に導入されたときに、元岩本町政のときに消費税を転嫁せずに据え置いた。そういう内灘町は受給者に対して、受給者というか、受給者でいい

のかな。供用者に対して配慮をした。そういう実績がある町です。今回もそのような対応ができなかったのかお聞きしたいと思います。

次に、議案第85号内灘町福祉センターの指定管理についてお伺いしたいと思います。

今回は福祉センターの指定管理者の期間が、この福祉センターだけが1年というふうになっております。新聞報道で見ますと、町長が町会区長会のタウンミーティングでほのぼの湯の建設について説明されたと新聞報道がありました。

この議会におきまして、9月議会までに議会に対してそのような説明がされたのでしょうか。まずは議会に、どういうスケジュールで福祉センターを建てかえるか、まず相談して当たり前ではないでしょうか。その相談もなくして、この福祉センターの管理期間を1年、建てかえを前提とした議案提出はいかがなものなのか。しっかり議会と協議をしながら福祉センターの改修については進めるべきだと思いますが、そのような考え方がないのか。または、なぜこの1年間にしたのか。もしスケジュールが決まっているのならここで明らかにしていただきたい、そういう思いでございます。

次に、最後に第86号内灘町茶室の指定管理者の指定についてお伺いします。

現在、福祉センターの隣接する惜亭などの茶室について指定管理をしていただいております。わけですけれども、この3年間、どのような利用、活用がされてきたのか。または、今後3年間につきまして、どのような利用計画を立てているのか。その内容をしっかり示して議案として提出するべきであり、その内容が一切まだ出てきておりません。

それについてお聞きしたいと思います。詳細に答弁いただきますようよろしくお願いいたします。

以上です。

○議長【夷藤満君】 川口克則町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 今ほどの八田議員のご質問にお答えいたします。

私からは、議案第85号内灘町福祉センター（憩）の指定管理者の指定についての中から、一般の町会区長会でのお話についてご説明をいたします。

11月28日に開催されました町会区長会での町政懇談会で、福祉センターについてのご質問に、現在の場所で極力休館しないで建てかえを進めたいので、来年度、調査費を計上して計画をつくり上げたいと考えている。また、道の駅や特産品販売、宿泊施設の併用なども考えているとお答えをいたしました。

今ほど議員さん、少し議会に話があってもいいんじゃないかなということでございましたけれども、当然この調査費を計上する場合には議会の皆様にしっかりと説明してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 北雅夫町民福祉部長。

〔町民福祉部長 北雅夫君 登壇〕

○町民福祉部長【北雅夫君】 私のほうからは、議案第81号内灘町ひとり親家庭等児童奨学金についてお答えをいたしたいと思います。

議員ご質問の件につきましては、段階的支給額変更につきましては、その期間や同一世帯内で対象者の支給額の相違が生じることなど課題も多うございました。また、奨学金と就学奨励費と、その対象や目的が重複していること、児童手当が拡充されたことなど、国、県のひとり親家庭に対する経済的支援の上乗せ分であるという、この本来の制度の趣旨等に鑑みまして部内で検討した結果、今回の条例改正に至ったものでございます。

なお、所得制限等につきましては、さきにご一般質問のご通告等で通告を受けておりますので、これにつきましても検討はいたしましたが、その内容につきましては、この場では差し控えさせていただきたいというふうに思

います。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 長丸一平都市整備部長。

〔都市整備部長 長丸一平君 登壇〕

○都市整備部長【長丸一平君】 私のほうからは、議案第83号内灘町公共下水道条例の一部を改正する条例についての質疑についてお答えしたいと思います。

まず初めに、平成元年に消費税3%になったときに据え置いたのではないかということでございますが、これについては、3月議会で議案が否決され実施に至らなかったというふうに理解しております。

ご質問の据え置きがということでございますが、あくまで今回の条例改正は、八田議員もおっしゃいました下水道料金の単価を値上げするものではございません。国は、消費税引き上げに伴い、公共料金等に円滑に適正に転嫁することを求めていることから、今回、町といたしましても法の施行にあわせ、消費税の引き上げ分を使用者の方にご負担いただくものでございます。

町の公共下水道の状況を申しますと、現在も、平成24年度現在でございますが、3億639万5,000円の一般会計の繰り入れを行っている状況でございます。これ以上一般会計の負担も難しいと考えますので、今回、内税のまま据え置くことは難しいと考え、外税方式で税の転嫁をしたものでございます。

○議長【夷藤満君】 大徳茂町民福祉部担当部長。

〔町民福祉部担当部長 大徳茂君 登壇〕

○町民福祉部担当部長【大徳茂君】 私のほうからは、議案第85号内灘町福祉センター（憩）の指定管理者の指定について、その中のなぜ1年なのかということにお答えしたいと思います。

福祉センターの建てかえには、まず財源確保の問題があります。現在、国や県に働きかけまして、有利な補助や起債などの財源がな

いか要望を重ねているところでございます。

また、防災、減災の面からも財源を模索しておりまして、補助財源が見つかり次第、2年、3年でなく早急な対応を考えている中で、指定管理を1年といたしました。

利用計画につきましては、現在、部内で検討を重ねているところでございます。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 北川真由美教育次長。

〔教育次長 北川真由美君 登壇〕

○教育次長【北川真由美君】 私からは、議案第86号内灘町茶室の指定管理の指定についてお答えをいたします。

茶室につきましては、これまでも総合公園の他の体育施設と一体となった指定管理をお願いしておりまして、今回も他の施設と同様に3年間としたものでございます。

茶室というのは利用目的が限られていることから、抜本的な利用促進策というのはなかなか厳しい側面がございます。各種団体等の協議を含め、今後の大きな課題であると認識をしております。

現在は、月に3回、窓をあけて風を入れ、清掃していただいております。内部にかびが生えて建具等の老朽化が早まらないような管理をしていただいております。

3年間という長期の管理をお願いする中で浮かび上がってくる課題もあるかと存じますので、今後の利用計画も含め、次回の指定管理期間等については十分な検討を加えてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長【夷藤満君】 八田議員。

○13番【八田外茂男君】 答弁ありがとうございます。

ちょっと再質問をそれぞれさせていただきたいと思っております。

ひとり親家庭の奨学金につきましては、先ほど、部内で検討した結果そうなったというふうな答弁をいただきました。11月の全員協

議会のときに、町長の答弁の中で調査をするというふうな答弁をいただいております。それに対してどのような調査をされたのか。そこを詳しくお聞きしたいと思います。

次に、下水道条例の一部改正につきましてですけれども、確かに3月議会は、執行部から提案された議案が議会で否決されました。しかし、再度提出されなかったということは、町長自身が、そのときの岩本町長が、議会の言うことはわかったと、だから町としては消費税の分を転嫁しないというふうに決めて、何年間はその状態を続けたという記憶があります。

そういうことを鑑みても、今3%という消費税が上がることに對して、やっぱり町民が安心して安全な町、町長が提出議案の説明の中でもうたっておりまして安心して暮らせる町ということを考えますと、やっぱり全ての町民がそう考えるような、少しやっぱり考えてあげるべきじゃないのかな。子育て支援のひとり親家庭のこの問題もしかりです。どんな家庭であれ、やっぱり安心して内灘町に住んでよかったなという町にすべきだというふうに思います。

次に、福祉センターの件でございますが、どんな形であれやっぱり事前に、指定管理を1年にするのなら事前に説明する期間はあつたはずですよ。なぜ1年にするの。建てかえでこういうスケジュールでやりたい、今言った説明を11月、10月もしくは9月議会の一般質問でも答弁できたはずですよ。それがなぜ突然議案とともに出てくるの。これは議会にとってはちょっと不可思議な問題であり、これはやっぱり今後とも議会としてやっぱり厳正に對処していく必要があるんじゃないのかな。そう考えるわけであり、今回のものに関しては、しっかり事前に説明していただくようお願いして。これは答弁はいいですよ。

次に、茶室の問題でございます。

先ほど答弁がありましたように、風を通す

だけの管理、それじゃいかんのです。何のために指定管理をしているのか。それを有効に使うというのが町の責任であり、指定を受けた人間の責任だと思います。それが明らかになっていないのに3年間の長期にわたって指定管理をして、次の3年間で考えますというのはおかしいんじゃないでしょうか。それは怠慢ですよ、執行部の。その辺も踏まえてしっかり提出していただきたい。本当にそういう議論がなかったのか、もう一度お聞きしたいと思いますので、よろしくお願ひします。

○議長【夷藤満君】 北雅夫町民福祉部長。

〔町民福祉部長 北雅夫君 登壇〕

○町民福祉部長【北雅夫君】 まず、私のほうから再質問につきまして、議案第81号につきましてお答えいたします。

町長答弁いたしましたからご答弁申し上げましたけれども、調査内容でございますけれども、私どものほうで、月額2,000円から2,500円という支給内容でございますが、こういったもので、学齡前から、小学生、中学生、高校生といったふうに範囲が広うございますが、その一部だけに支給制限をかけるというか、段階的にかけるということが他に例があるのかないのかということは、インターネット等でも調査をいたしました。該当する例というのはございませんでした。

また、先ほど申し上げましたが、その一部の方々、例えば小学生と中学生、小学生と学齡前の方々がいらした場合には、それに段階的な支給の縮小というものを考えた場合に、その影響についても考えました。そして一部の受給者の方々にも、聞き取りではあります。窓口においでた場合には聞き取りをいたしました。そのような調査をした上で、また内部でも、部内でも再度課題について検討した上で今回の条例改正に至つたものでございます。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 北川真由美教育次長。

〔教育次長 北川真由美君 登壇〕

○教育次長【北川真由美君】 利用促進策をということでございますが、今現在も小学校の華道部、茶道部、また学童保育クラブ、中学校の茶道部が利用いたしております。

抜本的な促進策をというのは、先ほどもお答えしたんですが、団体が限られていることから、今後どういった方法とするかは大きな課題であると認識しております。利用促進が拡大できるようにきちんと協議をしてまいりたいと思います。

以上です。

○議長【夷藤満君】 長丸一平都市整備部長。

〔都市整備部長 長丸一平君 登壇〕

○都市整備部長【長丸一平君】 八田議員からのご質問にお答えしたいと思います。

今回施行されます消費税は、社会保障の安定財源の確保を図るための抜本的な改革の一環として制定されたものと理解しております。そういったことから、先ほども申しましたように、町としても公共料金等に円滑に適正に転嫁することを決めたわけでございます。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 答弁が終わりました。

八田議員。

○13番【八田外茂男君】 再々質問ですからこれが最後の質問であります。

今ほど内灘町ひとり親家庭の奨学金について調査した内容等を述べられましたけれども、きのうNHKでも番組でやっていました。ひとり親家庭の実態がどうであるか。やっぱり調査というのは現場でしょう。そんなインターネットとかで調査しとつてもだめやと思うんです。しっかり内灘町の、本当にひとり親家庭がどういう状況なのか調査した結果を踏まえてそういう議案を出してくるべきじゃないのかな。それが11月の全員協議会での町長の答弁やったと思うんです。

やっぱり実態調査をしっかりとやっていただいて、最後のセーフティネットはどこにあるのか。これはやっぱり町ですよ。町が

最後のセーフティネットをどう考えるかが、この姿勢が出てくるんです。ぜひともそういう調査をしっかりとやって議案を提出していただきたい。そういう思いで、もう一度、そういう調査をする気はないのかあるのかお聞きしたい。

それと、下水道の消費税の問題でございませうけれども、社会的に消費税というのは、私も両手挙げて賛成というわけじゃないですけども、賛成です。これはやっぱり税制上、どうしてもやっていかなきゃいけない消費税の値上げ、それはわかります。だから私は全く上げるなどと言っているのではない。

以前、今の料金体系に上げたときも上げ幅をそれぞれ変えたはずなんです。少ない使用者に対しては値上げ幅を少なく、たくさん使うところにはそれなりにという配慮があって今の値上げ幅になったはずなんです。それが今の料金だと思えます。そんなことを踏まえて、いかにその弱者に対しての料金体系がどうあるべきかということをやっぱりしっかり議論してから値上げをするべきだと思います。

水道、下水料金を払っている人にしてみれば単なる値上げなんですよ。もう一度、そういう議論ができないのか、またそういう考え方ができないのか、お答えをお願いしたいと思います。

以上です。

○議長【夷藤満君】 北雅夫町民福祉部長。

〔町民福祉部長 北雅夫君 登壇〕

○町民福祉部長【北雅夫君】 再々質問にお答えいたします。

私のほうから、議案第81号についてでございますけれども、実態についても調査をしたか。先ほども申し述べましたけれども、これは時間的制約からも、一部の窓口にいらした方々等に聞き取り調査もしております。その結果につきましては、その方のご意見では、この支給につきましては、他の制度がありますので、この制度がもしこういう制度変更

せていただきます。

ことしもゲリラ豪雨による局地的な大雨、爆弾低気圧による記録的な強風など、全国各地でさまざまな異常気象が発生しております。内灘町におきましても、特に8月23日の局地的な大雨のときには、役場職員や消防署員、また消防団員の皆さんが土のうを積んで家屋の浸水を防いで対応したと伺っております。

一方、向粟崎1丁目地区においては、石川県が高潮対策として、平成22年から湾岸改良事業として擁壁工事や道路のかさ上げ工事を毎年少しずつ行い、平成26年度に完成すると伺っておりますが、そこで質問です。

もし対策工事を行わない場合、高潮時にはこの漁業協同組合内灘支所の周辺はどういう状況であるのか、お伺いいたします。

○議長【夷藤満君】 川口克則町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 改めまして、おはようございます。

私からは、向粟崎1丁目地区の冠水対策の中から、高潮時には石川県漁業協同組合内灘支所の周辺はどういう状況なのかについてお答えいたします。

石川県漁業協同組合内灘支所の大野川沿岸部は、長年の地盤沈下から、船着き場周辺の地盤高は、現在、標高0.5メートル程度でございます。逆に、日本海側の海面潮位は近年上昇傾向にございます。

大野川の潮位は、満潮時には0.6メートル程度まで上がり、さらには西風や低気圧の影響を受けた場合には1メートルを超える潮位となり、漁業協同組合はもとより、内陸側の道路まで冠水する状況でございます。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 酒本議員。

○3番【酒本昌博君】 状況はわかりましたが、幾ら擁壁工事を行って大野川からの高潮は防げても、高潮時には、住宅側からの排水側溝を伝い川の水が逆流していき、周辺の住

民地に冠水するのではないのでしょうか。潮位が高いときに大雨が降れば、もっと冠水範囲が広がるのではないのでしょうか。もっと抜本的な対応が必要ではないのでしょうか。お答えをお願いいたします。

○議長【夷藤満君】 川口町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 抜本的な対応が必要ではないかにお答えいたします。

私も、議員がご指摘のように、高潮と大雨が重なった場合には、大野川の高潮対策に合わせ、内水排除対策もあわせて進めていかなければならないと強く感じているところでございます。

現在、県の港湾改良事業で擁壁工事を行っていただいておりますが、町としましても内陸側の道路のかさ上げや排水路の改修を行い、高潮対策に取り組むこととしております。そのための調査費を6月補正で計上し、現在、改修計画をまとめているところでございます。そして来年度、道路のかさ上げ等の工事を行うための予算を、現在、国のほうへ要望しているところでございます。

さらには、内水排除につきましても、昨今のゲリラ豪雨にも対応できるような下水道の雨水排水計画の見直しを行うための調査費を今議会に計上しているところであります。そしてその調査を踏まえ、速やかに事業認可変更の手続を行い、向粟崎1丁目地内の抜本的な冠水対策事業に取り組みたいと考えております。

長年の付近住民の皆様の不安解消のためにもスピード感を持って取り組み、一日も早く安全・安心な住環境の確保に努めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 酒本議員。

○3番【酒本昌博君】 早急に調査結果を踏まえていただき、速やかに事業認可の変更を

行うということですが、いつ災害がときますか、しょっちゅう水がついているわけですので、早急に、何しろ、その抜本的ではなく本格的な工事をしていただきたいと思います。

それでは、次の質問に入らせていただきます。

政府のホームページを見ますと、交通安全意識の浸透や自動車の安全性能の向上などにより交通事故による死者数は年々減少傾向にある一方で、65歳以上の高齢者が占める割合は年々高くなっているようであります。平成24年の1年間に交通事故で亡くなった方は約4,400人、そのうち65歳以上が51.3%と過去最悪の割合を占めています。

高齢者の交通事故死者の内訳を見ると、最も多いのが歩行中の事故死でほぼ半数、次いで自動車乗車中、自転車乗車中の順になっています。また、死亡事故が発生した時間帯を見ると、夜間の走行中に交通事故に遭って亡くなった高齢者数は昼間の2倍近くに上がっています。

一方、石川県に目を向けてみますと、死亡事故の件数は、11月24日現在であります、49件、死者数は53人と昨年に比べ、件数では11件、死亡者数では15人の増加という状況であります。また、その犠牲者の約半数が高齢者であり、全国と同じ傾向であることがわかります。

内灘町では、平成22年8月から1,000日を超える長い期間、死亡事故が起きていませんでしたが、ことしの8月に、緑台と向陽台の境を走る幹3号向栗崎線、通称鉄板道路を横断中の高齢者が車にはねられ死亡するという痛ましい事故が発生いたしました。

高齢社会が進み、高齢者は事故の被害者だけでなく加害者になるケースもふえてきた今日、高齢者を対象とした交通安全施策をより積極的に取り組む時期に来ているのではないのでしょうか。

川口町政の目指すまちづくりは元気な町で

あります。子供も大人も高齢者も明るく安心して暮らせるまちづくりが元気な町の実現には欠かせないと思います。

そこでお尋ねいたします。町では現在、高齢者を対象としたどのような取り組みをしているのか、お聞かせお願いいたします。

○議長【夷藤満君】 北雅夫町民福祉部長。

〔町民福祉部長 北雅夫君 登壇〕

○町民福祉部長【北雅夫君】 私のほうから、今までの対策につきましてお答えを申し上げます。

町内の交通事故の内容は、夜間や夕暮れ時の事故が多いのが特徴でございます。このため町では、ドライバーに対しては、町や防犯と交通安全推進隊が行う早目のライト点灯、それから、昨日からも行っておりますが、赤ランプ作戦等の啓発事業を随時実施いたしております。

また、高齢者の皆様に対しましては、毎年高齢者交通安全教室を実施しております。

また、今年7月からは、高齢者が加害者となる交通事故の減少、加齢に伴い運転に不安を感じているが運転免許証を身分証明書として利用しているので手放せない方々への支援を目的に、高齢者運転免許証自主返納支援事業を開始しております。既に27名の方がこの制度をご利用になっております。

また、9月には、交通死亡事故発生を受けまして、高齢者の集いにおきまして反射材の配布と着用をお願い等の啓発事業を行っております。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 酒本議員。

○3番【酒本昌博君】 今、執行部のほうから、高齢者の交通事故、特に夜間や薄暮時——夕方のことですが——の事故防止に対して力を注いでいくと頼もしい発言をいただきました。

現実には高齢者の数は年々増加しますし、横断歩道や街灯をふやすにも予算等の限界が

あり課題は多いと思いますが、来年度に向け、高齢者を対象とした交通安全対策として何か新しい取り組みがございましたらお聞かせをお願いいたします。

○議長【夷藤満君】 北町民福祉部長。

〔町民福祉部長 北雅夫君 登壇〕

○町民福祉部長【北雅夫君】 交通安全対策の新規事業につきましてお答えをいたします。

町内を歩いておられる高齢者の方々を見ますと反射材の着用率は残念ながら高くなく、近くに横断歩道があるのに横断歩道以外での場所を横断している方も見かけるのが現状であります。

そこで今後は、反射材の着用と危険な横断の防止に焦点を当て、より積極的な交通安全施策に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

具体的には、1 番目には、地区の皆様方の要望に応える形で行っている現在の高齢者交通安全教室の原則全地区での実施を考えております。2 つ目には、高齢者等がよくお立ち寄りになる商店等に無料の反射材を置きまして、そこで配布をお願いするということ。3 つ目には、無謀な横断をされようとする方々に対して、高齢者の方々に対しまして優しく声をかけられるような、そういうような「ひと声」運動の展開等につきましても検討いたしまして、関係者の皆さんにお願いしながら、行政と地域住民の皆様との連携の力によりまして高齢者の皆様の交通事故防止に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 酒本議員。

○3 番【酒本昌博君】 早急に対策をとということでございますので、高齢者の方のために一日も早く対策の実施をお願いいたします。

私の質問はこれで終わります。

○議長【夷藤満君】 4 番、生田勇人議員。

〔4 番 生田勇人君 登壇〕

○4 番【生田勇人君】 議席番号4 番、生田

勇人です。

平成25年第4 回定例会におきまして一般質問の機会を得ましたので、通告内容に従い、一問一答方式にて質問をします。町長初め執行部においては明快なる答弁をお願いいたします。

それでは、早速質問に入らせていただきます。

まず1 問目の質問は、女性消防士の採用についてお聞きいたします。

平成16年2 月に総務省消防庁より女性消防職員の採用、職域拡大推進が示され、全国各市町村における周知徹底を求める通知が出されました。消防、警察などは過去には男性が圧倒的に多いイメージでありましたが、警察官などは女性も多く見受けられるようになり、また消防団でも女性消防団員の入団が推奨され、皆さんも河北郡市消防団連合訓練などではその姿をお見かけしたという方もおいでだと思います。

この総務省消防庁通知では、職員の採用について、地方公務員法に規定されている理念に基づき、男女の差別なく平等な受験機会が与えられている一方、女性消防士の活動制限について、例えば重量物を取り扱う業務でありますとか有毒ガスを発散する場所における業務等、労働基準規則で一定の制限が課せられているものに対しても合理的に解し、活動範囲の拡大を図っていくとの見解を示しております。

ここでまず、石川県内の女性消防士の採用状況をお聞きします。また、その中でどのような職種といたしますか、勤務となっているのかもわかればお願いいたします。

○議長【夷藤満君】 永田三好消防長。

〔消防長 永田三好君 登壇〕

○消防長【永田三好君】 お答えいたします。

県内11消防本部の女性消防士の採用状況につきましては、現在、6 消防本部で13名の職員が採用されております。奥能登広域消防本

部で2名、七尾鹿島消防本部で1名、金沢市消防局で3名、白山野々市消防本部で1名、小松市消防本部で4名、加賀市消防本部で2名が採用されております。

その勤務内容につきましては、ポンプ隊員が4名、救急隊員が7名、通信員が1名で交代制勤務をしており、その他1名が予防課要員として毎日勤務をしております。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 生田議員。

○4番【生田勇人君】 11本部であるうち、6本部で13名、救急隊員の割合が多いような7名ということでした。

県内にも救急救命士を育成する学校があると伺っております。その学校では女子生徒の割合も高いものになっておるといことも伺っております。近年は、資機材の軽量化や、命を守るために身につける装備などの高度化も進んでおり、女性でも取り扱いができる範囲、職域が拡大されてきているといったことも原因にあるのではないのでしょうか。

当町が現在進めております消防庁舎の移転、先月の議会全員協議会でも平成25年度の緊急防災・減災事業債を活用し整備が半年前倒しになるなど、災害時において町民の生命、財産を守る高機能な庁舎整備の期間短縮は大変喜ばしいことでもあります。また、7月に示された設計図には、女性消防職員にも配慮した建築計画になっていると伺っております。

こういったことから、女性にも男性消防士と同様に活動の門を拡大していくべきであると考え、今後の女性消防士の採用について町の考え方をお聞きいたします。

○議長【夷藤満君】 永田消防長。

〔消防長 永田三好君 登壇〕

○消防長【永田三好君】 お答えいたします。

女性消防士の採用につきましては、総務省消防庁通知によりまして、各市町における積極的な取り組みを求めています。

内灘町でも現在、消防庁舎の新築整備に入

り、女性消防士の就業に必要な施設の整備を計画しております。救急現場や火災現場でも女性ならではの対応も求められてきていることから、女性消防士採用の環境は整ってきたと考えられます。

このような状況を踏まえ、内灘町でも消防職の採用につきましては、男女の区別なく優秀な人材を採用したいと考えております。

なお、平成26年度新規採用消防職員3名のうち1名は女性消防士の採用予定でございます。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 生田議員。

○4番【生田勇人君】 男女の区別なく優秀な人材をとということで、また来年度ですか、採用を、3名のうち1名が女性消防士ということで大変喜ばしいことだというふうに思いますが、先ほどの県内人数、県内的人数をお聞きしたときに、2つほどの消防本部で女性消防士の採用が1名のみということになっております。七尾と白山でしたかね。女性消防士の採用ということで、例えば女性に対しての教育の実施だとか、同じ女性同士の相談などができる体制づくりが今後必要になってくるのではないかと考えます。

1名採用ということでしたが、同時にというのはなかなか難しいのかな、こういうふうには思いますが、将来的には複数人の採用が必要だと考えられます。人数については今後どう考えているのかをお聞かせください。

○議長【夷藤満君】 永田消防長。

〔消防長 永田三好君 登壇〕

○消防長【永田三好君】 お答えいたします。

女性消防士の採用にあっては複数の採用も検討していきたいと考えておりますが、法律に規定されています基本理念に基づきまして平等な受験機会を与え、受験者を募集する時点において男女別の採用予定人員は示さず、優秀な人材から採用したいと考えております。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 生田議員。

○4番【生田勇人君】 答弁ありがとうございます。

私なりの捉え方をさせていただきますと、男女の区別なく優秀な人材の中から採用ということで、複数人になってくることは間違いないのではないかとこのように捉えさせていただきます。

先ほど前半の答弁中に、救急現場や火災現場で女性ならではの対応が求められるということがありましたが、私も以前ちょっと救急車に乗ったときがありますもので、それは同感しております。全く同感です。

新消防庁舎整備を控え、よりよい安心・安全なまちづくり体制で臨めるよう期待しまして、次の質問に移らせていただきます。

次に、町施設の跡地利用について質問をします。

近年の町公共施設の跡地利用については、これまでも多くの議員の方々が質問をしております。保育所の統廃合の跡地、公民館移転による跡地、それらは付随して建物が残っております。その中で、宮坂保育所跡地は宮坂学童保育施設として、また大根布保育所跡地は民設民営での移転先である都市公園の振りかえとして、近年ではこの2件のみが跡地機能しており、その他は手つかずとなっております。

やはりこういうものは、統廃合や移転計画を打ち出すときに同時に地元と協議し、活力を失わないような方策を立てておくべきであった、そんな考えが今までの内灘町には抜けておったのではないかなという感がいたします。

人が使用しないと空気の入れかえがなく、建物の老朽化を促進させます。また、新耐震基準以下の老朽した建物も多く、近年の強風、豪雨、きのうは雷の被害もあったそうでございます。そういったもので近隣に被害をもたらすということも懸念されます。廃墟と化し

てしまう前に、各施設とも早急な方針を打ち出していきたいと思っております。

先ほど消防関連の質問をいたしました。白帆台地区での新消防庁舎整備が来年度いっばいで完成し、平成27年4月からは機能を移し、現在の庁舎は跡地というふうになるわけですが、ここは土地が約2,865平方メートル、約866坪です。建物は昭和49年8月に新築された部分と平成元年2月に増築された部分があります。昭和49年に新築されたほうは新耐震基準に適合しておらず、傾きもひどく、毎年毎年どこかしら破損したというようなことが起きておる状態なので解体はやむなしなのかなどは、そういった感がいたしますが、増築された下が車庫になっている部分はまだまだ活用できる建物ではないでしょうか。

公共施設としての再活用をされるのか、民間に売却されるのか、土地建物の規模だけに町民から非常に高い関心が寄せられております。町では、消防庁舎移転後、跡地の土地建物についてどのような活用を考えているのか、構想があればお聞かせください。

○議長【夷藤満君】 川口克則町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 生田議員の跡地利用についてお答えいたします。

内灘町消防本部庁舎の白帆台地内への移転につきましては、このほど国の緊急防災・減災事業の補助（起債）が認められたので、計画を前倒しして行うことといたしました。

現消防庁舎は、ご承知のとおり、県道から河北潟にかけて細長い土地に建っており、ご指摘のとおり、建物も昭和49年建築の老朽化した部分がある一方、平成元年建築でまだ活用が可能な部分もございます。

こうした状況を踏まえ、建物を含めた跡地利用につきまして、今後、周辺地域の現状も勘案しながら議員の皆様のご意見をお伺いし検討してまいりたいと考えておりますので、お願いをいたします。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 生田議員。

○4番【生田勇人君】 今後、議会に示しながら検討していきたいという答弁でございました。移転までまだ1年余りあるわけです。この間に町と、そして地元の活性化のための方針を必ず示していただきますようお願いいたします。跡地利活用についての2点目の質問に移りたいと思います。

2点目は、宮坂公民館跡地について質問をします。

宮坂公民館は、平成19年4月に現在の勤労者体育センター裏に新築移転されました。以来、約6年余りが経過する今日まで、跡地利活用の方針が決まっておりません。イコール、6年余り未使用のままで、現在も当時のままで姿を残しております。先ほども言いましたが、老朽化した建物で、近隣の被害といったこともまだまだ考えられるというわけです。昭和39年新築で、49年たっておる大変老朽化した木造建築物です。

そこで、お聞きしたいと思うのですが、宮坂区会からは、移転当時より、この跡地に道路築造を含めた内灘町消防団第4分団の格納庫の移転要望が出されておったのは、執行部の皆さん、議員各位にはご承知のとおりだと思います。私も平成22年12月議会において、この第4分団格納庫の移転について、駐車場や待機施設の問題解消の必要性を述べさせていただきました。

町は、旧宮坂公民館跡地の利活用をどのように現在考えているのかをお聞きいたします。

○議長【夷藤満君】 川口町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 お答えいたします。

宮坂公民館は平成19年4月に現在の場所へ移転新築し、旧宮坂公民館は現在使用はしてございません。

これまでに、地元の宮坂区より内灘町消防団第4分団の格納庫移設と道路整備等の要望

書が出され、町として跡地利活用について検討してまいりました。

現在の第4消防団格納庫は、今ほど昭和39年と違って何か言われましたけれども、私も町で調べましたら昭和60年9月に建築された木造建築物で、消防ポンプ車の点検に必要なスペースや団員待機室が狭いこと、さらに団員招集時の駐車場が確保できない状況などから、消防団拠点施設として整備が必要であると考えております。

旧宮坂公民館は、県道に面し災害出動が容易な場所であり、火災発生時の団員招集時の駐車場など、格納庫の新築時の広さも十分確保できる敷地であることから、宮坂区からの要望を踏まえ、第4分団格納庫の移設場所として今後計画し整備していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 生田議員。

○4番【生田勇人君】 具体的な計画、整備の方針、ありがとうございます。

先ほど私言いましたんですけど、旧宮坂公民館が昭和39年でございます。築49年たっておるということで、現在の建物は、町長答弁でもありましたが昭和60年に建設された建物でありまして、一応昭和56年に制定された新耐震基準とはなっておるものの、やはり、私平成22年の一般質問で言わせてもらったとおり、駐車場やら待機施設の問題が大変大きくなってきております。

28年、ここは今経過しておる木造建築物となっておるわけでございますけれども、今後の整備時期についてどのように考えているのかをお聞きします。よろしくお祈いします。

○議長【夷藤満君】 川口町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 今後の整備時期につきましては、現在の第4分団格納庫が建築してから30年が経過する平成28年をめぐりとして検討を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 生田議員。

○4番【生田勇人君】 平成28年をめどという計画で進めていく答弁、ありがとうございました。そういった計画に沿って進められることを期待して、次の質問に移りたいと思います。

3つ目の質問は、湧水対策について質問をします。

これはいわゆる消雪装置などの湧水、解かす水ではなく、地下から湧き上がる湧き水の湧水のことです。昨今の長雨、ゲリラ豪雨により、浸水、冠水で当町にも被害が及んだのは記憶に新しいこととあります。

このような気象の変化も要因の一部と捉えることはできますが、先日、室地区へ、ちょうど県道脇の湧き水、湧水がひどいということで現地調査に行っていました。3日前に雨が降っていたとのことでしたが、なるほど、見るところ、あちらこちらから水が湧き出し、晴天にもかかわらず道路や宅地に水が湧き出ておりました。ひどいところでは、本当に私、これ給水管が破裂してるんじゃないかと思うほど、蛇口ひねったように水がどっと出てまして、それほどの水量で住宅の敷地からなんかは砂の噴出も伴っておりました。

帰りに西荒屋、宮坂地区も目視で調査させていただいたんですが同様の状況であり、南部地区でも砂丘地下の低地では同様だと聞かされました。

当初より、この湧水が起こった原因は、下水道布設時に、地下水位の高い軟弱地盤における、ちょうど県道での地盤改良工事が原因と言われており、コの字型の口を上に向けた感じでコンクリート補強材で壁をつくる地崩れ対策をしております。そこへ下水道管を布設していく。その壁が、それまで流れておった地下水の流れを遮断し、道路より砂丘側の宅地、高いほうの宅地で湧水が発生する。下水道布設工事終了直後よりあちこちでこうい

った現象が起こり始めたそうです。

例えば階段コンクリート途中で、家の高いほうに、砂丘に向かって上っていく階段コンクリートの途中で湧き水があった場合、その湧き水は砂を含んでおります。そういったものはコンクリート内部の空洞化を招き、いつ崩れるかわからない、そういった状況です。

また、地下水ですからいろんな成分を含んでおりコケが生えます。腐ってのにおいや緑色になる見た目の悪いのもさることながら、通学路なんかでは滑って子供が転んで、歩道もない県道箇所なんかでは、最悪の場合、そこに車が突っ込んでくるような恐ろしいことも想像してしまうわけでございます。もちろん足腰の弱い高齢者の方たちも同様です。

住民は、コケが生えたらブラシで滑らないように掃除をしたり、また湧き水が出ないように、ご自身で敷地においてポンプでくみ上げをし地下水位を下げるといった対策をとっている方もおいでるようでございますが、その湧水と砂の流出を防ぐ方策がなかなか改善されないと伺っております。

聞きますと、町が数年前に湧水対策の工事を施した場所もあったと聞きましたが、それでも現在では効果が見られないそうです。これまで湧水についてどのような対策をとってきたのか、なぜ数年で効果がなくなったのかをお聞かせください。

○議長【夷藤満君】 長丸一平都市整備部長。

〔都市整備部長 長丸一平君 登壇〕

○都市整備部長【長丸一平君】 今ほどのご質問にお答えしたいと思います。

室地区における下水道面整備工事は、平成15年度から平成17年度の3カ年で整備をいたしました。

事業完了後、住民の方から湧水がひどくなったとの指摘があり、直接的な原因についてははっきりしないものの、面整備工事完了直後であったことから、平成18年度以降に対象の家の前について暗渠排水を行い、水抜きを

行っております。

きかなくなった要因はというご質問でございますけど、そういった対策、平成18年以降対策をしたんですけれども、8年余りの時間が経過しております。その埋設しました暗渠排水パイプが目詰まりしたのか、また近年の大雨で地下水位が対策工事以前より上がったためかどちらか特定はできませんが、そういったことが要因の一つだと考えております。

○議長【夷藤満君】 生田議員。

○4番【生田勇人君】 特にこの1年、水量も多くなったとの声を聞いております。今ほど答弁でございました地下水位の上昇、私が今冒頭で述べましたゲリラ豪雨やら長雨によるそういった要因、そしてまた、河北潟を起因とする地下水位の上昇なのか、夏の渇水時に上のほうの砂丘畑での連日の散水や、砂丘にそもそも蓄えられる水量が飽和している、そういった他の要因もたくさん考えられることはありますが、やはり大きな原因は、今ほど言いました地下水流を遮断したコンクリートの改良材の壁だと考えております。

町は今後、町民の安心・安全を脅かすような、衛生的にも問題の多い地下水の湧水についてどのような対策を考えているのかお聞きいたします。

○議長【夷藤満君】 長丸都市整備部長。

〔都市整備部長 長丸一平君 登壇〕

○都市整備部長【長丸一平君】 ことしの降雨は、例年に比べまして7月以降に大雨が降り続けました。室地区に限らず、例年になく湧水が多い状況でございます。また、室地区、北部地区においてですけれども、ホームポンプ等の利用が以前ございましたけれども、ホームポンプにおいては表面に近い水位層からの利用をしておりました。そういったことを取りやめた経緯もございまして、近年水位の上昇が考えられるものではないかなと思います。

町では、西荒屋地区にあります北部第一水

源というところがございます。そこで水位を例年調査をしているんですけども、平成20年に比べまして、平成25年、ことしの10月現在までの状況を見ますと地下水位も上昇傾向にあるということもこちらでは捉えておりません。

この湧水の状況は、近年のゲリラ豪雨に起因するものか、今ほど言いました砂丘畑での散水なのか、地盤改良の壁が原因なのか、現時点では特定することはできませんが、今後、先ほど言いました地下水の水位、雨が降っていないとき、降った場合等いろいろございます。そういった調査を踏まえ、関係者と協議してまいりたいと思っております。

○議長【夷藤満君】 生田議員。

○4番【生田勇人君】 しっかりと協議して調査されて、そして対策をとっていただくことを望みます。

過去より、砂丘からの水の流れというものは当町にはあったわけでございます。昔ではそういったものをところどころに逃がす、生活に欠かせない清水しょうずという人工的な水路も、地下水に対しては大きな役割を果たしてきたのではないのでしょうか。こういったものを再生、復活させることも、町の魅力発信と言っては語弊がありますが、そういったものとそういった風情を残したものを復活させて地下水位を下げるということも一つのアイデアとして考えていけばどうかというふうに私は思っております。

以上で私の質問を終わります。

○議長【夷藤満君】 6番、藤井良信議員。

〔6番 藤井良信君 登壇〕

○6番【藤井良信君】 議席6番、公明党、藤井良信。

平成25年12月第4回議会定例会におきまして一般質問を行います。一問一答方式です。

先月の18日、参議院本会議で、公明党、山口代表は、2020年に東京での開催が決まったオリンピック・パラリンピック招致に関して、

文化・芸術を活用した取り組みを通じて地方の活性化を提案し、あわせて、政府一体でスポーツ振興を進めるためのスポーツ庁の設置を求めたところでございます。

対して安倍首相からは、オリンピックがスポーツのみならず、文化・芸術を通して日本の魅力を発信する大きな機会であるとの認識を示し、スポーツ庁の設置については検討を進めるとのことでした。

そこでまず伺いますが、2020年東京オリンピック・パラリンピック開催を町民と共有していこうとの考えから、冒頭、山口代表の国会での質問を引用して文化・芸術を活用した地方の活性化について今申し上げたところでございます。そこで、その取り組みについて町でのお考えはどうでしょうか。お示してください。

○議長【夷藤満君】 久下恭功教育長。

〔教育長 久下恭功君 登壇〕

○教育長【久下恭功君】 お答えします。

町では、平成10年に第1回の砂丘フェスティバル五木寛之論楽会を開催し、以後、年々切り口を変え、砂丘の町・内灘の発信をしてまいりました。ことし11月には、金沢出身の篠井英介氏をお招きし、中学校の演劇部や吹奏楽部も参加した中身の濃いフェスティバルになったことは記憶に新しいところです。

このほかにも、春には、アカシアの香り漂う海の町の発信としてアカシアロマンチック祭を開催し、町内外から多くの方に参加をいただいているところです。

このように、町文化協会を初めさまざまな団体が自発的な文化・芸術の発信を行っているところですが、今後、地域振興課とも連携しながら、町活性化策と結びつくような取り組みにつなげていく方策を考えてまいりたい、このように思っているところです。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 藤井議員。

○6番【藤井良信君】 そこで、町文化会館

大ホールでの年間を通じた活用状況はどうでしょうか。お示してください。

○議長【夷藤満君】 北川真由美教育次長。

〔教育次長 北川真由美君 登壇〕

○教育次長【北川真由美君】 文化会館大ホールの利用状況でございますが、昨年度は年間61回の利用がございました。延べ利用人数は1万5,900人ございました。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 藤井議員。

○6番【藤井良信君】 今お示しいただいたところからは、町での芸術・文化振興に対する認識と取り組みがやや脆弱であるということが言えるかと思えます。21世紀は心の時代とも言われますが、そういった意味からも芸術・文化への取り組みは積極的にお願いをするところでございます。

また、東京オリンピック開催決定直後の10月13日、町文化会館で開催された「スポーツから学んだ人生のたからもの」と題しての鈴木大地さんの講演がありましたが、参加総人数が余りに少なく、子供たちへの呼びかけも十分されていないように感じたところでございます。

そして今月号の町広報からは、明年の1月18日土曜日に出前歌舞伎を町民ホールで開催するとのことですが、国からの補助金で実施される事業かと思えます。ここはしっかりと子供たちや地域の方々にお知らせをし、町民ホールが満杯となりますよう対応をよろしくお願ひしたいと思えます。

そこで、今月の12月3日、4日の新聞紙上にも載っておりましたが、町は外部評価委員会から行財政改革に係る調査報告を受けておりますが、その中で、町は児童生徒への芸術文化振興補助金や青少年健全育成事業は縮小すべきとのことでございます。改善の必要性イコール新年度からの予算を減額したいとのことですが、時代を見据えた評価のことからは視点がちょっと違うのではないかと

と思いますが、この点からの町のお考えをお聞きしたいと思います。お示してください。

○議長【夷藤満君】 北川教育次長。

〔教育次長 北川真由美君 登壇〕

○教育次長【北川真由美君】 外部評価に対する考え方についてお答えいたします。

外部評価の結果につきましては、担当部署として真摯に受けとめなければならないことと認識をしております。

しかしながら、今議員がおっしゃったように、児童生徒が本物の演劇や音楽に触れる機会を持つことは、情操教育の一環として非常に大切なことだというふうに認識をしております。隔年開催、規模縮小等ではなく、今後も引き続き芸術鑑賞を従来どおり実施していきたいというふうに考えております。

ただ、開催方法といたしまして、石川県が芸術鑑賞推進事業というものを実施しております。そういったものを積極的に活用しまして、従来と遜色のない内容で今後も継続して行っていきたいというふうに考えております。

以上でございます。惜亭

○議長【夷藤満君】 藤井議員。

○6番【藤井良信君】 青少年健全育成事業ということにつきましても、同様のことが言えるかと思えます。

今月の1日に、子供たちを登下校から守っていくというボランティアによる見守り隊の第1回全国大会が金沢市で開催されたばかりでございます。そこで、今の時代感覚からいたしますと、縮小のための予算の減額ということは見直しを願うところでございます。

次に、先月の9日、町文化会館で開催された内灘砂丘フェスティバル、今ほど教育長からもお話もございました。年々充実した内容で、ことしのサブタイトルは「泉鏡花が描くあやかしの河北潟」とのことです。また金沢出身の篠井英介さんの講演もあり、地元女子中学生による朗読もございました。

そこで、女子中学生らからの質問会では、

町の子供たちが将来の希望として、俳優やアナウンサー、音楽や芸能の分野での活躍を願っているように感じたところでございます。

申し上げるまでもなく、町は、かつての栗崎遊園や少女歌劇団の金字塔の輝きが今でも残り、そのことを過去の歴史の中のこととしてしまうのか、それともスポーツ、音楽など文化・芸術を活用した地域の活性化の取り組みをさらに推進していこうと考えるかは大事なところかと思えます。地域では今、新しくキッズダンスの無料体験ということも始められているとお聞きしております。

そこで、2020年オリンピックを目指して、今はやりの、ちょっと古いかもしれませんが、AKB48ならぬ内灘新少女歌劇団「ナダビー22」の立ち上げ、結成ということが町で計画されることがあってもよいのではないかと思うところです。

スポーツ、音楽を通して地域のスターを地域で育成していくこととの方針でございますが、小学5年生ごろから毎年22名の子供たちを地域で育てていくことで、東京オリンピックを迎えるころには100名以上の少女軍団である「ナダビー22」が形成され、地域で大きな文化の花を咲かせてくれることとなります。持続可能な取り組みから始めるとのことからは、そこは退団の選択は全く自由なわけでございます。「ナダビー22」とは、ミツバチとナダビーチ、2020年に向けてとの、それはまことに深い意味があるわけですが。

そこで、地域振興における取り組みから内灘新少女歌劇団の結成について、町ではどのようにお考えになりますか。お示してください。

○議長【夷藤満君】 長丸信也都市整備部担当部長。

〔都市整備部担当部長 長丸信也君 登壇〕

○都市整備部担当部長【長丸信也君】 ご質問にお答えします。

北陸の宝塚ともうたわれた栗崎遊園をほうふつとさせる内灘新少女歌劇団構想、大変夢

のあるものと思います。

最近では、地域活性化や地域情報の発信手段として各地にご当地アイドルが誕生し、地域の元気に一役買っているところでもあります。

藤井議員ご提案の「ナダビー22」が結成されればすばらしいことと思います。しかし、このような取り組みは、民間では斬新なアイデアや自由な発想で進めていただき、機運が高まれば、町としても地域の活性化や町の元気につながるものとして応援してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 藤井議員。

○6番【藤井良信君】 今ほどの答弁でございます。若い世代への大人の責任として、ここはしっかりと取り組んでいただきたいと、このように願うところでございます。

次の質問は、町の友好交流の今後についてお伺いします。

まずは、中国呉江区、中国旅順口区、それぞれこれまでの交流実績を踏まえて、これからの交流ではどのようにお考えでしょうか。お示してください。

また、日中関係が、何かと種々の疑念も報道され、ぎくしゃくとした中でございます。そういうときこそさらに友好を深めていこうとの考え方も、また一つはあるかと思いますが、その辺、気にもなるところでございます。これらの点からの町のお考えはどうでしょうか。

加えて、交流の目的が単なる儀礼的なものになってしまってはならないわけですが、中国呉江区、旅順口区、それぞれの国際交流推進の目的は何か。町のお考えを明らかにしてください。

○議長【夷藤満君】 川口克則町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 お答えいたします。

呉江区、当時は呉江市とは、これまでさまざまな分野での交流を重ねてまいりました。

ことしは友好都市提携を締結してから20周年となり、先般も呉江の名誉市民の元町長と町職員が訪問させていただき、また来年1月には呉江区から来訪される予定でございます。今後の交流につきましては、これまで交流の礎を築き上げてまいりましたので、基本的には、行政主体から民間主体の交流を支援する形で友好関係を育ててまいりたいと考えております。

一方、旅順口区とは、平成22年2月に人的交流や経済協力について、各種団体や民間組織などの相互訪問を支持する内容の友好交流関係の協議に関する基本合意書を取り交わしております。町としましては、今後、行政組織としての交流は考えておりませんが、国際性豊かな人間形成の育成推進の観点から、各種団体等が訪問する際に町としてできる範囲内で支援していきたいと考えております。

また、国際交流の推進の目的につきましては、町民が外国人と触れ合うきっかけづくりをし、異なる文化や生活様式を持つ人々との相互理解を深め、国際意識の向上や国際感覚の醸成につなげるものでございますが、このところの中国と我が国の二国間を取り巻く国際情勢を踏まえ、これからの動向を見据えながら今後検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 藤井議員。

○6番【藤井良信君】 こういった国際交流では、交流の理念が目的になかなか結びついていかないということが心配されるわけでございます。どうすれば理念を目的として具体化し事業化ができるかが大切なところでございます。

また、国際交流には、パートナーとしての継続的な関与も必要になってまいります。主管と交流先担当課との連携とか、交流先都市に関する情報交換、ニーズの発掘、また交流の成果と検証、加えて、こちら側の所管体制

の中で、ある意味、国際通の人材を投入することなども、そういった施策の推進は図っていくべきことだというふうに思うわけですが、これらの点からいかがお考えでしょうか。お示してください。

○議長【夷藤満君】 川口町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 お答えいたします。

これまで教育委員会生涯学習課に国際交流員を配置するとともに、小中学校には外国語指導助手を配置してまいりました。また、過去には、友好都市である呉江市へ町職員を1年間派遣し、国際的体験もさせております。

町では、こうした人材が持つ国際感覚や経験、そして情報をもとに関係課が連携しながら施策の推進に今後つなげてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 藤井議員。

○6番【藤井良信君】 中国では今、爆発的に日本式温泉ホテルが注目され、中国国内での日本風呂場では芋の子を洗うほどに人が集まり、人気が高まってきております。また、日本への観光客もことしは増加をたどり、メディカルツアーもございました。

ここは、姉妹交流を結ぶ呉江市への町長のトップセールスをとの取り組みの提案を予定しておりましたが、最近の日中の不安定な情勢から、時いまだ至らずとのことで、質問通告からは省略をしたいと思います。

次に、北海道羽幌町との姉妹交流についてお伺いします。

これまでの交流実績の上から、今後の具体的な課題や新しい計画に基づいてのさらなる交流を願うところですが、ここは町での方針、予定などをお示してください。

また、羽幌町へまだ行ったことのない町職員が多いとお聞きしますが、互いのきずなを確かめ、連携を深めていくためにも、町職員の交流派遣は新たな施策としての位置づけで

推進していくべきであると思いますが、町のお考えをお示してください。

○議長【夷藤満君】 川口町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 羽幌町との方針、これからの予定等についてお答えいたします。

羽幌町とは姉妹都市提携調印から30年が過ぎ、その間、毎年のようにスポーツ、芸術・文化などの各分野において相互に緊密な交流を行ってきております。ここ数年は、町民夏まつりにおいて、羽幌町から特産品の試食、販売など、羽幌町のPR事業とともに職員交流も行われ、ますます交流が深まっているところでございます。

また、本年、私、副町長、教育長が新たに就任したこともあり、7月には私が表敬訪問し、また教育長が姉妹都市青少年交流事業で、8月には副町長が健康福祉・医療保健交流で羽幌町を訪問させていただいております。

今後につきましては、これまで長年の間育んでまいりましたきずなをより強くするためにも、また羽幌町が当町で行っておりますPR事業を私たちも羽幌町で行い、内灘町の特色や魅力を知ってもらいたいと今考えております。

こうしたことから、来年度以降もさらなる交流の拡大と推進に向け、創意工夫しながら進めてまいりたいと考えております。

また、町職員交流派遣の考えはないかとのことでございますが、ご指摘のように、本町の若手職員の中にはいまだ羽幌町に行ったことがない職員が多いわけですが、町職員にはこれまでの歴史や友好のきずなを次世代につなげていく責務があるとの思いから、ぜひ今後派遣したいと考えております。

具体的には、先ほど申し上げました内灘町のPR事業とあわせて職員交流ができないか検討し、新たな交流事業としたいと考えております。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 藤井議員。

○6番【藤井良信君】 次に、北海道猿払村との今後の交流形態についてお伺いします。

これまでの親善親睦、きずなを有効に機能させることで生まれてくる新しい交流のあり方や可能性の検証は大切なところかと思いません。今後の交流方針のお考えなど、明らかにしてください。

また、交流での情報交換や施策の検証とのことから議会での交流派遣とのことも考えられますが、この点からはどのようにお考えでしょうか。お示ください。

○議長【夷藤満君】 川口町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 答弁の前に、先ほどの答弁をちょっと訂正させていただきます。

先ほど「羽幌町（まち）」と言いましたけれども、正式には「羽幌町（ちょう）」でございます。失礼いたしました。

それでは、猿払村との今後の交流方針についてお答えいたします。

猿払村とは、明治時代から内灘の方々ホタテ漁を行っていた歴史がございます。ことし8月には開村90周年記念を迎え、その記念式典への招待を受け、私と議長が訪問させていただきました。その際には、自治会、文化協会、また建設業界や漁業界などの各種団体の代表とも交流を深めてまいりました。

過去には、本町から町会区長会や教育委員会の方々、また2年前には本町管理職員が猿払村を訪問し、内灘出身者や幹部職員の皆様と交流をしております。また昨年、本町に猿払村議会が行政視察研修にお越しになられており、町民夏まつりにも職員がPR事業に来られております。

こうしたことから、猿払村との歴史的つながりや現状について、さらに認識を深めることが大切であると捉えております。

なお、この12月3日付で猿払村の村長さんがかわれましたので、今後、猿払村の方針

もお聞きしながら、教育、文化、商業、観光など各分野での交流について、議会と相談しながら検討してまいりたいと考えております。

また、議会の交流派遣についてでございますが、今ほど申し上げましたように、猿払村との歴史やこれまでの交流を踏まえ、さらにこれからの交流のあり方について町議会にご理解をいただく必要があると認識しておりますので、今後、議員の皆様とご相談をしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 藤井議員。

○6番【藤井良信君】 昨年だったかと思えますけれども、猿払村の議員全員が表敬に内灘町議会へ来られたということもあったかと思えます。また参考によろしく願います。

次に、ミルク王国ウチナダの事業支援についてお伺いします。

先月の17日に開催された内灘町商工会創立50周年の式典の際には、乳製品を活用したオリジナル料理、飲料、食品などの特産品試食会が行われ、多くの方々がミルク王国ウチナダの普及に期待を寄せております。商工会でのこのミルク王国事業は、現在、商工会員19店舗で展開し、河北潟乳製品自体のブランド価値の向上や乳製品を活用した地域全体のブランド化を図っていくとお聞きしております。

そこでお伺いしますが、今後大きなこの事業展開が予想されるミルク王国ウチナダのさらなる拡大のためには、町からの応援が重要なポイントになってくるかと思えます。どのような支援が考えられますか。お示ください。

○議長【夷藤満君】 川口町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 ミルク王国ウチナダへの今後の支援についてお答えいたします。

ミルク王国ウチナダ事業につきましては、町商工会が中心となり、町からの特産品開発

事業補助金に加え、石川県産業創出支援機構（I S I C O）の活性化ファンドを活用し、河北潟産の牛乳を使用したオリジナル料理、飲料、食品などの商品開発及び町民への普及PRなどの事業展開をしているところでございます。平成27年春の北陸新幹線金沢開業を追い風にミルク王国ウチナダ事業を県内外に広くPRし、地域ブランドとして確立していくことが地域の商業振興及び町商工会の発展、ひいては内灘町の元気につながるものと考えております。

町といたしましては、町商工会と一体となり、世界の凧の祭典や町民夏まつり、北陸新幹線金沢開業イベント、東京アンテナショップでの商品販売など、県内外のイベントへの出店等を通じ、事業の情報発信の強化、PR等に取り組んでまいります。また、財政的な支援につきましても、国、県等の助成金の活用などを現在模索しながら、この事業の持続発展に積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 藤井議員。

○6番【藤井良信君】 今ほど町長からはPRの事業展開ということが言われました。極めて大事なことだと思います。

そこで、内灘産ミルク王国とのことからは、全国発信への積極的な機能強化が求められてくるかと思えます。

今、若い世代の誰もがスマートフォンを使う時代となりつつありますが、そこは内灘町ホームページをさらに多くの方々に手軽に開いていただくためにも、町のホームページをスマホ対応に機能改善がされるべきであるというふうに思います。

加えて、内灘アプリの開設を考え、現在あるミルク王国ウチナダのホームページとも連動させていくことができるように、サーバー型システムの導入についても町のお考えをお聞きしたいと思います。お示ください。

○議長【夷藤満君】 高木和彦総務部長。

〔総務部長 高木和彦君 登壇〕

○総務部長【高木和彦君】 ただいまのご質問に私からお答えいたします。

携帯電話にかわりスマートフォンの普及が進んでおりますので、町ホームページもスマートフォン対応に改善していくことは時代に即したことだと思っております。

ミルク王国ウチナダに関する情報発信を初めとしまして、町のさまざまな魅力をより効果的に発信できますように、ご提案のようなアプリケーションの開設などを含めた検討をこれからしてまいりたいと思います。

以上です。

○議長【夷藤満君】 藤井議員。

○6番【藤井良信君】 さまざまな検討をよろしくお願ひしたいと思います。

また、ミルク王国拡大の生命線は、酪農業従事者の方々の経営の安定と生産設備の拡充などが極めて大切なところかと思えます。

昨年来からの米国での記録的な干ばつの影響から、配合飼料の価格高騰による畜産・酪農経営への影響など心配をしているところですが、町からの支援はどのようにお考えでしょうか。お示ください。

○議長【夷藤満君】 長丸都市整備部担当部長。

〔都市整備部担当部長 長丸信也君 登壇〕

○都市整備部担当部長【長丸信也君】 酪農家への支援についてお答えいたします。

酪農家への支援につきましては、これまでも酪農周辺環境向上やゆうきの里の大規模改修等に対して助成を行い、農家負担の軽減を図っているところでございます。

議員ご指摘の配合飼料の高騰につきましては、現在、国の配合飼料価格安定制度により酪農経営に及ぼす影響がある程度緩和されている状況ですが、農家の経営を圧迫していることは否めないところであると認識いたしております。

今後は、飼料用米の利活用など、米や野菜を生産している農家と酪農家との連携をさらに推し進め、輸入に依存しない自給飼料の生産拡大に向け、石川県など関係団体と協議を進めていくとともに、引き続き、酪農家の皆様の意向も確認しながら、経営の安定化に向けてどのような支援が有効であるか調査研究をしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 藤井議員。

○6番【藤井良信君】 答弁いただきました酪農家との連携強化ということは大変大事になってくるかと思えます。そういったお声を少しでも反映できるようお願いをしたいところでございます。

次に、高齢化社会での医療と介護における福祉施策の推進とのことからお伺いをします。

これまで町では、主にどのような福祉施策の取り組みが実施され、また、町の計画策定からは今後どのように施策推進を考えておられるか。町の方針や課題など、ここで明らかにしてください。

○議長【夷藤満君】 大徳茂町民福祉部担当部長。

〔町民福祉部担当部長 大徳茂君 登壇〕

○町民福祉部担当部長【大徳茂君】 ご質問の町の方針や課題についてお答えをいたします。

高齢者の皆様が住みなれた地域で安心して生活ができるよう、これまでシルバー検診の充実を初め筋力アップ教室など各種の介護予防事業や相談事業の実施のほか、居宅介護サービスの充実並びに介護施設の整備などに取り組んでまいりました。また、地域における高齢者の見守り体制充実のため、認知症高齢者の見守り訓練や見守りマップの作成にも取り組んできたところでございます。

加えて、高齢者福祉施策などの一層の充実を図るため、昨年度から地域福祉計画を作成しているところでございます。その内容は、

今後、地域で見守りと支え合いのネットワークを充実することなどが、その主な内容となっております。

今後は、この地域福祉計画や介護保険事業計画などに沿って、より一層高齢者の皆さんとご家族が地域で安心して生活していただけるよう、各種施策を実施してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 藤井議員。

○6番【藤井良信君】 全国的に医療の町として名を連ねる内灘町でございますが、さらなる福祉の充実との観点からは、医療や介護や地域やケアマネジャーが連携しての包括的な取り組みが大事になってくるかと思えます。また、病気や要介護になっても住みなれた地域で暮らしていくにはどのような福祉施策が必要かは、ジャンルや課題が多岐にわたってくるかと思えます。

そこで、ここは在宅医療、在宅介護での患者がいざというとき個々の医師や介護関係者の対応に頼るケースが多いとのことから、時間帯によってはすぐに対応できず、患者の不安につながる場合があります。

そこで、医療と介護の連携強化に力を入れ、患者や家族からの相談を受けたり助言できる24時間365日の体制を構築していく必要があるのではないかと思います。町ではどのようにお考えでしょうか。お示してください。

○議長【夷藤満君】 大徳町民福祉部担当部長。

〔町民福祉部担当部長 大徳茂君 登壇〕

○町民福祉部担当部長【大徳茂君】 医療と介護の連携についてお答えをいたします。

高齢者が住みなれた地域で安心して過ごすためには、医療と介護の連携の包括的かつ継続的な対応が重要であると考えております。

内灘町におきましても、医療と介護の連携の必要性を重視し、金沢医科大学病院を含めた町内外の医療機関及び介護事業者からの参

加を得て、本年7月なんですけれども、内灘町における医療と介護の連携を推進する会を発足したところであります。この会は、今後定期的に研修や交流会を予定しており、既に医療機関と介護事業者との連絡体制を密にするための連絡票を作成するなど、体制整備を進めているところでございます。

今後は、先進地の取り組み事例も参考にしながら、町地域包括支援センターが主体となりまして医療と介護の連携体制の整備について鋭意取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 藤井議員。

○6番【藤井良信君】 また、配食サービスの現状と課題ということからお伺いしますが、ひとり暮らしの高齢者への配食サービスの利用状況は今どのようになっているか、お示してください。

加えて、高齢者宅に設置されている緊急通報装置の設置状況などについてもお聞きをしたいと思っております。現状からお示してください。

○議長【夷藤満君】 大徳町民福祉部担当部長。

〔町民福祉部担当部長 大徳茂君 登壇〕

○町民福祉部担当部長【大徳茂君】 まず、配食サービスについてお答えをいたします。

平成24年度の配食サービスの利用実績は4名でございました。対象者につきましては、65歳以上の単身世帯、また高齢者のみの世帯の方で自分で調理することが困難で、かつ疾病等による安否確認の必要な方を要件といたしましたことから、対象者がある程度制限されるなど、結果として利用者が少なかったものと認識をしております。

町といたしましては、このような現状を鑑み、平成25年度からは対象者要件を一部緩和し、調理することが困難な高齢者に重きを置きまして配食サービスを提供する仕組みに改めたことにより、利用者は現在16名に増加す

るなど、徐々に利用者がふえてきている状況でございます。

次に、緊急通報装置についてお答えをいたします。

町ではこれまで、能村議員並びに酒本議員より緊急通報装置の見直しについてご質問を受け、新たな機器等について、その内容や導入にかかる費用などを調査をしております。また、増加する高齢者からの各種相談などに応じるため、24時間対応可能なコールセンターの設置等につきましてもあわせて検討しているところでございます。

現在、緊急通報装置は18世帯に設置してあります。

今後は、ひとり暮らし高齢者の増加に伴いまして対象者の拡大についても検討を行うなど、高齢者の方が地域で安心して生活できるよう、早急に見守り体制の整備の充実を図ってまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 藤井議員。

○6番【藤井良信君】 コールセンターの設置ということをいち早くよろしくお願ひしたいと思うわけでございます。

次に、おもてなしとのことからの町の取り組みについてお伺いします。

2020年オリンピック・パラリンピックの招致に成功した東京でしたが、成功の要因として、流暢なフランス語でスピーチされた滝川クリステルさんのプレゼンが話題となりました。殊に多くの方々の心をつかんだ唯一の日本語である「おもてなし」との言葉は、改めてその意味するところを深く考えさせられるところです。

特に、英語圏で使われるサービスとの単語では表現できない、日本文化特有の裏表のない心でお客を迎えることがおもてなしの意味であると伝えられております。

地元石川県の和倉温泉には、プロが選ぶ日本のホテル・旅館100選で、長年にわたり現在

もなお1位の座を獲得している創業1906年の有名老舗旅館がございます。そこでは、顧客ニーズに先回りして応えることをおもてなしの定義としていると伺ったことがございます。

また、お隣、津幡町では、村前町長が職員の接客、接遇に力を入れ、おもてなし教育が既に実施されております。例えば役場庁舎の廊下を歩くとき、職員は町民が歩くための真ん中をあけて常に脇に寄って歩くように徹底して訓練をされたとのこと。廊下の真ん中を歩くのは町民である。以来、今でも町民からは「役場が明るく変わって気持ちがいい」との声が寄せられているようです。

そこでお伺いしますが、オリンピック招致を機に、町民と共有すべきおもてなしの意味などについて、町ではどのように認識されますか。お聞かせください。

加えて、おもてなしを実現するには、職員の意識改革や情報提供が重要であることは言うまでもありませんが、幾ら町民のためにおもてなしでベストを尽くしましょうと言っても、それをサポートする体制や組織づくりが必要なのではないかと思います。

そこで、窓口のワンストップサービスに加えて職員のおもてなし教育推進のお考えなどもお伺いしたいと思います。どうぞでしょうか。お示しください。

○議長【夷藤満君】 上出孝之副町長。

〔副町長 上出孝之君 登壇〕

○副町長【上出孝之君】 職員のおもてなし教育推進についてのご質問にお答えします。

最初に、おもてなしの意味でございますが、お客様への心配りであり、自分のことよりもお客様のことを考える心の行動であると認識をいたしております。したがって、職員が来庁者の気持ちに立った心配り、接遇に心がけることが大切であると思っております。

町では、このことから、窓口業務におきましては、お客様が手続に来庁された場合、その手続に関連する担当者が随時窓口に出向い

て対応するワンストップサービス体制をとっております。

また、平成24年度の人事評価から、職員の来庁者への心配りの意識づけ、職員の資質向上を目的に、職員自身が来庁者に対する接遇の行動を自己評価し、最終評価者が人事評価する制度である行動評価を取り入れました。

また、職員研修に接遇の研修を行うなどの取り組みを行っているところでありますが、今後は職員のさらなる資質向上を図るため、おもてなしの心を醸成するための研修を行っていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 藤井議員。

○6番【藤井良信君】 次に、最後の質問となりますが、町役場庁舎での分煙コーナー設置についてお伺いします。

まず、たばこ税にかかる町の税収は金額でどのくらいになりますか。ここ何年かで結構ですので、数字でお示しください。

○議長【夷藤満君】 高木総務部長。

〔総務部長 高木和彦君 登壇〕

○総務部長【高木和彦君】 ただいまのたばこの税収についてお答えします。

昨年、24年度で約1億2,000万円であります。23年度で1億1,800万円、22年度以前では1億円余りの税収がございました。

以上であります。

○議長【夷藤満君】 藤井議員。

○6番【藤井良信君】 たばこが値上げしてから税収が伸びたということが言えるのかなと、そういう気がいたします。

そこで、先ほどの質問でもお聞きいたしましたが、そのおもてなしには目に見える「もの」と目に見えない「こと」とあると言われます。これを茶道の世界に例えると、掛け軸や絵、茶器やお香など、具体的に身体に感じ取れる目に見えるものを「もの」と言い、瞬時に消えてしまう言葉や表情、笑顔やしぐさなど、目に見えない心は「こと」と言われま

午後1時30分再開

○再開

○議長【夷藤満君】 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問の前に、午前中の町長からの報告について追加の報告がありますので、発言を許可いたします。

川口町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 午前中の源泉ポンプの停止についての追加報告をさせていただきます。

源泉ポンプの調査をいたしましたところ、制御盤を統括するコンピュータの破損と判明をいたしました。修繕対応につきましては早くとも15日日曜日になると報告を受けております。ですから、営業のほうは早くとも月曜日からというようなことでございます。

そして、その源泉ポンプの停止に伴いまして、今エイムが指定管理している屋内温泉プールにつきましても、こちらにつきましても18日から営業をしたいと。源泉ポンプが直っても、あそこは熱交換器で温度を上げていますので、果たして上がるかどうかもわからないという状況なものですから18日から営業をしたいということでございます。その間、何かエイムへ来ていただいた方には次回のための無料券をお渡しするというふうな対応を聞いております。

そしてサイクリングターミナルにつきましては、こちらのほうもちょっと落雷の影響がございまして、お風呂のほうは、先ほど言いましたさら湯での営業をさせていただきます。

以上でございます。本当に大変ご迷惑をかけております。なるべく早目に直るよう全力努力をいたしますので、よろしくお願いいたします。

○議長【夷藤満君】 10番、清水文雄議員。

〔10番 清水文雄君 登壇〕

○10番【清水文雄君】 10番、清水でございます。

今ほど町長のほうから、朝報告があったポンプの破損について報告があったんですけども、ぜひともこの議場だけではなくて、町民の方にもどう案内するかも含めて徹底をしていただきたいなというふうに思います。議場だけで終わりますとパフォーマンスに終わってしまいますので、よろしく願いをいたします。

それでは、第4回定例会、議会会派の市民クラブ、清水でございます。通告に基づきまして、ひとり親家庭等児童奨学金制度の見直し、子どもの権利条例推進計画についての2点を一問一答方式で質問をします。簡潔で明快な答弁をよろしく願いをいたします。

さて、ことしもあと20日で終わろうとしております。川口町長も2月に就任をされてちょうど10カ月を経過をされたということでございます。

国政のほうを見れば、自民党の1強多弱の政治によって、先日も特定秘密保護法、多くの60%以上の国民が反対をし不安を感じているにもかかわらず、数の力によって成立されました。加えて、来年4月からの消費税を、現在の5%から8%に増税をする。そうした一方で、社会保障のほうは充実どころか、この10月1日から年金支給額の減額、厚生年金保険料の引き上げ、児童扶養手当の引き下げなどが始まっているわけでございます。

こうした国の格差拡大、言ってみれば、強い者だけが生き残る政策が続いているだけに、町民の身近な地方自治体である町のきめ細かな施策によって社会的に弱い立場の人に目を向けていくことが今ほど求められている状況はないというふうに思うわけでございます。そのことがより一層重要になってきているというふうに思うわけでございます。

こうした私が持つ基本理念からすれば、現在の社会福祉法人うちなだの里への町の姿勢

や、そして今回議会に提案されているひとり親家庭等児童奨学金制度の見直しは余りにも社会的に弱い立場の人々に目を向けていないのでは、ある意味では弱い者いじめとも言える、そんな疑念を私は持つんであります。

川口町長の社会福祉政策姿勢について質問をいたします。

まずは、ひとり親家庭等児童奨学金制度の見直しについてでございます。これは、これから提案を受けて議会で審議をしていくわけでございますけれども、その基本姿勢についてまずはお伺いをいたします。

今回の見直し内容は、町が独自に設けて、私から見れば町外に誇れるひとり親家庭等児童奨学金制度を切り下げ、小中学生に対する支給をなくし、高校生への援助制度を新設するというものでございます。具体的には、ひとり親家庭の小学生に月2,000円、中学生に月2,500円としているものをなくして、小中学生をなくすということで、高校生については残すということでございます。そして新たにひとり親家庭の高校生に新しい制度をつくって2,500円増額するという内容のものでございます。その理由は、小中学生には就学援助費——これはちょっと計算しますと、月約5,000円から1万円という金額でございます——や児童手当が支給されているからということでございます。

町長は、ひとり親家庭の生活の現状、とりわけ、現在増加しているシングルマザーと言われる人の就業状況というものをどんなふうに調査され把握し、どのように認識をされているのかお聞きをします。

ここに、厚生労働省が8月に出しております国全体の数値がございます。国全体ということで内灘町もそんなに変わらないというふうに思いますのでご紹介をさせていただきます。

現在のひとり親家庭の数、これは母子世帯で123万8,000世帯、内灘は302世帯、父子世帯

22万3,000世帯、内灘町が38世帯ということでございます。ひとり親世帯の所得というのが、平均所得が、これは広く全世帯で538万円、児童のいる世帯では658万円ということでありましてけれども、母子世帯では252万3,000円という状況でございます。そして平均稼働所得、働いて得た所得でございますけれども、母子世帯では181万1,000円という所得で低いのが実態でございます。

就業状況、ひとり親の働き方の状況でございますけれども、多くの方が働いていらっしゃるわけで、母子世帯では80.6%が、父子世帯では91.3%が就業しているということでございます。しかし、働く母子世帯の母のうち、正規の職員、従業員、その身分で働く人が39.4%。低い数値にとどまっている。パート、アルバイトが47.4%。言ってみれば、約半数が非正規の雇用形態で働いているというのが現状でございます。

先ほども言いましたけれども、全国状況がこうした状況であれば、内灘町のひとり親家庭の状況もこれと大差はないというふうに思うわけでございます。

町として、内灘町のひとり親家庭の実態をどのように調査をされ把握をされているのかお伺いをいたします。先ほど北部長のほうから何件か聞いたという話もございましたけれども、もっと細かく、年収幾らの人に、どういう状況の人に聞いたのか、そんなことも細かくお教えを願いたいと思います。

こうしたひとり親家庭の実態について、町長の、町がそういう調査をされていると思いますから、その調査の実態を見ての所見をもお伺いをいたします。

○議長【夷藤満君】 北雅夫町民福祉部長。

〔町民福祉部長 北雅夫君 登壇〕

○町民福祉部長【北雅夫君】 ただいまの所得状況等についてのご質問にお答えいたします。

今ほどのご質問でもあったとおり、ひとり

親家庭の奨学金の受給世帯340世帯のうち、その世帯の所得が150万円未満の方については202世帯、59%でございます。150万から300万については95世帯、28%でございます。300万以上につきましては43世帯であって13%でございます。この所得には、つけ加えるならば、児童手当等の公的な経済支援、財政支援は含まれておりませんし、また親族等の支援もあると考えられておりますが、そこにつきましても含まれておりません。

また、ご質問にありました就労状況等につきましては手元にこのデータが、町としては持ってございませんのでお答えできないものでございます。

また、先ほどの調査云々につきましては、この調査につきましては記名制ではなしに全体の所得として把握をしたものでございます。先ほど申し上げましたように、窓口でお聞きしたという方につきましては、窓口のほかの用事で来られた方の中から、そのひとり親家庭に対するご相談等があった方につきまして聞き取り調査を行ったものでございます。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 清水議員。

○10番【清水文雄君】 不十分な調査であるというふうに私は思うんです。来られた人に話を聞いたということで、その人が「経済的にそんなに影響ないですよ」と言われたというのを、この議場の場でそういうことだけと言うというのは私はおかしいと思うんです。

もっとやっぱり細やかに調査をして、実態を把握して出すべきだというふうに思いますし、今の150万以下の方202世帯という状況、これ全国状況とそんなに変わらないと思うんですよ。そういう状況について、そうした町に住むひとり親家庭の実態について町長の所見を、どういう所見を持っておられるのか、お答えをお願いします。

○議長【夷藤満君】 川口克則町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 質問にお答えいたします。

先ほど北部長の言われたとおりでございます。それが私の考えでございます。

加えて言いますと、先般の全協にもお答えいたしました。今、財政、そういう厳しい折でございます。ですからその財政の中で必要などころには重きを置く、そういう方針で私はこの福祉施策のほうを取り組んでまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 清水議員。

○10番【清水文雄君】 聞いている人がその中身が全然わかりませんので、再度質問します。

どういう所見を持っておられるのか、お伺いをいたします。

○議長【夷藤満君】 川口町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 ひとり親家庭の高校生につきましては、私は通学費やPTA会費等の諸経費など、義務教育時とは比べ物にならないほど大幅な費用負担があると考えております。ですからその高校生の部分に重きを置きたいと。また、小学校、中学生につきましては、先ほど清水議員のご質問の中にもありましたとおり、就学援助費というものがございます。これはまさしく、今町単でやっておりますひとり親家庭等児童奨学金の趣旨と重複するものでございます。提案理由の説明にもお話ししたとおりでございます。

そのような考えから、今回新たに、高校生につきましては就学援助費に月額2,500円、小学生、中学生につきましては廃止という方針を決めた次第でございます。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 清水議員。

○10番【清水文雄君】 高校生にはお金がかかるというのは、私もそれは思います。それはそれでふやすのは私はいいいと思うんです。

一方で、その考え方として、親の世代で今格差が広がる状況が広く言われておりますね。そんな中で、それが子供の格差につながったら、これは大変なことになっていくんだろうと思います。

町長はそんなところをどう見てらっしゃるのか。本当に必要なところへ出すということを言われておるんですけれども、言ってみれば、みんな要るところなんですよ。財政的に見てどこへ重点を置いていくかというのが町政、町の施策だと思います。そんな意味では、この一部改正、見直しというのを、先ほども八田議員言われましたけれども、もっと柔軟に考えて、本当に要るところというのはやっぱり低所得者なんですよ。その低所得者に対する手当をやったりしなきゃ自治体のセーフティネットの意味がなくなってしまう。私はそんなふうに思うんです。

それで、切って捨てるんじゃないくて、所得制限を設けて、制度を見直すんなら所得制限を設ける。そんな考え方があるのかどうか、お伺いをいたします。

○議長【夷藤満君】 川口町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 ご質問にお答えいたします。

このひとり親家庭等児童奨学金制度は内灘町の単独支援制度であり、あくまでも児童手当、児童扶養手当等、国の施策の上乗せ分です。このような制度を設けていない他の自治体の状況を見ても、今回の条例改正をした場合に直ちに、議員ご指摘の低所得者の方々への影響は私は極めて小さいと考えております。

したがって、所得制限を設けることは現在考えておりません。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 清水議員。

○10番【清水文雄君】 今、町長のほうから影響がないというふうに言いましたけど、影

響があるに決まっているじゃないですか。今まで2,500円もらってて、2人子供がおれば5,000円。だからもっと調査をしてください。どういう声があるのかも含めて調査をして、もっとやっぱり柔軟に考えるべき事項だと思います。

このままだと本当に内灘町、私、冒頭に言いましたけれども、これは別にほかの自治体がやってないから内灘町もなくしてしまうという、そんなものではないんです。制度ですから、そういう意味では、やっぱりこの制度を残して、内灘町はそれだけ子育て支援にも社会的に弱い立場の人たちにも手を差し伸べるんですよという自治体としての基本を残している。そのことを誇りに持って、ぜひとも細かな実態調査をして所得制限を設けていくべきだというふうに思います。

再度答弁をお願いします。

○議長【夷藤満君】 川口町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 お答えいたします。

私は影響があるとは言ってません。極めて少ないという言い方をしております。また繰り返しになりますけれども、改めまして所得制限を設ける考えはございません。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 清水議員。

○10番【清水文雄君】 委員会の中でも議論をさせていただいて、資料の提出等も求めて議会の中で議論をしていきたいというふうに思います。

それでは次に、社会福祉法人うちなだの里への町としての支援についてお伺いをいたします。

この間、議会でもうちなだの里の理事長、副理事長なのか理事長代理なのかちょっとわかりませんが、そんな人事についていろいろ議論がございました。冒頭にも申しましたけれども、私は思うんですけれども、利用者はそんなことは一つも関係がない。そう

いう意味では、そのことによってうちなだの里に対する支援が後退をしているようなら、それは私はやっぱり正していくべきだというふうに思います。

具体的に言います。敬老の日の式典がございましたけれども、うちなだの里が製造、販売しているクッキーの支給をやめたということでございます。他社製品に切りかえた理由についてお伺いをいたします。

○議長【夷藤満君】 上出孝之副町長。

〔副町長 上出孝之君 登壇〕

○副町長【上出孝之君】 敬老のつどいの記念品につきましてお答えいたします。

初めに、敬老のつどいの参加記念品についてでございますが、今年度は蜂蜜入り喉あめにメッセージを添えて記念品としてお持ち帰りいただきました。

議員ご指摘のとおり、昨年度はうちなだの里で生産しておりますクッキーを記念品といたしましたが、過去には紅白まんじゅうや福祉センターの入浴利用券など、ここ数年では2年ごとに見直してきた経緯がございます。うちなだの里のクッキーにつきましても平成23年度と24年度の2年間記念品といたしましたので、今年度は定期的な見直しを行ったものでございます。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 清水議員。

○10番【清水文雄君】 今、国では、副町長もご存じだろうと思うんですけども、ことしの4月から障害者優先調達推進法というのが施行されておまして、中身は、障害者就労施設で就労する障害者や在宅で就業する障害者の経済面の自立を進めるため、国や地方公共団体、独立行政法人などの公機関が物品やサービスを調達する際は障害者就労施設等から優先的に積極的に購入することを推進するために制定された、そういう法律がことしからできました。そういう意味からすれば、もっとやっぱり活用をしていくべきではないか。

この法律について、この法律ができているのにもかかわらず、言ってみれば取引をやめたということが私はどうも理解できない。もっともっと自治体として推進をしていくべき。国もそういう動きになっているのに。

この法律の趣旨をどのように受けとめられているのか、お伺いをいたします。

○議長【夷藤満君】 上出副町長。

〔副町長 上出孝之君 登壇〕

○副町長【上出孝之君】 今ほどのご質問にお答えいたします。

議員よりご指摘のありました、本年4月施行の障害者優先調達推進法につきましては、国や地方公共団体などが物品やサービスを調達する際、障害者就労施設等から優先的、積極的に購入することを推進するために制定されたことは承知しているところでございます。

一般的には、施設から調達するものとして物品のほか清掃作業なども含まれておりますので、町では、法施行前からうちなだの里に対してリサイクルステーション作業や遊歩道の除草清掃を委託するなど、就労支援の観点から積極的に取り組んできておまして、今後とも引き続き支援してまいりたいと考えております。

また、敬老のつどいの参加記念品につきましては、今後とも、障害者優先調達推進法の趣旨を勘案して総合的な観点から選定していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 清水議員。

○10番【清水文雄君】 こういう法律がありますから、やっぱり自治体として国のこの法律をどんどん推進をしていくという立場でお願いをしたいというふうに思います。

それと、今ほどもありましたけれども、さまざまな、クッキーだけではなくて清掃とかそういうものもうちなだの里へなり障害者施設等に出しているということでございますが、うちなだの里が運営するチャレンジド喫茶

「虹」ですか、あそこも運営しとるんですけども、私から見ればまだまだ不十分なんではないかな。その全体のスペース的なものも含めて。やっぱり町民の憩いの場みたいなものが、ああいう文化会館、図書館もあったりするところには要と思うんですよね。そういう意味では、もっとその有効活用、充実を図っていく考えがないのか。

何かこれは委員会でもある議員から指摘があったんですけども、あそこのチャレンジド喫茶「虹」の着席数を減らしたのではないかという、そんな議員の声もありました。縮小されたという認識みたいなものが生まれていることも事実でございますし、一方では、これはうちの里とは関係ないんですけども、「サンタをさがせ！」というのが今月ありましたよね。その施設の使用も、これまで庁舎を1階からずっと使ったんですけども、ことしは何か1階だけになってしまったということで、第三者から見れば、えらいそういうところに対する締めつけがあるように見えるわけでございます。

そういう印象を与えたら、これは物すごいマイナスだというふうに思いますんで、そうなった経過も含めて、まずはチャレンジド喫茶「虹」がもっと有効に充実する考えがないのか。もう一つは、「サンタをさがせ！」の会場の使用というのがなぜそうなったのか、お聞かせを願いたいと思います。

○議長【夷藤満君】 上出副町長。

〔副町長 上出孝之君 登壇〕

○副町長【上出孝之君】 私のほうからは、チャレンジド喫茶についてのご質問にお答えいたします。

ご承知のとおり、チャレンジド喫茶は、うちなだ福祉作業所における障害者の生産活動の一環として実施しているものであり、障害者の就労機会の確保と文化会館の利用者の便宜を図ることを目的に運営しております。

議員よりご指摘のありました現在のチャレ

ンジド喫茶の運営形態につきましては、町と施設側との間で十分な協議をし、図書館など文化会館を利用する一般の方も自由に休憩できるよう、一部つい立て等を設けたものでございます。

運営に従事する職員からは「中学生も気軽に休憩されており、現在の形態には十分満足している」というご意見も伺っておりますので、今回の配置変更は、あくまで町と施設側双方の利便性を考慮した措置であると考えております。

今後とも、よりよい障害者福祉が実現できるよう、またさらなる有効活用等も含め、うちなだの里と協議し検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 島田睦郎総務課長。

〔総務課長 島田睦郎君 登壇〕

○総務課長【島田睦郎君】 私のほうからは、「サンタをさがせ！」の会場使用についてお答えをさせていただきます。

役場庁舎の建物は、行政執務エリアと一般貸し出しが可能なエリア、そして行政棟に分かれており、そのうち貸し出しが可能なのは、1階の町民ホールと会議室、6階の展示室となっております。行政執務エリアでは重要書類や個人情報等を保管していることから、またさらに、防災上の観点からも、一般の方々の出入りには万全の管理体制をとる必要があると思います。

今回の「サンタをさがせ！」における庁舎使用につきましては、イベント内容を企画立案される前段階でのご相談であったことから、庁舎貸し出しの基本的な考え方と管理体制の重要性についてお伝えをしご理解を求めたものでございます。

以上です。

○議長【夷藤満君】 清水議員。

○10番【清水文雄君】 「サンタをさがせ！」の使用のあり方についてはわかりました。た

だ、それは今年度だけという意味なのか。例えば、全体を貸し出してほしいと言うたら貸し出していただけるのかどうかというのがわからないものですから、その点についてお伺いをいたします。

今まで貸してたものを急にそういうふうにしたら、そりゃ、締めつけなんか、何かそういうところを切っていくかというふうにも誤解をされかねませんので、そこのところはやっぱり明確にしていくべきじゃないかなと思うんですけれども。よろしく願いをします。

○議長【夷藤満君】 島田総務課長。

〔総務課長 島田睦郎君 登壇〕

○総務課長【島田睦郎君】 昨年度につきましては、主催者側からのお話を受けまして検討した結果であります。今後につきましては、主催者のお話をお受けし、検討をしてまいりたいと思います。

○議長【夷藤満君】 清水議員。

○10番【清水文雄君】 十分協議をして、お願いをしたいと思います。

それともう一つはチャレンジ喫茶なんですけれども、施設側と協議して検討していくということでございますが、やっぱり私、うちなだの里との関係を、この間からいろいろ議会の中でも議論があったと思うんですけれども、町が人を送り込んででも、そこところはやっぱり密にしていくべきだなというふうに思うんです。ボタンのかけ違いやそんなものをやっぱり解消してあの施設を、役員がだめなんなら、役員に対してもはっきりそれは話をすべきだと思うんですよ。

施設を利用している人はやっぱり高いサービスを求めているわけですから、施設の利用者に、言ってみれば、それは選挙のしこりなのかどうかもわかりませんが、そんなものがあっては私はならないと思います。利用者がやっぱり高いサービスを受ける、そんな施設になるように町としても人を送り

込んででもやっていただきたいと思います。

そういう協議、検討も含めてお願いをしたと思うんですが、その点について

○議長【夷藤満君】 上出副町長。

〔副町長 上出孝之君 登壇〕

○副町長【上出孝之君】 今ほどの法人の役員についてのご質問にお答えいたします。

法人役員の件につきましては、先般、法人の評議員に欠員が生じたことにより、町に対して職員を評議員として選任したい旨の申し出があったことから、今後、町職員の評議員就任を機にうちなだの里との連携強化を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 清水議員。

○10番【清水文雄君】 いろいろな歴史のある施設でございますので、ぜひとも利用者の方にサービスがより充実するようにお願いをしたいというふうに思います。

それでは、次の質問に移らせていただきます。

内灘町子どもの権利条例推進計画についてお伺いをいたします。

町は、子供の健やかな成長を願って、全ての子供が幸福に暮らせるまちづくりを進めることを目的に子どもの権利条例を制定しました。この取り組みは2009年から約2年間かけて取り組み、2011年12月議会で可決をして、12年の1月1日から施行されているわけでございます。

この子どもの権利条例の中では、子供の権利に関する各種施策推進に当たっては総合的な推進計画を定めるということ、これ条例でもうたっておりますし、子供の意見を求めるために子ども会議あるいは権利のあり方を点検をする子供の権利に関する施策の充実を図るための権利委員会、それを設置をして、子供から大人まで多くの意見を取り入れながら改善し、継続して普及啓発を図っていくというふうになっています。

その動きが全く見えないのでありますけれども、検討委員会の開催状況というのはどんなふうになっているのか、お聞きをいたします。

○議長【夷藤満君】 上出功生涯学習課長。

〔生涯学習課長 上出功君 登壇〕

○生涯学習課長【上出功君】 ご質問にお答えいたします。

子どもの権利条例推進計画検討委員会につきましては、平成24年10月より5回開催されており、現在、推進計画の骨子となる基本理念、基本目標、基本施策に基づく具体的施策の素案を作成中であります。今後、平成26年度末完成をめどに推進計画の策定に取り組んでいきたいと考えております。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 清水議員。

○10番【清水文雄君】 問題にならないくらいにおくれている。前の、去年でしたか、もうできてやっていくような話だったというふうに私は思うんです。そういう意味では、もっとスピードを速めてやっていかなければならないのと、やっぱり中身をきちっとしていただきたい。

2つ目の質問で、それぞれ子ども会議や権利会議の状況どうなってるのか聞いて聞こうと思ったんですけども、聞く意味もありませんので省きますけれども、やっぱりきちっと策定をするための組織づくりなりも含めてやっていただきたい。

とりわけ、私が前に聞いたときに、学校と連携も深めていきたいと、学校、生徒さんはもちろんなんですけれども、先生方も含めて深めていくということでしたので、そんな点が今現状どうなっているのか、お聞きをしたいと思います。

○議長【夷藤満君】 上出功生涯学習課長。

〔生涯学習課長 上出功君 登壇〕

○生涯学習課長【上出功君】 ご質問にお答えいたします。

子どもの権利条例推進計画に基づいた各種施策を推進するに当たりまして、先ほど清水議員がおっしゃられたとおり、子供の意見を求めるための子ども会議の開催や子供の権利の保障状況を検証するための子ども権利委員会を開催する必要があります。

今後、子供から大人まで多くの意見を取り入れる必要があると考えております。そしてまた、この条例を多くの人に理解していただくためにも、関係機関と連携し、学習機会の提供や学習教材の作成にも取り組んでいきたいと考えております。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 清水議員。

○10番【清水文雄君】 何度も言いますが、子ども、推進計画の策定に当たっては、子供はもちろんですけれども、親、家庭、地域、そして各学校と連携して教職員も含めて一緒に進めていく方針が前示されていたと思うんです。そんなところをやっぱり、学校教育のほうも含めて連携を深めてやっていただきたいというふうに思います。

学校教育のほう、どういうふうに思っているらっしゃいますか。

○議長【夷藤満君】 北川真由美教育次長。

〔教育次長 北川真由美君 登壇〕

○教育次長【北川真由美君】 今ほど生涯学習課長のほうからお答えしましたように、具体的な施策の素案を作成した後、今ほどと同じ答弁の繰り返しになりますけれども、関係各機関、もちろんこれは学校も含めますけれども、教職員、保護者、子供等の意見を取り入れるべく会議の開催に努めていきたいと考えております。

以上です。

○10番【清水文雄君】 これで終わります。

○議長【夷藤満君】 11番、水口裕子議員。

〔11番 水口裕子君 登壇〕

○11番【水口裕子君】 2013年12月議会で一般質問をいたします。一問一答でお願いいた

します。

まず、内灘闘争跡地の文化財指定に向けた土地取得についてお伺いいたします。

2011年9月議会で初めて内灘闘争の遺跡を文化財に指定してくれというふうな質問をいたしました。文化財にしたいという町の答弁が新聞に掲載されました。

こんなふうに、北國新聞にも北陸中日新聞にもそれ以来何回も取り上げていただいて、皆さんとつくと文化財になったんだというふうに思われている方も多いんですけども、結局、石川県が底地の購入を求めているということで膠着状態のままでした。

さきの9月議会で、教育委員会も副町長も県から来ていただきました。今後は県への申し入れもスムーズに進むに違いありませんということでお願いとともにエールも送らせていただきました。久下教育長からは努力をするという答弁をいただきまして、その後、教育長みずから県へ行っていただいたというふうに伺いました。本当にありがとうございました。

どのように進展したかお聞かせください。

○議長【夷藤満君】 久下恭功教育長。

〔教育長 久下恭功君 登壇〕

○教育長【久下恭功君】 お答えします。

着弾地観測所の町文化財指定につきましては、現状のままで指定することを基本に検討してまいりました。

現在、小濱神社、社趾を含めた周辺一帯の整備計画を策定中であり、その計画ができ次第、県と協議を進めてまいりたい、このように考えております。

以上であります。

○議長【夷藤満君】 水口議員。

○11番【水口裕子君】 底地を買わなければという言葉が一言も入らなかったの、少し前進したのじゃないかなというふうにありがたく拝聴しました。ぜひとも、今後整備計画が進んで、町にとっていい結果が出るように

お願いしたいと思います。

この15日に内灘闘争60周年の集会がございます。内灘闘争というふうな名前を言っただけで皆さんの顔が輝いて、そして全国からは支援の手が差し伸べられるということで、やはり内灘闘争というのは内灘にとって随一のブランド品であるということを実感いたしております。

これを町の誇り、町の宝として残していくことは、現在の平和な町に生きる私たちの責務であろうと思いますし、それをまちづくりにまた上手に取り入れて生かしていくのが行政の手腕の見せどころではないかと思っておりますので、一日も早い指定を期待して、この項は終わらせていただきます。

次、清水議員も取り上げられましたひとり親支援について、ひとり親の会のすみれ会からも請願が出まして紹介議員になっておりますので、重なるところもございますが質問させていただきます。

午前中に、八田議員からNHKできのう放送がありましたよということをお聞きしました。皆さんお聞きされたと思います。その案内文が非常にまとまっておりますので、ちょっと読ませていただきます。NHKのホームページからです。

「今、女性の貧困が深刻化しています。中でも厳しい状況に置かれているのが、子どもを育てるシングルマザーです。母子世帯の数は20年前と比べて倍近くの123万世帯に増え、貧困率（年間の可処分所得が112万円未満の世帯）は48%、約50%です。「シングルマザーのおよそ2人に1人が月10万円以下の収入での暮らしを強いられているのです。シングルマザーに対する公的なセーフティネットもぜい弱とされ、育児をしながら、ダブルワーク、トリプルワークでなんとか生活を支えている母親も数多くいます。番組では、貧困状態に陥り、追い詰められる母親たちの厳しい実態や、孤立し、助けを求められずにいるシ

ングルマザーを支援しようと立ち上がった団体の新たな取り組みを取材し、深刻化する女性の貧困をどう支えていけばいいのか、考えました」というのが、きのうNHKで流れたキャプションでございます。

このとおり、今お読みしましたとおり、ひとり親というのは大変厳しい状況にあります。今議会に提出された内灘町ひとり親家庭等児童奨学金支給条例の一部を改正する条例について、詳細は先ほど清水議員がおっしゃいました。そこで内容についてはちょっと飛ばさせていただきますが、私もまずもって言うておきたいのは、教育費だけでなくいろいろと出費のふえる高校生を持つひとり親に対して就学援助を広げることは、もうもろ手を挙げて大賛成であるということをもつて申し上げておきたいと思えます。

でも問題は、その財源を同じ弱者から引き揚げた予算に求めているように見えます。それはどうなんだろうということをおっしゃりたいと思うのです。

ひとり親は主に母子家庭ですが、パートや非正規で働いている人がほとんどです。先ほども出ましたかもしれませんが、ことし9月の最新ではアルバイトとパートが47.4%というふうに出ております。年間所得も100万から150万までが多く、日本のひとり親の貧困度は2世帯に1世帯、50%が貧困家庭です。所得が100万円くらい家庭にとっては、この町の奨学金がどんなにありがたいか。

今回、私もひとり親の方に直接お会いしてお話を聞きました。その方がおっしゃっていたのでは、「奨学金だと聞いています。子供の学校のことに使わないといけないというふうに思っておりますが、正直、このお金で何日か食べております」というふうにおっしゃる方もいましたし、「これでほかの子供たちと同じような文房具を子供に買い与えることができ、子供に寂しい思いをさせずに済んでいます」というふうな方もいらっしゃ

いました。みんな切実な声でした。

それで、もう一度お聞きします。この制度を変えるに当たって町は調査したのでしょうかという質問を準備しておりましたけれども、同じ質問になります。結局、窓口に来た人に聞きましたというお返事だったと思うんですけれども。

物を正確に見るには、鳥の目と虫の目と2つの目で見ると言うことが必要だと言われております。高いところから俯瞰して、町全体の予算とかそういったものを見ていく大きな視点が必要だということはよくわかります。けれども、またもう一つ一方で、虫の目で見ると言うことも必要だと思うのです。虫の目は小さなところに、対象に接近して細かく見る目です。町はそのような調査をしていないというふうに思いました。窓口に来た人に何人かに聞いただけでは、やっぱり虫の目のような、そんな調査ではない、温かみのある調査ではなかったと言わざるを得ません。

貧困にあえぎながら子供を育てている家庭の生活資金を打ちどめする施策を行うのに、詳細調査をしないで進めていいとは思えません。

町長は、先ほど所得制限は考えておりませんというふうにおっしゃいましたけれども、全員協議会では、最後には所得制限について考えてみますということで、あのとき全協は幕を閉じたと思えます。所得制限をしないということに至った経過を、そのお考えに立ったところをお聞かせください。

今も申し上げましたように、全員協議会では、議長も聞いていらっしやっと思えますけれども、きょう町長が最後に所得制限についても考えてみますというふうにおっしゃって、あのときはそれで幕が閉じたと思えます。ですから、そのことについてどういうふうにお考えになったのかお聞かせ願いたいんです。

○議長【夷藤満君】 わかりました。

まず初めに、北町民福祉部長。

〔町民福祉部長 北雅夫君 登壇〕

○町民福祉部長【北雅夫君】 それでは、まず私のほうから調査の内容について、先ほどの答弁の繰り返しになりますが申し上げますが、11月の全員協議会でも文教福祉常任委員会のほうの資料をお示したように、ひとり親家庭の奨学金の受給者全世帯にかかる所得内容も調査をいたしました。それにつきましては先ほど申し上げたとおりでございますし、ご報告も申し上げます。その上で、補足として聞き取り調査も行ったということでございます。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 川口克則町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 ご質問にお答えいたします。

先ほど清水議員にご答弁したとおりでございます。

繰り返しになりますけれども、当制度は内灘町の単独支援制度である。あくまでも児童手当、児童扶養手当等、国施策の上乗せ分でございます。このような制度を設けていない自治体の状況を見ても、今回の条例改正には直ちに、議員ご指摘の低所得者の方への影響というのは極めて少ないと考えまして、所得制限を設けない方針を決定いたしました。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 町長、私のほうから。

全協の場で皆さんから最終的に質問があったときに考慮といいますか、検討したいという旨の話をされたので、その後検討した結果がこうだということをお話しいただければと思います。お願いします。

○町長【川口克則君】 済いません。全協の後、そのように検討いたしました。申しわけありませんでした。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 全協後ですね。

○町長【川口克則君】 はい。

○議長【夷藤満君】 水口議員。

○11番【水口裕子君】 考えは変わらなかったということだと思うんですけども。

では、北部長のほうの答弁についてお聞きしたいと思います。

調査は、所得についての表は私たちが資料としていただきました。それについて調べてありますということですよ。そうですね。所得についてきっちり調べてありますという答弁だったんですね。

○議長【夷藤満君】 北町民福祉部長。

〔町民福祉部長 北雅夫君 登壇〕

○町民福祉部長【北雅夫君】 繰り返し、所得状況の調査内容についてお答えをいたします。

これはあくまでも個人の秘密に、個人情報の保護に配慮いたしまして340世帯を、例えばAさんが幾らですよ、Bさんが幾らですよというふうにしたのではなくて、全体として、先ほど申し上げましたように、150万円以下が幾らでしたよとかいうふうに段階的にその分布について調査をしたものでございます。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 水口議員。

○11番【水口裕子君】 それはそれで結構なんです。表に出てたとおりで、別に誰が幾らということ調査してくれと言っているわけではありません。

この資料を見ますと150万円までの方がかなり、60%ほどでしたか、私が計算したのでは60%ほどが150万円までということになりました。

そんなふうにして低所得者の方、先ほどのNHKのにもありましたけれども、月額10万ほどしかその収入がない方にとっては、何度も申しますが、この2,500円というのは大変必要なお金なんです。もう少し直接その調査を、本人さんに集まっていたくなりなんなりして、私が請願の紹介議員になったすみれ会の方も調査には協力しますというふうにおっし

やっております。もう一度しっかりと、やっぱり低所得者の方に対して聞き取り調査をするべきではないかと思いますが、その点についていかがですか。

○議長【夷藤満君】 北町民福祉部長。

〔町民福祉部長 北雅夫君 登壇〕

○町民福祉部長【北雅夫君】 このような調査につきましては、先ほどの八田議員の答弁にも一部触れましたけれども、今後、子育て支援全体を考える段階で低所得者に対する調査がいいのか、それとも全体に対してのニーズ調査もひっくるめて踏まえてしたほうがいいのかというのは今後の検討課題としてまいりたいというふうに思っています。

以上です。

○議長【夷藤満君】 水口議員。

○11番【水口裕子君】 今後の検討課題にしてくださるのは非常に結構なんですけれども、それを今これを切ってしまうから検討課題にしないでくださいということを言っております。

検討課題に上げるまで、これはそしたらしばらく提案を待つということはいかがですか。

○議長【夷藤満君】 北町民福祉部長。

〔町民福祉部長 北雅夫君 登壇〕

○町民福祉部長【北雅夫君】 行政として正しい所得状況あるいは状況を把握するためには、これは広い範囲でどのような調査方法がいいのかも含めまして入念な事前の準備が必要かと思っております。例えば議員ご提案のように、一つのサークルの方というふうな調査をすれば、それは情報が偏ってしまうというおそれもなりかねません。

したがって、これは国、県のこのような調査は全てそうですが、全体を踏まえてどういう状況にあるのかという正しい状況を把握するためには入念な準備と、それからその方法については検討が必要かと存じます。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 水口議員。

○11番【水口裕子君】 北部長も学校教育課におられたことがあるからわかると思いますけれども、所得制限を設けるには、私もこの間聞いたら多額の費用がかかるからシステムがつかれないんだというふうにおっしゃいました。今もそのシステムがないから誰に聞けばいいかわからない。子育て支援センターに行ってみるとか、何かそういうサークルについて聞くのでは偏りが出ると、偏りが出ると言われたんでしょう。この方、サークルについて行って聞いたら偏りが出ると、ここのサークルだけに聞いたら偏りが出ると、満遍なく聞けない。それはやっぱりシステムがないからだと思うんですけども。

学校教育課では、教育長にお聞きしたいんですけども、あれは何ていうんでしたっけ、要保護家庭、準要保護家庭というのにお金を出してらっしゃると思います。その準要保護支援のお願いをするときに、小学校、中学校のお母さんたちは、お父さんもですけども、これはひとり親とは限りませんが、所得の低い家庭の人たちは学校に対して、私のところはこうやと、所得が低いですから準要保護家庭に指定して、そして給食費やとか学用品費とかそんなものを支援してくださいというふうなお願いの書類を学校に対して、学校教育課に対して出します。それについて調査票を持っていらっしゃるわけです。どの家庭の所得がここまでで、ここまで以下で、「じゃ、ここは要保護ですね」「準要保護ですね」というふうに分けるだけのデータがあるんです。そのデータを、町民生活課なら町民生活課のほうに流用して共同運用すれば幾らでも町の中のそのシステムがつかれるんです。

今、税の滞納とかそういったことでは、あちこちの課が連携してやっております。データを共用してやっております。今回、このひとり親支援についても学校教育課から町民部のほうにデータを共有するという、そういう決断さえすればできるんです。町長、そうで

すよね。

○議長【夷藤満君】 北町民福祉部長。

〔町民福祉部長 北雅夫君 登壇〕

○町民福祉部長【北雅夫君】 学校での所得状況の申告等につきましては、以前、学校教育課にもおりましたし税務課にもおりましたので実態を把握しておりますので、私のほうから。

要保護、準要保護就学援助費の所得の申告につきましては、就学奨励費のみにこの所得状況を使ってくださいという、使ってもいいですよという承諾を得た上で書いていただいております。ですからこのこういった所得状況の転用はできません。

これにつきましては、あらゆるところの、基本的には法で許されるもの以外は個人情報保護の観点から相互で融通し合うということは、水口議員さんご指摘のようなことは現実的には難しいものでございます。

以上です。

○議長【夷藤満君】 水口議員。

○11番【水口裕子君】 確かに今お持ちのその準要保護とかのデータはことしの4月に出されたもので、流用してもいいですよという許可は得ていないと思います。けれども、今このひとり親のシステムをやめるのをしばらく待って、来年度、その申告をするときに、ひとり親の奨学金をもらうかもらわないかのそのシステムをつくるのに流用してもいいですかという1行をつけ加えれば、誰がそれを拒みますか。

それに流用してもいいですよと言ったら自分のところはその奨学金をもらえるということになれば、皆さん来年の4月のその申請のときには、使ってください、私のデータを、そしてどうか2,500円、2,000円私にくださいというふうな、そういう選択をされると思うんです。今回しっかりとした調査をされてなかったわけですから、その分、来年の3月までちょっと延ばしてあげるということはでき

ないでしょうか。それが本当の優しさだと思いますよ。

これは町がやっている、町だけのものだというんじゃないくて、この町だけがやっているからこそ値打ちがあるんです。この内灘町が子育てにも、そして女性の、ほとんどが女性ですから女性と言いますが、女性にも優しい、随分前の昭和54年ですか、なんかから始まっている時代を先取りしたシステムだったんです。今こそこのシステムを廃止するんじゃないくて、今こそがこのシステムが必要なきなんです。NHKの番組も、これ2回目なんです、このひとり親の特集するの。

それだけ全国的な問題になってきているときに、どうして内灘町が切るんですか。お願いします。

○議長【夷藤満君】 北町民福祉部長。

〔町民福祉部長 北雅夫君 登壇〕

○町民福祉部長【北雅夫君】 町長が清水議員にお答えいたしましたように、町といたしましては、この制度に所得制限の導入は考えておりません。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 水口議員。

○11番【水口裕子君】 濟いませぬ。仕方ありません、そこまで言われるのなら。また議員の皆様、ぜひとも今話を聞いた上でご判断願いたいと、ここで議員の皆様をお願いしておきます。

では、次に住民との懇談会についてお聞かせいただきたいと思っております。

3月議会で直接住民の声を聞く場をどうするかと質問し、11月になったらということで答弁をいただいております。8カ月待って答弁どおりに開いていただきましたけれども、これは町会区長会とのものでありまして、その後、女性会と商工会との懇談会も開かれたということですが、町会長さんや商工会さんなどとはもう既にいろんな場面でお会いになっていると思っておりますし、これからも

お会いになる機会はやっぱりたびたびあると思うんです。

やっぱり一番会ってお話ししてほしいのは一般の住民だと思うのです。住民の切実な声、声なき声、なかなか大きな声では言う場がないと、そういう声を聞いて生かしていくとともに、町が政策について説明し、相互理解を深めた上で住民との協働でまちづくりを進めることが求められていると思うんです。

一般住民との懇談会をどのようにお考えか、お聞かせください。

○議長【夷藤満君】 川口克則町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 ご質問にお答えいたします。

本年度は、今後の町のビジョンを描くに当たり、町全体の状況や直面している課題等について、町会区長会、町商工会、町女性団体連絡協議会と町政懇談会を開催いたしました。

懇談会では、各団体の活動状況や課題等もお聞きしながら相互理解を深めることができましたし、それぞれのお立場で幅広い観点から数多くのご意見や興味深いご提案もいただき、大変有意義で大きな成果が得られたと認識をしております。

なお、今後、町の重要課題であります北部開発をテーマにして北部地区の皆様と直接お会いする機会も現在計画をしております。

また、来年度から各町会等との懇談会を開催できるよう現在検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 水口議員。

○11番【水口裕子君】 順次開いていただけるようでよかったと思います。ありがとうございます。

もう一つ関連してお聞きしたいのですが、このような少子・高齢化に突入しつつある内灘町、この間、12月2日に、藻谷浩介^{もたにこうすけ}日本総研研究員という方のお話が七尾市でありまし

た。内灘町からもどなたか来られていたと思うんですけれども。その方が、内灘町と野々市市が10年後には団塊の世代が大変に大量に高齢化し、東京と同じような程度の大変な状況になるんですよということを話されました。

このような少子・高齢化に突入しつつある内灘町では、住民と行政が協働してまちづくりを進めていかなければならないと思うんです。そのまず第一歩というか、一つがこの町政懇談会でもあると思ひましてお尋ねいたしました。それについて開いていくということで、本当によかったなと思うんですけれども。

今後も双方向での情報共有を前提とした相互理解というのは欠かせないと思います。その協働のまちづくりについて町長がどのようにお考えかお聞かせいただけるとありがたいです。

○議長【夷藤満君】 川口町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 ご質問にお答えいたします。

町民の皆様の思いを受けとめ町政に反映させることは大切なことだと私は考えております。先ほど申し上げましたとおり、来年度、地区懇談会を開催し、議会とも議論しながら、誰もが住みよいまちを実感できる町を今後目指してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 水口議員。

○11番【水口裕子君】 残念ながら今のところは懇談会が開かれなかったわけで、一般の方々にとって町長の顔が見えないというふうにおっしゃる方の声を時々聞くわけです。副町長さんと教育長さんは、町長さんと違って最近町に入られたということで、やはりなじみがないというふうな声を聞きます。

町長にいろいろな業務があつて町民のイベントとかに参加できないのであれば、なおさ

ら副町長や教育長がかわりに参加できるような体制づくりをしてほしいと思っております。

先ほど清水議員が取り上げてくださった「サンタをさがせ！」でも、町長は公務ということでございましたけれども、障害者の人たちがこの6年、7年、町長と顔を合わせる唯一の機会だということで大変楽しみにしていたわけですが来ていただけなかったもので、公務ならしょうがないわけですがけれども、仕方がないわけですがけれども、ぜひともそういったところにですね。

豊かな心を育む内灘町民会議というところのどんどこ祭にも町長に強く参加を、出席をお願いしたんですが、町長には来ていただけなかったということで、非常に残念だというふうな声を聞きました。それからライトダウンキャンペーンとか環境フェスティバルとかいろいろありましたけれども、町からの参加がないということで皆さん非常に残念がっております。

今後、いろいろなものを都合つけて町長に出していただけるかどうかお聞きしたいのですが、いかがでしょうか。

○議長【夷藤満君】 川口克則町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 ご質問にお答えいたします。

さまざまな事業や行事等の日程がある中で、全てに参加することは私も困難だと考えております。その都度、副町長、教育長と日程調整をしまして、なるべく出るようにしております。また、町主催、共催事業には出席するように努めております。今後もそれぞれの事業や行事等の趣旨や内容を踏まえ対応していきたいと考えております。

なお、「サンタをさがせ！」につきましては私どものほうに全然案内も何もなくて、私、本当に知らない状況でございました。

また、先ほどどんどこ祭という話が出ましたけれども、その日は内灘町でスポーツGO

MI 拾いという町主催の大会が総合公園であったわけでございます。しかし、そのとき町職員の父親が亡くなりまして、私、葬儀ともぶつかってまして、私が葬儀に出て、副町長がスポーツGOMI 拾いに出まして、教育長がどんどこ祭に出席したと、そういうことでございます。

今後とも、3人日程調整しまして出るようにいたします。ですけど基本的には町主催、共催事業に参加するような形でございます。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 水口議員。

○11番【水口裕子君】 基準があるのでしたら、その基準をしっかりと守っていただいて町民の皆さんに満遍なくお顔を見せてあげていただくことができたならうれしいなと思います。よろしくをお願いします。

それからもう一つ、住民の皆様とのなじみということについてですけれども、やはりいつもお顔が見えて町民の皆さんになじみがあるということは、やはり大変重要なことだと思います。

お三方は、自分のお城、お部屋を出て、住民と直接お顔を合わせるようなそういう平場、皆さんと職員と同じようなそういうところに出てこられる考えはおありになりませんか。いつも行くと、そこに町長の顔がある、そこに副町長の顔がある、そういったことは住民にとって非常にうれしいことであり力にもなります。安心感にもなります。

一方、職員の皆さんにとっては煙たいこともあるかもしれませんが、でもそこを乗り越えて、やっぱり職員とのコミュニケーションを広げていただいてお互いに理解を深めていただくことは、それが一番の住民にとってありがたい結果を招くことではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長【夷藤満君】 川口町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 ご質問にお答えいた

します。

町民の皆様とお会いすることや職員とのコミュニケーションは大切なことと私も認識しております。

しかしながら、執務を行う上で、町長、副町長、教育長の職にある者は政策形成などの重要案件に携わり、また個人情報にもかかわることが多いことから、他の自治体と同様、現在の執務室が一般的に適切であると私は考えております。

なお、私を初め三役につきましては、時間があれば各フロアを回って、職員、町民とのコミュニケーションも現在図っている次第でございます。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 水口議員。

○11番【水口裕子君】 せいぜい時間がおありになるときは、今の答弁のように、皆さんとのコミュニケーションを図っていただくとありがたいと思います。

次に移ります。

新規採用の職員のことについてお伺いします。

新規採用職員が広報うちなだで写真つきで紹介されていたというのが、私が議員になったころには広報で見ました。それがなくなって久しいのですが、どんな人が新しく職員になったのかもわからず親近感も持てませんし、不便なことも多いわけです。

顔の見える町政サービスの一環として、新規採用職員の写真とか町の職員になったその方がなぜ職員になったのかという動機とか抱負とか、いろいろその方への親近感が持てるような情報などを広報へ掲載をしていただきたいが、いかがでしょうか。

○議長【夷藤満君】 高木和彦総務部長。

〔総務部長 高木和彦君 登壇〕

○総務部長【高木和彦君】 ご質問にお答えいたします。

新規採用職員の顔写真や、またその職員の

抱負を交えて広報紙で紹介することは、町民の皆様には職員の顔をいち早く覚えていただくこと、また親しみを持っていただけるものと思います。

一方、職員のほうも町職員としての自覚も高まりますし、これからの職務遂行に当たりましては一層責任感を持って精励していただけるものと思います。

来年度の新規採用職員から町の広報紙で紹介してまいりたいというふうに思います。

以上です。

○議長【夷藤満君】 水口議員。

○11番【水口裕子君】 ページ数にも制限があることですが、できましたら順次、部長さんや課長さんなども紹介していただけないかなと思います。検討ください。

その次、新規採用職員の研修についてです。

これも10年ほど前になりますけれども、職員さんが夕陽ヶ丘苑に研修に行っていたことがありました。その前はごみ収集の研修などもされていたことがあったと思います。

今、だんだん人数も少なくて厳しくなっておりますけれども、町のサービスを利用する住民の声を聞く、そこで働く人の声も聞く、何よりも自分で体験してみることは本当に貴重なことだと思いますので、まずは新規雇用の職員さんを、高齢者施設、そして子供の保育園、ごみ処理などの町民福祉にかかわる現場で研修させるような制度を取り入れてはいかがかと思うんですが、視野も広がるとは思います、いかがでしょうか。

○議長【夷藤満君】 上出孝之副町長。

〔副町長 上出孝之君 登壇〕

○副町長【上出孝之君】 新規採用職員の研修につきましてのご質問にお答えいたします。

新規採用職員の研修につきましては、これまで、採用後すぐに行う2日間の町主催研修と5月初旬に行われる4日間の県の市町村職員研修所主催研修に参加することとしております。これらの研修は、地方公務員としての

自覚の確立を図り、執務上必要な基礎知識、態度を習得するために行う研修であります。

議員が言われる新規採用職員の体験型研修につきましては、過去に夕陽ヶ丘苑の特別養護老人ホームにおいて入所者の食事や入浴後の介助などを行う体験型研修を実施しております。

この研修を受けた職員の感想は、「入所者の方を懸命に介助する介護職員の補助業務でありましたが、実際に介護現場の仕事を経験することによって、現場の厳しさ、施設や職員の思い、課題等を実体験することができました」とのことでありました。

したがいまして、体験型研修は、職員の人材育成、資質向上を図る有効な研修と考えますので、町のさまざまな分野でどのような体験型研修ができるのかを検討し、来年度実施したいと考えております。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 水口議員。

○11番【水口裕子君】 ありがとうございます。

今、夕陽ヶ丘苑の例が出ましたけれども、私は保育園とかごみ処理とかということを挙げましたが、保育園というのを挙げたのは、やはり先ほどのひとり親のことにも関して若いお母さんたちとの、本当に働いて子供を預けている、そういうお母さんの声をじかに聞ける場ということもあって入れました。

夕陽ヶ丘苑のようにお年寄りの声を聞くということは、福祉のほうのこともあり割と進んでいるように思います。けれども、若いお母さんたちに直接会ってその声を聞く機会というのは余り皆さん、私もそうなんですけれども、ないように思いますので、そういったところで体験する、そして声を聞くというふうなことも一つの大切な仕事だと思いますので、ぜひともそこもまた体験の施設の一つに入れていただければと思います。よろしく申し上げます。

では、最後の質問になります。

この間の9月議会でも精神障害や発達障害のある方たちの学習をどうするのかということをお伺いしました。5歳児健診でも年々ふえている発達障害ですけれども、育て方が悪いというふうな古い考え方もまだあって誤解されている部分もありますし、実際にどんな障害なのかということはまだまだ知られておりません。

私自身、初めて自閉症の子供と会ったときに、態度が急変したのをなだめようとして近寄ってちょっと声をかけたりしたらなおさらパニックに陥^{おとしい}れてしまうことになって、自分までどうしていいかわからなくて本当にパニックになりそうになった経験があります。何度か出会い、障害についても学んで、やっとなんか少しはつき合ってもらえるようになったかなというところでは。

平常時でもそんな状態ですから、災害時のためのために支援者が、支援する側がパニックにならないように前もって理解しておきましょうとお願いしております。

9月議会で自立支援協議会の専門部会で災害時の対応などについて学習会を行うという答弁をいただいておりますが、どのように実施され、どのような成果があったかお聞かせください。

○議長【夷藤満君】 長谷川徹町民福祉部福祉課長。

[福祉課長 長谷川徹君 登壇]

○福祉課長【長谷川徹君】 ご質問にお答えいたします。

ご質問の学習会につきましては、先般、10月5日において、内灘町自立支援協議会の専門部会「障がいのある人の生活を考える会」が主体となって開催し、障害のある方及びその家族並びに施設の職員や地域住民など、合わせて52名の方に参加していただきました。その中で、障害者の災害時の対応等について意見交換会を行ったところでございます。

参加者からは、「災害援護者リストに登録してあっても、万一のときに本当に助けてもらえるのか心配だ」「災害時に避難所において、自閉症等の発達障害のある人は避難所で生活できるのか不安である」といった意見が出されました。

内灘町自立支援協議会では今後もこのような意見交換会を継続的に開催し、障害者や家族が抱えている悩みや課題等を掘り起こしていくとともに、精神障害や発達障害の方々への災害時における接し方や支援の仕方などについての学習会等も企画していきたいというふうに考えております。

また、町といたしましては、障害者等の不安や悩みを払拭できるよう、必要な対策について災害担当部署と連携を図りながら検討していくなど、障害者に対する理解と支援体制の充実が図られるよう、今後とも積極的に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 水口議員。

○11番【水口裕子君】 9月議会でも申し上げましたけれども、内灘町、本当に身体障害の方、知的障害の方、いろんな障害のある方に一生懸命いろいろな対応策をとってくださっていて、ほかのところからは本当にいいねと言っていると思うんです。ですから、このままどんどん続けていってほしいと思うんですけれども。

その10月5日の会には私も行っておりましたけれども、私の班にはその障害当事者という方は一人もおられませんでした。それで何となく、ただ一人の、その家族が障害やという方の、何か相談会みたいになってしまったんですけれども、それは慌ててもしょうがないことかなとは思いますが。徐々に徐々に何回も重ねていくことかとは思いますがけれども。

そういうふうな会を重ねていくことも大切ですが、やっぱり私が求めているよう

なこの障害に特化した、例えば発達障害と精神障害に特化した、そういう先生、講師を呼んで勉強するという、そういったことも必要ではないかと思うので、またそういった会も考えていっていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。そんなことを最後に言われたんではなかったかね。ちょっとよく意味がわからなかったのです。済いません。

○議長【夷藤満君】 長谷川福祉課長。

〔福祉課長 長谷川徹君 登壇〕

○福祉課長【長谷川徹君】 今ほども答弁の中で申し上げましたが、自立支援協議会では継続的に開催しますが、問題や課題や悩み等を掘り起こしていくとともに、精神障害や発達障害の方々への災害時における接し方や支援の仕方などについての学習会等も企画していきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長【夷藤満君】 水口議員。

○11番【水口裕子君】 これで終わります。

ありがとうございました。

○議長【夷藤満君】 5番、川口正己議員。

〔5番 川口正己君 登壇〕

○5番【川口正己君】 議席番号5番、川口正己でございます。

傍聴の皆様、遅くまで大変ありがとうございます。

時間もかなり押してきておりますので、早速質問に入らせていただきます。

まず最初の質問は、5年前の平成20年12月議会でも質問させていただきました小学校のグラウンドを芝生化してはどうかという質問でございます。

現在、町にある5つの小学校のグラウンドでは、子供たちが伸び伸びと学童野球やサッカーなどのスポーツを楽しんでおります。また、小学校は教育の場であるとともに地域社会の核でもあり、環境問題を取り沙汰されている昨今、環境教育を社会に広げていくための重要な拠点と考えられております。

以前に質問した平成20年時点でも幾つかの助成制度があり、全国の校庭の芝生化は、中学校も合わせて366校でしたが、文部科学省企画・体育課の調査では、翌年の21年には小学校だけで1,042校となっており、現在ではその数倍の小学校が芝生化に取り組んでいるとされ、文部科学省も夏季における気温上昇の抑制、子供たちの怒り、抑鬱などのストレス反応の減少、地域スポーツの活性化などから整備促進を図っております。

以前の質問時における答弁では、当時の教育長答弁で、運動会等の学校行事や体育の授業の利用においてはラインを引いたり消したりするのが土のグラウンドよりも難しい、また多くの検討課題があるのではないかという全く消極的な答弁でございました。

そこで改めて、ことし新しくなりました新執行部に質問いたします。

小学校のグラウンドの芝生化を進めてみてはいかがでしょうか。見解をお聞きいたします。

○議長【夷藤満君】 川口克則町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 小学校のグラウンドの芝生化についてお答えいたします。

今ほどご質問いただきましたとおり、全国的にも校庭を芝生化する動きは進んでいるようでございます。

校庭を芝生化するメリットとして、議員が言われるように子供たちのメンタル面での効果はもちろん、屋外で遊ぶことが減っている現代っ子が寝転んだり駆け回ったりするようになり、本来の子供らしさを取り戻せる効果が期待できること、運動量がふえ体力づくりに有効であること、また地球温暖化の抑制につながることや飛砂が抑えられることなどが挙げられております。

課題としましては、芝刈りや水まき、肥料散布などの維持管理に手間や費用がかかることが挙げられますが、保護者や地域の応援体

制を整備することにより安価に実施している先行事例もあると聞いております。

以前にご質問いただいた折には運動会のライン引きなどに困難が生じるとお答えしておりますが、これは工夫次第で解決ができ、各学校ではむしろ進めてほしいとの意見も出ている次第でございます。

施工には、芝生化普及事業などの補助制度があり初期費用は比較的安価に抑えられますが、施工後の恒常的な維持管理体制が極めて重要であると考えており、先行事例を調査研究しながら今後前向きに検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 川口議員。

○5番【川口正己君】 ありがとうございます。

確かに施工は今、芝のお金やとかは助成でほとんどかかりませんが、確かにそれを敷いてから、1週間に1回か2週間に1回かわかりませんが、芝刈りやとか、あと水の散布やとか、そこら辺に手間がかかるとは思いますけれども、そこら辺はやっぱり町長おっしゃられた地域の人たちと協力体制をとって何とかお願いしたいと思っております。よろしくお願ひします。

次の質問に入ります。

2年ほど前に文教福祉常任委員会に所属していたときに、南守雄議員の提案で、西荒屋小学校のグラウンドの水はけが悪く、学童野球の子供たちが困っているということで視察させていただきましたが、それ以来、改善費用の予算がいまだに提示されていないがどうなっているのでしょうか。また、その他の小学校ではどうなっているのでしょうか。お答えください。

○議長【夷藤満君】 北川真由美教育次長。

〔教育次長 北川真由美君 登壇〕

○教育次長【北川真由美君】 ただいまのご質問にお答えいたします。

西荒屋小学校のグラウンドでございますが、水はけが悪いというご指摘がありまして、以前に文教で視察をしましたが、その視察より前に、グラウンドの東側に集水ますを埋めまして改良工事を実施しております。その後、学校からは特に水はけについての苦情がございませんでした。今回ご質問いただきましたので改めて学校に確認をいたしました。雨降りの翌日には使用ができる状態になっているとの回答を得ております。

ご質問いただきまして他の学校にも照会をかけたのですが、現在、特に水はけについて問題はないとの回答でございました。

学校のグラウンド、砂が舞っていつてなくなるということが往々にしてございます。数年に1回の割合で土の補充を行っておりますので、今後ご指摘があれば現地調査しまして随時改良を図っていきたくと考えております。

以上です。

○議長【夷藤満君】 川口議員。

○5番【川口正己君】 ありがとうございます。

多分そのときに、南守雄議員も野球協会の会長をやっておりますから、学童野球の子供たちが困っているということは、西荒屋小学校の学童野球の子供たちがやるバッターボックスやとかピッチャーマウンドやとか、各守備につくところだけが土がえぐれて、そこが水たまりになるやろうと私も理解しながら、2年前の視察のときに見ていたんですけれども。

そのとき、各小学校のところにはチームがありますけれども、どこの小学校でもやっぱり川砂の小山を積んで、ほんで父兄の方々がへこんだところをこうやってやれんけれども、やっぱりもともとの赤土と川砂でしたからなかなか、その川砂がやわらかいもんでどうしてもそればかりえぐるんですわね。そこから辺をやっぱり言うと思うんで、もしも

またそんなようなことが学童野球のチームのほう、学校を通じてありましたらまた検討をお願いいたします。

それでは、次の質問に入ります。

平成20年9月にオープンした蓮湖渚公園について質問いたします。

現在、蓮湖渚公園は、グラウンドゴルフを楽しむ方たちや犬の散歩コース、休日には保育園児のミニサッカー教室などさまざまな人たちでにぎわっております。

しかしながら、二、三年前に公園の一番北側にビオトープが設置されたころから、公園の北側が、雨が降りますと水はけが非常に悪く冠水し、大きな水たまり状態になってしまい、しばらく使用できない状態になっております。この公園の図面を拝見させていただきましたが、地中に排水管が何本も設置されておりますが、このビオトープが原因で河北潟の水が増水時に逆流しているのではないかと考えますが、いかがでしょうか。

また、肥料を十分に与えておらず、目土、エアレーションの時期に問題があるため芝の生育が悪く、町内外のグラウンドゴルフ愛好家たちから苦情が多く大変不評であります。前町長は、蓮湖渚公園はグラウンドゴルフに特化した公園にしたいと以前に全員協議会で言っておりましたが、私が知るグラウンドゴルフ場では県内で一番芝の状態が悪いと考えております。

まだオープンして5年しかたっておりませんが、このようなことから、蓮湖渚公園を抜本的に改修してはいかがでしょうか。執行部の見解をお聞きいたします。

○議長【夷藤満君】 長丸一平都市整備部長。

〔都市整備部長 長丸一平君 登壇〕

○都市整備部長【長丸一平君】 蓮湖渚公園は、平成20年に整備完成しております。

雨が降ると公園の北側の水はけが悪いというご指摘でございますが、公園整備に際し、水田に約1メートルの砂を盛り土し、雨水処

理のための暗渠管あんきょかんをその盛り土の中に入れ、対応を行っております。

しかし、その後、公園の北側に、住民の皆様が水環境への理解を深めてもらう施設としてビオトープを設けました。河北潟からの水をくみ上げ、水の流れをつくり出しております。降雨時には暗渠排水からの排水とビオトープの水位が相まって芝生の水はけを悪くしているのではないかと考えられます。早急に暗渠排水機能とビオトープの水位調整について関係課と検討を行い、改修が必要な場合には速やかに改良を行い、良好な芝生環境に努めたいと考えております。

また、芝生の生育が悪いとのご指摘でございますが、専門家に見てもらったところ、今ほどの排水の不良、肥料の散布回数をふやすこと、また定期的に芝生を休めることなど、そうすれば改善が図れるというアドバイスを受けております。このアドバイスを参考に、公園管理者として適正に管理に努めたいと思います。

○議長【夷藤満君】 川口議員。

○5番【川口正己君】 答弁ありがとうございます。

ビオトープのせいにするわけでもございませんが、ビオトープができる前まではまだ水はけが悪いということが全くなかった公園でございますもので、ビオトープができてから公園の北側だけが、初めは地盤沈下かなと思ったぐらいにやっぱりでっかい水たまりになりますもので、そこら辺をじっくり調べて。多分、長丸部長も大体わかっと思うんですけども。

ほんで、蓮湖渚公園ちゅうのは、内灘自体が石川県のちょうど真ん中にありまして、ほんでグラウンドゴルフ場の面積としても大きい、駐車場も広いということで、県の大会がしょっちゅう行われるんです。一番多いときで600人規模、800人のときもありますし。その集まった方々がみんな口をそろえて「何

じゃ、この芝は」って言うぐらい、やっぱり。まあほかのグラウンドゴルフ場へ行ったら芝がふかふかですわね、青々として。それがいまだに5年もたってもない。もう枯れかかっているとんでもおかしくないような芝の状態なもので、もうちょっと真剣に管理してお願いいたします。

これに関連してなんですが、また、このビオトープに蛍が来るのではないかとということで、現在は公園の南側だけ除草剤を散布しているとお聞きしております。

私は蛍の専門家ではございませんので蛍が今すぐ来るかどうかはわかりませんが、公園の北側にも除草剤の散布をお願いいたします。いかがでしょうか。

○議長【夷藤満君】 長丸都市整備部長。

〔都市整備部長 長丸一平君 登壇〕

○都市整備部長【長丸一平君】 公園の北側に除草剤の散布をしたらどうかということでございますが、今後の芝管理につきましてはその除草剤の散布の検討も含め、適正な管理を努めたいと思います。

○議長【夷藤満君】 川口議員。

○5番【川口正己君】 はっきりとした答弁ができないのは打ち合わせでわかっておりますが、ちゃんと整備すれば本当に県内で一番の公園になるはずの公園なもので、整備をよろしくお願いいたします。

最後の質問に入ります。

向栗崎4丁目にある向栗崎都市緑地公園は松の大木が約2メートル間隔で植栽しており、風が吹くと松の枝と枝とが干渉し合い、松葉があたり一面に落ちてきております。強風的时候には枝ごと折れており、毎朝、向栗崎3、4丁目、緑台のグラウンドゴルフ愛好家の皆さんがそれを掃除し拾い集めてから競技を楽しんでおります。この松の大木を何本かだけでも間引きできないのでしょうか。

また、その松の下にある芝生が踏み固められ、枯れてなくなって土がむき出しの状態に

なっておりますが、ここに芝を張りかえることはできないものでしょうか。執行部の見解をお聞きいたします。

○議長【夷藤満君】 長丸都市整備部長。

〔都市整備部長 長丸一平君 登壇〕

○都市整備部長【長丸一平君】 向栗崎の都市緑地の松の間引きについてお答えいたしたいと思います。

この向栗崎都市緑地は、栗崎遊園があった当時の浅野川電鉄の軌道敷跡を利用して昭和54年度に整備されたものでございます。整備当時には松苗を植栽しましたが、整備後34年経過し、現在の大きさになったものでございます。

都市緑地は、自然的環境の保全や暴風対策として寄与しているものでございまして、松葉による被害があることも確かでございます。現在は、近隣の町民の方、公園の利用者、そして町が協力して松葉処理を行っており、これからも引き続き協力をお願いしたいと考えております。

松の間引きをしたらどうかということにつきましては、今後、適正な枝剪定を行い適正な管理に努めていきたいと思っておりますので、緑豊かな都市緑地を維持していくためにも間引きについては極力行わないで、必要な場合のみということに考えてさせていただきたいと思っております。

また、指摘がありました踏み固められて芝生がなくなっている箇所につきましては早急芝の補植を行いたいと思っております。

○議長【夷藤満君】 川口議員。

○5番【川口正己君】 ありがとうございます。

今回は芝生のことばかり言うてますが、今の向栗崎4丁目にあるここにしたらって蓮湖渚公園にしても、グラウンドゴルフって今一番お年寄りたちが物すごく愛好しとる競技スポーツなもんで極力、そしてお金もあんまりかかりませんもんで、芝さえちゃんときちん

と整備させていただけたら本当にお金のかからないスポーツなもんで、またいろんなところにもたくさんありますが、そこら辺もちゃんと整備をお願いいたします。

これで私の質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長【夷藤満君】 2番、中島利美議員。

〔2番 中島利美君 登壇〕

○2番【中島利美君】 平成25年第4回定例会において質問の機会を与えていただきましたので、通告に従いまして一問一答方式で質問させていただきたいと思っております。

執行部の皆様におかれましては、朝から長時間にわたりご審議をいただきまして、大変お疲れのことと思っておりますが、本日最後の質問者となりました。どうぞ何とぞ気持ちを新たに、最後まで誠心誠意のご答弁をいただきますようによろしくをお願いいたします。

まず初めに、新町長、川口町政が誕生して10カ月が経過いたしました。川口町長は、皆様もご存じのとおり、職員時代は福祉分野において長年にわたり携わってこられ、また選挙公約においても子育て支援の充実を訴えてこられました。

女性であり、家庭に帰れば母親でもある私にとっては大変期待も大きく、また、議員活動の大きな柱として福祉と子育て、また教育の分野には非常に注目している者の一人であります。そのような立場から、今後、川口町長がどのような手腕を発揮され、子育て支援ナンバーワンの町を目指していかれるのか、胸をわくわくして拝見させていただいております。

まだ10カ月、はや10カ月、見方や捉え方はさまざまかと思いますが、町民の期待が大きければ大きいほど、町民の皆様は目に見える成果を求め期待をしていることと思っております。

そこで、川口町長にお尋ねいたします。

町長就任以来これまで、子育て支援にかかわる成果と、またこれからの展望をお伺い

たします。

○議長【夷藤満君】 川口克則町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 子育て支援についてお答えいたします。

私は、子育て支援の町内灘をつくることが最重要施策であると考えております。未来を担う子供たちは内灘町の財産でございます。少子化の時代と言われておりますが、このような時代だからこそ子育て環境の充実が求められております。

子供に対する医療費につきましては、これまで、入院は中学3年生まで、通院は小学校2年生まで医療費の助成をしておりましたが、今年度より入院、通院とも18歳まで拡充し、保護者の経済的な負担軽減を図っております。

また、妊婦の方の健康管理につきましては、新たに、歯の健康及び赤ちゃんの健やかな成長のため妊婦歯科検診を11月1日より開始いたしました。妊婦の方を対象に虫歯と歯周疾患予防のための歯科健診を無料で実施し、さらに適切な保健指導も実施いたしております。

今後も、これまでの子育て支援の最前線で培った経験を生かしながら社会状況の変化に対応し、本当に必要とされる場所にスピード感を持って支援を実施していきたいと考えております。これにより、子供を安心して産み育てることができる環境づくりをより一層推進し、若い世代が住みたくなる町を目指してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 中島議員。

○2番【中島利美君】 ありがとうございます。

時代の流れとともに大きく変化している子育て環境にスピード感を持って適切などころに適切な支援をする政策を行っていくということが、まさに最も重要だと考えております。どうぞこれからも引き続きよろしくお願いたします。

そこで、当町において子育て支援のシンボルとも言える子育て支援センター、通称カンガルームについてお答えいただきたいと思います。

カンガルームの利用状況などについては、これまでも他の議員の方々から質問があったことと思いますが、そのときの答弁で、利用者全体の中で町内の方の利用がとても少なく、町外の方の利用が半数以上だというお話を伺っております。

現在はどのような利用状況になっているかお答えください。

○議長【夷藤満君】 北雅夫町民福祉部長。

〔町民福祉部長 北雅夫君 登壇〕

○町民福祉部長【北雅夫君】 子育て支援センターの利用状況についてお答えいたします。

子育て支援センターは、毎年1万組前後の親子を中心にご利用いただいております。ご利用者のうち町内在住者は、ご質問にもあったとおり半数を下回りますが、さらにご利用実績を調査いたしました。そうしましたらば、元内灘町にお住まいであった方やご実家が内灘町の方も多く、この方々を町内関係者とカウントした場合は利用者の半数を超えているのが実態でございます。

加えまして、本年度は、昨年度に比べて町内在住者の方のご利用が増加しております。これは、これまでの保健センターなど関係機関と連携した利用促進の啓発活動などの成果があらわれつつあるものというふうに考えております。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 中島議員。

○2番【中島利美君】 町内の利用者は増加傾向にあるということですが、センターでの事業内容やイベントなどはどのようなことが行われているのでしょうか。若い子育て世代の方々が求めているような時代に合った支援がなされているのかお聞きしたいと思います。

○議長【夷藤満君】 北町民福祉部長。

〔町民福祉部長 北雅夫君 登壇〕

○町民福祉部長【北雅夫君】 子育て支援センターではさまざまな事業を実施しております。代表的なものを挙げますと、子育てに関する相談事業、食育事業、各種のセミナー、ママのリラクゼーション、それから年齢別の親子の集いなどです。

中でもワイワイセミナーは、今年度、フォローアップセミナーというものを開催いたしました。また、親業講座では対象者を学齢前の保護者から学齢期まで拡大しまして参加者が倍増いたしました。このほか、秋のコンサートでは世代間交流をいたしました。それから、今後は父親が事業に参加しやすい簡単クッキングや餅つきなども計画いたしております。

このように、今年度は支援センター事業の内容の見直しをいたしまして、そのいずれもがご好評をいただいております。このようなことも、先ほどのご質問にもありました町内ご利用者の増加の一因であると考えております。

今後とも、事業内容を工夫しながら町の子育て支援の中心的な役割を果たすべく、その機能を充実強化してまいります。よろしく願いいたします。

○議長【夷藤満君】 中島議員。

○2番【中島利美君】 ありがとうございます。

今お伺いしただけでも、これまでの事業内容とは大きく変わってきているかなということが見てとれます。本当にありがとうございます。どうぞこれからも、本当に若いお母さんたちは、今、情報量がとても多い時代です。そんな多様性の中でまず行ってみたいと思うような、興味を持っていただけるような企画、イベントをまたこれからもぜひ行っていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

また、子育て支援センターは、子育て世代

の親子にとっての憩いの場であるとともに、子育て全般においての重要な相談機関であるとも私は考えております。

先月、11月は児童虐待防止月間でありました。全国では、残念ながら児童虐待の件数は年々増加傾向にあり、子供が死亡するケースも後を絶っておりません。当町では幸いにもこのような重篤なケースは今のところ報告を受けておりませんが、若干心配なご家庭やお子さんがいるということは伺っております。

お子さんの年齢が小さければ小さいほど虐待の事例は多く、なおかつ自分でSOSを発信することは困難だと考えられます。このような観点からも、年齢の小さいお子さんと親御さんに接する機会の多い子育て支援センターや保健センターは虐待を未然に防ぐ重要な機関であり、誰もが気軽に安心して訪れることのできる相談機関でなくてはならないと思っております。

これらのことを踏まえまして、どのような取り組みがなされているのか、また実際に相談等の事例はあったのかお聞かせください。

○議長【夷藤満君】 北町民福祉部長。

〔町民福祉部長 北雅夫君 登壇〕

○町民福祉部長【北雅夫君】 内灘町におきましても、この11月の児童虐待防止推進月間に合わせまして、内灘駅前などで虐待防止の啓発チラシの配布をいたしましたほか、町内の子育て支援関係者などを対象に研修会も実施いたしました。

さて、虐待に関して、この月間中に1件身体的虐待のご相談を受けました。この案件につきましては、以前に要保護児童対策地域協議会の取扱事案でもございましたので、関係者と連携し即座に対応いたしました。今も見守りを続けております。今後も関係機関と協力し、適切な支援を行ってまいりたいというふうに考えております。

加えまして、昨年度、町内の私立の保育園等の子育て支援センターと町の相談担当者な

どで子育て支援センター連絡会を設置いたしました。この連絡会では、気になる親子の情報共有や支援のあり方などを検討するなど相談機能の一層の充実を図りまして、虐待などの深刻な事態に至らないように現在も努めておるところでございます。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 中島議員。

○2番【中島利美君】 今ほど、1件身体的虐待のご相談があったということでございましたが、本当にテレビやニュースで出てくる重篤なケースでは、そういったことを行政や児童相談所が事前にキャッチしていながらも残念な結果に至ったというケースが多々あります。ぜひ内灘町ではそういうことのないように、前にも申しましたが、虐待の場合は子供の生命、安心・安全というのは紙や報告ではなく、目視で必ず担当者が、子供が安全に生活しているのか、きちんと平穏な日常生活が送れているのか、目視で必ず見守りを行っていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

これから天候も悪くなり、親も子供も家にこもりがちになる季節となります。そうなること必然的に人とのかかわりも少なくなり、子育てのストレスも増してくる要因になってきます。

そこで、他町にも誇れる子育て支援センターをもっとアピールし、町内の方々にももっと来ていただけるよう周知、啓発に努め、せっかくあるすばらしいものを宝の持ち腐れにならないよう、今後より一層子育て支援に向けて、町長の手腕、職員の皆様のアイデアを結集した取り組みを期待しております。

町のお考えと方針をお聞かせください。

○議長【夷藤満君】 北町民福祉部長。

〔町民福祉部長 北雅夫君 登壇〕

○町民福祉部長【北雅夫君】 現在、町内の方々には、公民館を通じましてカンガルーム通信を毎月回覧していただくほか、町広報に

て支援センターの事業内容などにつきましてお知らせをしております。また、ホームページやフェイスブックにも支援センター事業について記事を投稿いたしております。

今後も事業実施前の参加者募集、啓発や事業実績の報告など、丁寧でわかりやすい広報活動を一層強化してまいりましてご利用の促進に努めてまいりたいと思っております。

先ほども申し上げましたが、支援センター機能につきましては、今後もその内容を一層充実するように職員一同努めてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 中島議員。

○2番【中島利美君】 ありがとうございます。

近い将来には県下ナンバーワン、いつかは必ず日本一の子育て支援の町内灘と言われるよう期待をいたしまして、次の質問に移らせていただきたいと思っております。

2つ目の質問は、向栗崎4丁目の緑台から三治整形外科さんまでの直線道路について伺いたいと思っております。

この道路は、ことしの4月にのと里山海道が無料化になったことで交通量が大幅に増加し、金沢市に向かって直線道路ということもあり、スピードを加速して走行する車が横行していると聞いています。また、この道路には、金沢市と内灘町を結ぶ水路が道路の下を横断している構造のため、大型車が通るたびに振動が激しく、付近住民からは振動に伴う騒音の苦情も出ていと伺っております。

まず、この点について、町はどのような対応をされたのかお尋ねいたします。

○議長【夷藤満君】 長丸一平都市整備部長。

〔都市整備部長 長丸一平君 登壇〕

○都市整備部長【長丸一平君】 今ほどのご質問にお答えしたいと思います。

町のほうへ、幹13号諸江向栗崎線沿線の住民から大型車の通行時に振動があるという連

絡を受け、早々に現地確認をし、ことし4月から四度の舗装補修を行い対応いたしておるところでございます。

しかしながら、部分補修の対応では限界があることから、国の追加補正に速やかに要望いたしまして、9月議会に補正予算の路線全体の舗装改修工事費を計上いたしました。

改修工事を11月13日より着手しまして、今月末には完成する予定であります。完成後は円滑な車の走行ができる道路として完成する予定でございます。

○議長【夷藤満君】 中島議員。

○2番【中島利美君】 ありがとうございます。

工事を行っていることは私も存じ上げていたんですが、本当にここの道路に関しましては付近住民の方々から多岐にわたる苦情が町にも届いていたことと思われましたので、即対応していただいたことに本当に心から感謝を申し上げます。

ありがとうございました。

次に、交通量についてお尋ねしたいと思います。

これまで生活道路として利用していた高齢者の方々が道路を横断しようとしても、車の往来が激しく、またスピードも出ているため非常に危険で、渡ることが困難になったとのこと。

町で当該道路において、里山海道が無料になってから交通量調査などを行ったことはあるのか、まずお尋ねしたいと思います。

○議長【夷藤満君】 岩本昌明町民福祉部環境安全課長。

〔環境安全課長 岩本昌明君 登壇〕

○環境安全課長【岩本昌明君】 町内の交通量調査については、本年6月に実施しております。その結果をもとに、ご質問の道路の交通量を旭ヶ丘交差点の交通量から計算しますと、平成22年の前回調査と比べ、約24%増加しております。

以上です。

○議長【夷藤満君】 中島議員。

○2番【中島利美君】 私が付近住民の方から伺っている話では2倍にも3倍にもなったぐらい車が多くなったというような、付近住民の方々は実感を受けているようなんですが、統計的な数字では24%増という結果だとただいま聞かせていただきました。

報告を伺っただけでも非常に危険度が増していることがわかるかと思いますが、そんな状況を毎日眺めながら付近住民の方々は、いつ事故が起きてもおかしくないとお大変心配しておられます。

そんな心配をしている間に、まことに残念なことではありますが、きょう現在までの間に当該道路におきまして交通事故が2件発生してしまいました。当然町としても報告を受けていることと思いますが、町はこの事態をどう受けとめているのか、お伺いしたいと思います。

○議長【夷藤満君】 岩本環境安全課長。

〔環境安全課長 岩本昌明君 登壇〕

○環境安全課長【岩本昌明君】 この道路には信号がない横断歩道があり、その横断歩道の付近では、過去1年間に2件の人身事故がございました。いずれも車対車にかかわる人身事故でございました。人対人の人身事故については平成20年に1件ございました。

交通事故につきましては、事故の大小に関係なく一件も発生しないことが町としての願いでございます。事故の大部分は安全確認の不足により起こると言われております。そのため、ドライバー、歩行者に対して交通安全意識の一層の高揚に努めているところでございます。

○議長【夷藤満君】 中島議員。

○2番【中島利美君】 信号機の要望に関しましては、当町においても全町の地区から大変多くの要望が出されていると聞いております。その一つ一つが大変重要であり、近隣に

お住まいの方々にとっては、どの信号も一日も早く願ってやまないことと思います。

過去には、死亡事故が発生してから、ようやく慌てて信号が設置されたこともあったと聞いております。命と引きかえに信号がついても何の意味もありません。当町においてもどんどん高齢化が進み、生活に不安を抱える方はふえるばかりです。

どうか、子育てナンバーワンの町とともに、高齢者にとっても住みやすきナンバーワンの町になるよう、早急に信号機の設置を公安委員会に強く強く、粘り強くお願いしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長【夷藤満君】 岩本環境安全課長。

[環境安全課長 岩本昌明君 登壇]

○環境安全課長【岩本昌明君】 この信号のない横断歩道につきましては、平成14年に向栗崎区により押しボタン信号機の設置要望をいただいてから、現在も継続して津幡警察署を通じ石川県公安委員会へ要望しております。

今後も粘り強く要望してまいります。設置につきましては全県下的な見地から判断されるものであり、早急な設置を望んでいまして設置まで年数がかかる場合がございますのでご理解を願います。

ご指摘の横断歩道は、交通量の増加に加え道路幅が広いことから、高齢者の横断、特に夜間の横断には歩行者、ドライバー双方が十分に注意を払う必要があると認識しております。

そのため、信号機が設置されるまでの対策として、この信号がない横断歩道の周辺に、ドライバーに注意を呼びかける看板等の設置検討や、ご指摘の横断歩道に隣接した地区での高齢者交通安全教室などを通じて、危険な道路の横断をしないよう、できるだけ信号機のある横断歩道を渡るよう指導、啓発をしてみたいと考えておりますので、よろしくお願いをいたします。

○議長【夷藤満君】 中島議員。

○2番【中島利美君】 今ほどの話を聞いていますと、もう区から要望が出てから11年も経過しているということになります。11年待ってまだつかないというのも、本当に非常に、こんなに信号って待たなければいけないのかなということ改めて私自身も実感した次第なんです。

やはりこの道路に関しましては、何回も言いますが、のと里山海道から、本当に金沢市に向かっての方々車の横行が非常にこれからも減ることはなく、どんどんふえていくことと思いますので、どうぞ公安委員会のほうには積極的に要望していただきますようによろしくお願いをいたします。

それでは、最後の質問に入らせていただきたいと思っております。

前回の9月議会でも小中学生の携帯電話について質問させていただきましたが、そのときの質問では、主に携帯電話等の所持率についてお尋ねさせていただきました。そしてそれについての答弁では、小学生で13%、中学生で19%の所持率とのことでした。正直、この報告を受けまして、私は「あれ、私が思ったよりずいぶん少ないな」と感じておりました。

夏休みに行ったアンケート調査の結果が出次第報告をするという執行部からのご答弁でしたので、先月の文教福祉常任委員会で詳しい調査結果が報告されました。そこで明らかになったのは、携帯電話やスマートフォンなど、私たち大人が知っているような機械だけではなく、iPodや3Dゲーム機などでもWi-Fiというネット回線を介してネット通信が可能であるという新しい新事実でした。私もこのことは、自分がこういう質問をしておきながら本当に知りませんでした。

11月25日付の北國新聞では「内灘中、ネットルール、生徒考案」という大きな記事が載っておりました。その記事の内容には、生徒の95%がネットにつながる端末、いわゆる何

らかの機器を持っており、使用状況においては、ネットに夢中になり長時間使用していて、生徒の半数近くが夜11時以降に就寝していると書かれておりました。この記事を読んで、私自身も、日々進化しているネット社会にかなりお困っているなど実感した次第です。

教育委員会としてこの事態をどう捉えているのか、いま一度お聞かせください。

○議長【夷藤満君】 北川真由美教育次長。

〔教育次長 北川真由美君 登壇〕

○教育次長【北川真由美君】 今ほど議員がご報告していただきました、中学校の生徒会がネット利用についてのルールを定めたという記事、議員以外にもごらんになった方はたくさんいらっしゃると思います。生徒の自主的な活動、そういったものにPTAも賛同して、学校と保護者が連携をしてルールをつくるという大変喜ばしい事例だなというふうに我々も捉えております。

先ほどもご質問にありました9月議会でお答えした内容は、昨年度、町が調査したものでございました。今年度、学校が調査した結果では、今ほどご披露していただきましたが、所持率27%ということで、また、ゲームプレイヤーなどを持っている生徒も9割を超えておまして、そのうちの半分以上の生徒が無料通話、LINE、そういったアプリを利用しているという結果が出ています。

近年は、ゲーム機からも本当に簡単にネットにつながりますし、親が、費用がかからないからうちの子はしていないというふうに思っている事例が大変多うございます。自宅にそういう環境がなくても、一歩外へ出れば、コンビニなどで簡単にネットにつながってしまうという環境がございます。そういった子供の実態と親世代の認識の大きな違いがあるものというふうに今我々は捉えております。

今後、保護者の啓発というのがより一層重要になってくるのかなというふうに考えております。

○議長【夷藤満君】 中島議員。

○2番【中島利美君】 本当に今お答えいただいたとおりに、こういった現状を知らないのは多分私だけではないような気もするんです。本当にそういった小中学生の保護者の皆様、大人の方々がどれだけこういった実態を知っているのかということも非常に今後調査の対象になるかとは思いますが。

中学校での調査結果を見ましても、私たち大人が感じているよりも実態ははるかに深刻であるかと思えます。社会的にもネット社会の低年齢化はどんどん進んでいくと思われまします。ましてや、内灘町では全国に先駆け、小学生にタブレットパソコンを使った授業を行っている先進的な教育の町としても知られております。

そのような観点からも、小学生にも同様のアンケート調査をする必要があるかと思えますが、どうお考えでしょうか。お聞かせください。

○議長【夷藤満君】 北川教育次長。

〔教育次長 北川真由美君 登壇〕

○教育次長【北川真由美君】 ことしの夏休みでございますが、議会の委員会で中学生の結果だけをご報告させていただきましたけれども、実は小学校の高学年でも調査を行いました。その結果でございますが、携帯、スマートフォンの所持率が26%ということで、中学校とほとんど変わらないという結果が出ております。また、ネットにつながるゲーム機などの所持率も9割を超えておりました。小学校高学年では中学生とそれほど変わらないという結果が出ております。

ただ、小学生の場合、その利用方法なんです、ゲーム機、本当の本来のゲーム機の利用に限られておまして、いわゆる無料通話でLINEをするといったような利用率は10%程度という結果が出ております。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 中島議員。

○2番【中島利美君】 先ほども言いましたが、中学校では、生徒自身がこのような深刻な事態に気づき、自分たちで考え、動き出したことは非常に立派であり、賞賛すべきことと私も思います。

しかし、小学生にあっては、ネット社会のルールを初め、自分自身での健康管理に至るなど、まだまだ自己管理が不足する年齢にあると思われる。

本来ならば、家庭での教育や環境など、保護者の方々に大きな管理責任が求められることは私も重々承知しておりますが、急速に進みつつある社会現象と考えられることから、学校現場でも小さいころからしっかりと、ネット社会のルールの徹底はもちろん、その先には事件や犯罪に巻き込まれる怖さも潜んでいることを教えていかななくてはならないのではないのでしょうか。

それと同時に、保護者の皆様に対してもより一層の啓発、周知に努めていただきたいと思います。その点についてお答えください。

○議長【夷藤満君】 北川教育次長。

〔教育次長 北川真由美君 登壇〕

○教育次長【北川真由美君】 本当にそのとおりだと思います。

9月議会でもお答えしましたとおり、ネットの危険性を訴える冊子の配布、あるいは教員や保護者向けの講座の開催、あるいは道徳の副読本でもそういったことを取り上げてさまざまな啓発運動を行っているところでございます。

小学校の場合、学校では携帯を持つことを基本的に認めておりません。そのため、学校主導でルールづくりというのは少し難しい点があるのではないかとこのように考えております。

今ほどのご質問でもお答えしましたとおり、ネットに対する認識に子供と大人では大きな違いがあるというふうに考えております。まずは家庭でのルールづくり、夜は10時までだ

よ、9時までだというようなルールづくり、そういったものを行うことが望ましいというふうに考えております。

自発的にそのような動きが出てくるような取り組みとしまして、保護者に対しての学校便りでの啓発あるいは出前講座の開催、あらゆる機会を通じまして、保護者に対する啓発を行っていききたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 中島議員。

○2番【中島利美君】 ありがとうございます。

終わります。



○散 会

○議長【夷藤満君】 以上で本日の日程は終了いたしました。

明日の本会議は午前10時から開き、引き続き町政に対する一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労さまでした。

午後4時00分散会

平成25年12月13日（金曜日）

○出席議員（16名）

議 長	夷 藤	満 君	8 番	北 川	悦 子 君
1 番	太 田 臣	宣 君	9 番	能 村	憲 治 君
2 番	中 島 利	美 君	10 番	清 水	文 雄 君
3 番	酒 本 昌	博 君	11 番	水 口	裕 子 君
4 番	生 田 勇	人 君	12 番	渡 辺	旺 君
5 番	川 口 正	己 君	13 番	八 田	外 茂 男 君
6 番	藤 井 良	信 君	14 番	中 川	達 君
7 番	恩 道 正	博 君	15 番	南	守 雄 君

○説明のため出席した者

町 長	川 口 克 則 君	会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	重 原 正 君
副 町 長	上 出 孝 之 君	総 務 部 総 務 課 長	島 田 睦 郎 君
教 育 長	久 下 恭 功 君	総 務 部 財 政 課 長	田 中 徹 君
総 務 部 長	高 木 和 彦 君	総 務 部 税 務 課 長	若 林 優 治 君
総 務 部 担 当 部 長	中 西 昭 夫 君	町 民 福 祉 部 町 民 生 活 課 長	松 岡 裕 司 君
総 務 部 担 当 部 長	山 田 吉 弘 君	町 民 福 祉 部 保 険 年 金 課 長	下 村 利 郎 君
町 民 福 祉 部 長	北 雅 夫 君	町 民 福 祉 部 福 祉 課 長	長 谷 川 徹 君
町 民 福 祉 部 担 当 部 長	大 徳 茂 君	町 民 福 祉 部 環 境 安 全 課 長	岩 本 昌 明 君
都 市 整 備 部 長	長 丸 一 平 君	都 市 整 備 部 地 域 振 興 課 長	中 宮 憲 司 君
都 市 整 備 部 担 当 部 長	長 丸 信 也 君	都 市 整 備 部 都 市 建 設 課 長 兼 北 部 開 発 推 進 室 長	喜 多 哲 司 君
教 育 委 員 会 教 育 次 長 兼 学 校 教 育 課 長	北 川 真 由 美 君	都 市 整 備 部 上 下 水 道 課 長	長 田 学 君
消 防 長	永 田 三 好 君	教 育 委 員 会 生 涯 学 習 課 長	上 出 功 君

○職務のため出席した事務局職員

事務局長 向 貴代治 君 事務局書記 田 中 義 勝 君

○議事日程（第3号）

平成25年12月13日 午前10時開議

日程第1

町政一般質問

1 番 太 田 臣 宣

12番 渡 辺 旺

7 番 恩 道 正 博

8 番 北 川 悦 子



午前10時00分開議

○開 議

○議長【夷藤満君】 皆さん、おはようございます。

傍聴の皆様におかれましては、早朝から本会議場にお越しをいただき、まことにありがとうございます。

本日は、町政に対する一般質問の2日目となります。

傍聴の皆様には、携帯電話の電源をお切りいただき、議員が質問している際は静粛にしてください、立ち歩いたり退席しないようお願い申し上げます。

ただいまの出席議員は、16名であります。よって、会議の定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。



○諸般の報告

○議長【夷藤満君】 本日の会議に説明のため出席をする者は、10日の会議に配付の説明員一覧表のとおりであります。



○一 般 質 問

○議長【夷藤満君】 日程第1、町政に対する一般質問を行います。

質問は再質問を含め1人30分以内で、5分

前に呼び鈴で合図をいたしますので、ご容赦願います。

それでは、通告順に発言を許します。

1 番、太田臣宣議員。

〔1 番 太田臣宣君 登壇〕

○1 番【太田臣宣君】 皆様、おはようございます。

議席番号1番、太田臣宣でございます。

平成25年第4回内灘町議会定例会において一般質問の機会を得ましたので、通告に従い一問一答で質問をさせていただきます。

今回、私のほうからは、行財政改革についてと内灘町スポーツ施設について、来年度内灘町が主会場となる県民体育大会についてとドッグラン整備についての4点の質問をさせていただきます。町長並びに関係部課長には、わかりやすく簡潔明瞭なご答弁をお願いいたします。

早速、質問に入らせていただきます。

1点目の質問は、行財政改革の取り組みについてお聞きいたします。

内灘町では、平成17年度に第1次行財政改革実施計画いわゆる集中改革プランを策定し、平成21年度まで取り組み、平成22年度には8年ぶりに実質単年度収支は黒字となっています。しかしながら、その黒字化の主な要因は内灘北部土地区画整理組合からの剰余金や国

の臨時交付金が入ってきたことであり、決して本当の意味での黒字化とは言えないと思います。

また、現在、平成23年度から27年度までの第2次内灘町行財政改革実施計画を進めているところでありますが、平成23年度においては実質単年度収支は約1億4,000万の赤字、また24年度では約2,300万円の赤字となっておりますが、財政調整基金につきましては、23年度末の約6億1,300万から、24年度末では約6億6,600万と5,000万ほどの積み増しができております。財政調整基金の積み増しができていけば、町としてもさまざまな事業展開が可能となっていくのではないのでしょうか。

今後、持続可能な財政基盤を構築していくためにも、また各方面での町民サービスを維持していくためにも、町の預金である財政調整基金の積み増しが必要であると思いますが、町長の見解をお伺いしたいと思います。

○議長【夷藤満君】 川口克則町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 皆さん、おはようございます。

太田議員の行財政改革についての中から、財政調整基金の積み増しが必要でないかというご質問にお答えをいたします。

平成26年4月からの消費税の引き上げやそれに伴う各種税制改正等、地方財政を取り巻く環境は大きな変革の時期を迎えております。また、医療、介護など社会保障の改革の道筋を示したプログラム法が、去る12月5日、参議院本会議で成立したことにより、今後、社会保障改革は計画から実行段階へと進み、その最前線である地方自治体に求められている役割も変化が予想されます。

この行財政全般にわたる変動の中にありまして、住民の皆様からの多様なニーズに応えるためには、まず第一に財政基盤の強化が求められるものと認識をいたしております。

財政調整基金につきましては、議員おっし

やるとおり、持続可能な行財政運営を進めるためにはさらなる積み増しが必要と考えております。さらに今後は財政調整基金に頼らない財政運営を目指してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 太田議員。

○1番【太田臣宣君】 なかなか厳しい財政の中で積み増しも難しいことであると思いますが、持続可能な町政運営、そして町民サービス向上のために、少しでも今後積み増ししていただければよいお願いしたいと思います。

次に、税収対策についてであります。町税についてはここ二、三年は横ばいとなっておりますが、平成20年度、21年度の約26億6,000万と比較して、24年度では約25億4,000万円と約1億2,000万円の減少となっております。また、町の0歳から19歳の人口推移を見ても、平成15年の6,218人から平成25年には5,406人と、この10年で812人の減少となっております。

今後、内灘町においても少子・高齢化が進んでいく中で、町税の減収も懸念されております。町として税金の徴収率向上に努めるのはもちろんであります。定住促進や経済対策にも取り組み、町税の減収に歯どめをかけるよう、今後、税収対策について、町としてどのような見解をお持ちなのかお聞かせください。

○議長【夷藤満君】 川口町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 税収対策についてお答えをいたします。

私は町長就任以来、元気な内灘町の再生を目指し町政運営に臨んでまいりました。

まず定住促進といたしまして、乳児及び児童医療費助成制度の拡充を図るため、対象年齢をこれまでの0歳から中学3年生までを18歳までに拡大したほか、北部地区活性化調査

や総合公園整備事業等に積極的に取り組んでいるところでございます。経済対策では、地元経済の活性化等を目的に商工会が発行したプレミアムつき共通商品券発行を後押しするとともに、ミルク王国ウチナダ事業として、新幹線金沢開業に向け町の特産品開発を支援してまいりました。

今後も、新たな地域活性化策として住宅リフォーム助成金の創設等を検討しており、ほのぼの湯の建てかえや町内消雪整備事業、各地区公民館改修等によりさらなる住環境の質の向上を図り明るい元気な町内灘を築き上げることが、ひいては今後の税収対策につながるものと考えております。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 太田議員。

○1番【太田臣宣君】 今、川口町長になられてからさまざまな事業展開を行い、町民サービスの向上や経済対策に努めているところであります。

しかしながら、先ほど町長もおっしゃられたとおり、来年度、消費税も上がります。いろいろな対策を来年度に向けて打っていく必要がまたあるのではないかと考えております。来年度に向けて、またしっかりとした予算編成をお願いしていただきたいと思います。

今、町の民生費が一般会計に占める割合は平成24年度決算で37.5%を占め、平成21年度の構成比の27%から10%以上増加しております。これについては、保育所の民営化や子育て支援の充実を図るための一時的な増加かもしれませんが、先ほども述べたとおり、高齢化社会が進んでいく中で、今後とも民生費については決して減っていくものとは思われません。逆に増加していくのではないかと考えられます。

民生費は町民の豊かさにも直結したものであり、予算の見直しはなかなか難しい分野でもあります。しかしながら、時代に合った子

育て支援や福祉事業を進めていく上で、川口町長が就任以来述べられているとおりに、本当に必要などころに必要な予算措置をとっていかねばなりません。また、今後進めていかねばならない投資的事業も、先ほど町長が述べられたとおり多々あります。

町は、来年度に向けてどのように効果的、効率的な予算編成に取り組んでいくのか、お聞かせください。

○議長【夷藤満君】 川口町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 今後の方針についてお答えをいたします。

財政全般の枠組みの中におきましては、限られた財政の中で持続可能な町政運営を進めていくために、扶助費、公債費など義務的経費の動向を注視しながら、既存事業を含めた事務事業の見直しや経常経費の削減が現在求められております。

個々具体的な政策、例えば子育て支援や各種福祉施策を進める上におきましても、国の政策等との整合性を図りながら常に時代に即した見直しが必要であり、そのことにより総合的な支援につながるものと考えております。

また、町民の皆様の住環境整備等、まだまだ取り組まなければならない課題も山積しており、国や県とのパイプを生かし、さまざまな機会を通じて有利な制度の活用や新設を要望し、元気な内灘町の将来に向け積極的な事業の推進に努めるなど、メリ張りのある町政運営に取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 太田議員。

○1番【太田臣宣君】 ぜひとも国、県とのパイプを再生しつつ、今後しっかりとした町の運営に努めていただければと思います。

2つ目の質問に移ります。

内灘町スポーツ施設についてであります。

今、町ではサッカー場建設に着手し、来年度完成予定と伺っております。子供たちも待ち望んでいた施設であり、内灘中学校の部活動も利用することになると思います。

しかし、内灘中学校のサッカー部には多くの生徒が在籍していると聞いており、現在、水泳部については温泉プールのほうにコミュニティバス等を利用しているとのことですが、ここにサッカー部員が乗車していくことは可能となるのでしょうか。また、帰りのスクールバス等も活用させてあげることができないのでしょうか。お聞かせください。

○議長【夷藤満君】 久下恭功教育長。

〔教育長 久下恭功君 登壇〕

○教育長【久下恭功君】 部活の振興という面での大切なご指摘かというふうに思います。

内灘中学、900名近い在籍者がおり、毎年60名を超える部員がサッカー部におるということも聞いています。練習も大変であろうというふうにも考えています。

ご案内のとおり、26年度に総合公園内に完成をし、27年度から使用が可能になる予定です。せっかくのすばらしい施設ができるわけですから、有効活用の観点からも、中学生のバスの利用については完成時を見据えてちょっと検討をしたいと、このように考えているところです。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 太田議員。

○1番【太田臣宣君】 昔であれば総合公園まで走って野球の練習に行ったりしていましたが、今現在、部活の時間も本当に短くなり、限られておりますので、ぜひともしっかりと検討していただきたいと思います。

次に、蓮湖渚公園の活用状況であります。現在、公園の西側では多くの方がグラウンドゴルフで利用しにぎわっていますが、内側の一番広い場所については余り利用されていないように見受けられます。

今年度、駐車場も整備され、交流人口の拡

大に寄与できる立派な施設であります。この公園でもいろいろな催しや大会が誘致できるよう、多目的に利用できるようにはできないでしょうか。お聞かせください。

○議長【夷藤満君】 長丸一平都市整備部長。

〔都市整備部長 長丸一平君 登壇〕

○都市整備部長【長丸一平君】 蓮湖渚公園は、平成20年から、グラウンドゴルフコースや多目的広場を備えた町民の憩いの場として開園いたしました。

グラウンドゴルフコースにつきましては、年間を通じ町内外から多くの方々が利用しております。一方、多目的広場は、広大な芝生広場を生かした小学校のマラソン大会、たこ揚げの場所、また、石川県消防防災航空隊のドクターヘリの搬送訓練などに利用されております。

ご提案は、多目的広場の活用についてかと思えます。

定期的な占有をしての使用は難しいと考えますが、他の公園利用者の安全性の確保など、一定のルールを定めた中での活気ある公園として使用していただくことについては問題ないかと考えております。そういった申し入れがありましたら、ご相談しながら使用について協議してまいりたいと思えます。

○議長【夷藤満君】 太田議員。

○1番【太田臣宣君】 先日川口議員も述べられておりましたが、蓮湖渚公園、内灘町は石川県の中心に位置しており、本当に大会誘致など、場所的には最適な場所であります。今後とも、町で大会誘致などができるよう、町のほうからも積極的に声かけや幅広い範囲での活用を望んでまいりたいと思えますので、よろしく願います。

次に、内灘町野球場のバックネット裏スタンドが今年度改修されました。トイレもきれいに改修され、大変利用者には喜ばれております。

しかしながら、両サイドのベンチ上のスタ

ンドは改修されておらず、そこからも雨漏れが見受けられております。このままの状況で放置しておく、またどんどん老朽化が進んでいくんじゃないかと思われま

す。また、グラウンド内部においても、内野と外野の間の芝生に段差が生じており、プレーする選手にとっても危険な状態であるんじゃないかなと思います。今後長く使用していくためには修繕が必要な状況であると思われま

す。行政におかれましても現状については認識しているとのことだと思いますが、またバックスクリーンのスコアボードには、インニング前の得点が現在表示されないようなスコアボードとなっております。来年度石川県民体育大会の主会場でもあり、この整備も望まれておるところであります。

町はこの野球場の整備に対し、今後どのように取り組んでいくのかお聞かせください。

○議長【夷藤満君】 上出功生涯学習課長。

〔生涯学習課長 上出功君 登壇〕

○生涯学習課長【上出功君】 野球場の整備計画についてお答えいたします。

野球場の整備につきましては、本年6月に正面スタンド等を改修いたしました。議員ご指摘のスタンド通路等の改修につきましては、今後調査し、必要に応じて修繕をしてまいりたいと考えております。

また、球場グラウンド内の芝生と土の部分の段差の解消については、来春シーズン前に町野球協会の協力を得まして土を入れ、整備を図りたいと考えています。

また、スコアボードにつきましては、平成20年2月に現在の状態に改修いたしました。現在のままでは得点経過がわかりにくいことから、来年度の県体に向けて、現在のスコアボードに隣接する形での経過等のわかる得点板の設置を検討してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願

いいたします。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 太田議員。

○1番【太田臣宣君】 ありがとうございます。できることから、一つずつしっかりと進めていただければいいかなと思っております。

3つ目の質問に移ります。

平成26年度石川県民体育大会についてであります。

来年の県民体育大会は内灘町が主会場として開催されます。毎年のことではありますが、参加種目をふやし、来年は大会上位を目指し競技人口の拡大につなげたいと町も体協も毎年のように言ってきております。しかしながら、なかなか参加種目がふえていないのが現状であるかと思

います。今年度は、男子一般が42競技中23種目、壮年が26競技中19種目、女子一般が30競技中14種目、壮年は22競技中13種目の出場となっているのが現状であります。来年度は内灘が主会場でもありますので、これを機会に人材を発掘して競技人口の増加にしっかりとつなげていくべきであると思

います。町教育委員会と体育協会などで、来年度に向けてどのような対策を考えているのか。また、県体に来年度主会場である内灘、県体に向けて強化策もあわせてお聞かせください。

○議長【夷藤満君】 久下教育長。

〔教育長 久下恭功君 登壇〕

○教育長【久下恭功君】 参加種目の増加策はということですが、ご案内のとおり、当町で主会場、開閉会式も開催される予定であります。せつかくの地元開催であり、成績向上に向けて、また元気な町内灘を発信するためにも、体育協会、プラッツうちなだ、スポーツ推進委員、町教育委員会がこれまで以上に連携を図り、参加種目の増加に向けた取り組みを、過去の反省に立ち早目に取りかかっているところ

また、新たな強化策ということですが、前向きに選手を発掘する、また強化練習をして参加種目をふやそうという、そういう競技団体には助成ができないか検討してまいりたい、そのように考えております。

以上であります。

○議長【夷藤満君】 太田議員。

○1番【太田臣宣君】 来年度に向けてしっかりと各種団体と協議しながら、参加種目、また人材発掘の増加につなげていただければと思います。

次に、出場選手や監督等への強化激励費や派遣助成金についてであります。激励費や助成金についても、来年度に向けて強化策とあわせて検討していく課題であるかと思えます。

その点についてもお聞かせください。

○議長【夷藤満君】 久下教育長。

〔教育長 久下恭功君 登壇〕

○教育長【久下恭功君】 これまで、参加選手には激励費、そして選手及び監督には大会の出場日数に応じて派遣費を助成しております。

来年度より、選手の意識の高揚を期待しまして激励費のほうの増額を、先ほどお答えした強化費の助成を含めて検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 太田議員。

○1番【太田臣宣君】 ありがとうございます。

次に、県民体育大会の傷害保険についてありますが、県の選手は町の代表として出場していただいているとのことから、選手がけがをした場合の傷害保険について、今年度より町単独で傷害保険に加入していただいているところであり。これについては、来年度以降もしっかりと継続していただきたいと思います。

また、プラッツうちなだに加入すれば、そ

ちらの保険も適用になるとのことです。しかしながら、県体選手の多くはプラッツに登録していないとお聞きしております。町としてもプラッツや体協を通して登録を呼びかけて、まだまだ保険の周知が足りないのではないかと思います。

毎年何名かのけが人も必ず出ておりますので、その辺についてもしっかりと進めていただきたいと思います。いかがでしょうか。

○議長【夷藤満君】 久下教育長。

〔教育長 久下恭功君 登壇〕

○教育長【久下恭功君】 傷害保険についてですが、ご指摘のとおり大事だなと私も思います。

県体における傷害保険につきましては、本年度より町単独の保険に加入し保険内容の充実を図りました。来年度も同様の内容で継続してまいりたいというふうに考えております。

また、ご指摘のプラッツの登録によりさらに補償が充実するという点についても、ぜひそういう形で関係団体と連携して加入を進めてまいりたい。申込時にそのようなこともきちっと説明して、そういう形にいくようにしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 太田議員。

○1番【太田臣宣君】 プラッツの拡大や体協の拡大にもつながっていくと思いますので、しっかりと周知していただきたいと思います。

最後の質問に移ります。

ドッグラン整備についてであります。

今、多くの方がペットに犬を飼っており、自由に放し飼いにでき、ペットと触れ合えるドッグランが求められております。ドッグランを整備することによって、公園での放し飼いや散歩中の放し飼いといった苦情も減っていくのではないのでしょうか。

また、ペットを飼っている人同士が交流す

ることによって、ふんの始末、また犬を飼うマナーもお互いに周知できていくのではないのでしょうか。

町民だけでなく、町外にもドッグラン整備をした後に発信することで、人を呼び込み、交流人口の増加にもつなげられるものと思います。

ドッグラン整備については、町はどのような見解をお持ちなのか、お聞かせください。

○議長【夷藤満君】 北雅夫町民福祉部長。

〔町民福祉部長 北雅夫君 登壇〕

○町民福祉部長【北雅夫君】 ただいまのドッグランについてでございますが、現在、内灘町の犬の登録数は1,447頭でございます、登録数は増加傾向にあります。また、周囲に気兼ねなく愛犬を運動させることができるドッグランは、最近では道の駅などでも見かけるようになってまいりました。

内灘町では平成15年に、ご質問にもありました愛犬家のマナーの教育の場として犬のふれあい広場を設置いたしました、平成26年に廃止に至りました。

ドッグランにつきましては、その後の社会情勢等の変化も踏まえまして、施設の必要性、費用対効果……。

○議長【夷藤満君】 「26年」って言った。まだ26年に。

○町民福祉部長【北雅夫君】 失礼しました。平成20年6月に廃止に至りました。申しわけございません。

ドッグランにつきましては、その後の社会情勢等の変化も踏まえまして、施設の必要性、費用対効果、管理体制等について庁内で十分な調査検討が必要かと存じます。ということで、よろしく願いいたします。

○議長【夷藤満君】 太田議員。

○1番【太田臣宣君】 以前あったものがなくなってもお聞きはしております。しかし、調査研究を今後進めていき、時代に合った形でということであれば、どれだけのニーズが

あるのか、またどのような形で整備すれば多くの方に利用していただけるかの調査も必要ですが、北陸は冬の時期もあり利用時期も限られてきます。簡易式の屋根つきといったことも検討していくことができるのではないのでしょうか。

また、場所についても蓮湖渚公園の一角や総合公園の風車とサッカー場の間、また大根布の旧船小屋を買い上げた跡地など、場所についてもいろいろな場所で検討していけると思います。この辺についてもしっかりと調査検討をしていただきたいと思います。

これを最後にして、私の質問を終わりたいと思います。

○議長【夷藤満君】 北雅夫町民福祉部長。

〔町民福祉部長 北雅夫君 登壇〕

○町民福祉部長【北雅夫君】 ただいまの議員ご指摘の屋根つきドッグランやその設置場所等についても視野に入れながら、今後、調査検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○1番【太田臣宣君】 終わります。

○議長【夷藤満君】 12番、渡辺旺議員。

〔12番 渡辺旺君 登壇〕

○12番【渡辺旺君】 おはようございます。

12番、渡辺でございます。

平成25年第4回定例会において町政一般質問の機会を得ましたので、通告に従い一問一答にて行いますので、答弁に当たります町長及び関係部課長に具体的に答弁されるようお願いをいたします。

初めに、消防本部の跡地をどのようにするのかについてお伺いをいたします。

昭和48年（1973年）ころ、河北郡内で合同消防本部の話が出て、その本部をどこに建てるかとなったわけです。そのとき消防本部の建物を持っているのは津幡町だけだったので。そこで、現かほく市（当時、七塚、宇ノ気、高松）及び内灘町は建物そのものがなかったわけでございます。そんな話から、内灘

町も建物をつくってからまた話をしようということで、昭和49年（1974年）に急遽消防本部を建てたわけでございます。同じく、当時、七塚、宇ノ気、高松も、宇ノ気町に昭和52年に消防本部を建てたとの話があったことがあります。

内灘町の場合は軟弱なところに建てたものですから、これは後でわかるんですが。そして警防、救急、予防、救助などなどいろいろな仕事に邁進をいたしておりました。ところが、消防本部自体を急遽つくったものですから、その建物そのものが、さきに述べたように地盤が軟弱なところにつくったものですから、10年もたてば傾ってきます。これはご案内のとおりでございます。

そこで、平成元年（1989年）、今の新しい建物が建ったわけです。その当時から、消防本部としたら狭いのでどこかよい場所がないかという思いがありました。それが今、白帆台1丁目で建てることになったわけでございます。しかも、26年度（2015年）、27年の3月に完成を目指すことは議会にも知らされたわけでございます。

一方、鶴ヶ丘2丁目161番地にあった旧役場庁舎、これは昭和43年（1968年）から平成11年（1999年）までの約31年間この地にあったのが大学1丁目へ移転しました。また、鶴ヶ丘3丁目にあった旧鶴ヶ丘東保育所も昭和49年（1974年）から平成25年まで39年あったものが鶴ヶ丘5丁目へ行きました。平成26年度へいくと、役場庁舎、保育所、消防本部と全部移転されるわけでございます。本当に寂しい限りでございます。

そこで、26年度へいくとなくなる消防本部の跡地をどうするかということにつきましては、昨日同僚議員が一般質問をし、回答をいただいております。それは、今後、周辺地区の状況も勘案するとともに、議員の皆様のご意見をお伺いし検討してまいりますということでございます。

私は消防本部をそのままにして残しておいてほしいわけでございます。できれば消防本部の跡地をそのままにして、その場所を分署として救急隊1隊を置いてほしい。今まで、特に放水路から南のほうに向かっての住民が救急にお世話になった。1分でも1秒でも早く来てくれる救急車を1台でも置いてほしい、これが願いでございます。そして強いて言うならば、その場所に将来は分団をつくる。第2分団、これは大根布でございますが、大変大きくなり、鶴ヶ丘東、鶴ヶ丘西、鶴ヶ丘北と割り振っていわゆる第5分団にし、そして町民の安全・安心を守ってもらう、その考えはいかがでしょうか。お伺いをいたします。

○議長【夷藤満君】 永田三好消防長。

〔消防長 永田三好君 登壇〕

○消防長【永田三好君】 消防本部の分署として救急隊を置くことについてお答えいたします。

消防署や分署等の設置数につきましては、総務省消防庁が告示する消防力の整備指針により、市街地の人口3万人に1つの消防署の設置基準となっており、基準を現在満たしておりますので分署を設けることは検討しておりません。

救急隊の配置につきましても、おおむね人口3万人ごとに救急車1台の基準数となっておりますので、内灘町の人口が3万人以上になった場合は救急隊2隊の配置が必要になりますので増隊を検討してまいりたいと考えております。

次に、消防団の分団数についてお答えいたします。

消防団の分団数につきましては、同じく、消防力の整備指針により、消防団が管理する消防ポンプ車等の台数や分団数が示されております。

現在の内灘町では、4個分団で消防ポンプ車4台を配備し、基準数を満しております。内灘町の人口が3万人以上になった場合には

分団数をふやすことについて検討したいと考えております。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 渡辺議員。

○12番【渡辺旺君】 今、答弁は基準が3万人ということでございますが、3万人3万人と待っていても2万7,000、もう3万人にすぐなる。新幹線がもう来るというようなときに、今からでも遅くないですから、今から検討をしとくというふうに、ひとつお願いをいたします。

次に、消雪、融雪についてお伺いをいたします。

今までに消雪、融雪、いわゆる雪害対策について、私初め同僚議員が何回となしに質問をいたしております。さらに、25年3月7日に、能村議員が休止用の井戸を融雪に使えばどうかと聞けば、それは地盤沈下がするから使えない。それなら400メートルの深井戸を使用すればどうかと言えば、水道水に掘った井戸だから転用は困難だと言われた。

それならば、平成8年（1996年）に聞いたときも地盤沈下をすると言われた。ならば、平成8年から今、25年までの17年間に何センチ地盤沈下をしたのか、また1年に何センチ地盤沈下したのかお伺いをいたします。

○議長【夷藤満君】 長丸一平都市整備部長。

〔都市整備部長 長丸一平君 登壇〕

○都市整備部長【長丸一平君】 平成8年に比べ何センチ地盤沈下したかということでございますが、石川県が定期的に行っている金沢・手取地域水準測量の基準点が内灘中学校敷地内にあります。測量地点の場所によって沈下量は異なると思いますが、その内灘中学校の基準点の場所で申しますと、平成8年から平成23年度までの沈下量は97.5ミリ、つまり15年間で約10センチでございます。

また、1年間の沈下量ということでございますが、これも年によって変動はございますが、小さいもので2ミリ、大きいもので1セ

ンチの沈下がございます。

○議長【夷藤満君】 渡辺議員。

○12番【渡辺旺君】 15年間で10センチということでございますけれども、200から400メートルの井戸を掘ったら余り沈下しないのかどうか。恐らく将来に向かって地盤沈下がするだろうということになるんですけれども、その辺はどうでしょうか。

○議長【夷藤満君】 長丸都市整備部長。

〔都市整備部長 長丸一平君 登壇〕

○都市整備部長【長丸一平君】 議員ご指摘のとおり、浅井戸の場合はそれがより大きい。400メートルでも、ないとは言い切れないと思っております。

○議長【夷藤満君】 渡辺議員。

○12番【渡辺旺君】 それでは、第1帯水層、第2帯水層、150メートルの井戸は地盤沈下や塩水化をする。第3帯水層、第4帯水層、200メートルの井戸は現在のところ影響が少ないということで、関連道路の融雪装置を設けております。

そこで、25年3月7日に議会で内灘町消雪基本構想を策定している。この構想の中で、上水の休止井戸も検討する。また、4カ所の給水井戸の揚水量等の能力調査及び老朽化調査を進めるとしてあります。また、優先順位は幹線道路、通学路、公共施設に通じる道路、幅員の狭い道路、坂道など、限られた揚水量の中で効率化率も考慮し優先順位を定める。井戸の能力や費用対効果を総合的に判断し散水路線を決定するとなっているが、その内灘町消雪基本構想ができていますでしょうか。お伺いをいたします。

○議長【夷藤満君】 川口克則町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 内灘町消雪基本構想ができていますかについてお答えをいたします。

町では、冬季降雪時の通勤通学等、町民生活に支障が来さないよう、今年度は町、民間合わせて5台の除雪機械を増設し42台の除雪

機体制で、この冬の除雪業務に臨みたいと考えております。

今般、調査しておりました揚水試験結果が出たことから、本年9月議会でお示ししました消雪施設の基本的な考え方に従い優先順位を定め、散水路線の決定を行う予定としております。

消雪基本構想の策定につきましては、今議会中に消雪整備計画（案）をお示しし議員各位のご意見を伺い、今年度内に消雪基本構想を策定したいと考えておりますので、どうかよろしくお願いをいたします。

そして、平成26年度の冬から1路線でも多く消雪整備の効果があらわれるよう、国のほうへ事業費の要望を行ってまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願いをいたします。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 渡辺議員。

○12番【渡辺旺君】 今答弁あったように、除雪路線は大変これまでもよりよく整備するというところでございますが、3月議会で町長は、私はこれらの施設にスピード感を持って実現に向け取り組むと言っておられますが、この融雪基本構想はいつやるんでしょう。それは今でしょう。

そこで私は、以前から申し上げておりました融雪、消雪について、地下水以外の水、例えば下水道、終末処理水及び河北潟の自然水利などの利用はできないかとのことに調査をするというふうになっておりますが、しかし、利用はできないことはないが膨大な財源が必要であると言っておりますが、今だと幾らほどかかるものでしょうか。お伺いをいたします。

○議長【夷藤満君】 長丸都市整備部長。

〔都市整備部長 長丸一平君 登壇〕

○都市整備部長【長丸一平君】 融雪、消雪に地下水以外の水をとということではありますが、浄化センター処理水の再利用については、平

成9年の試算では、設備費に約10億円、維持管理費に約4,000万円と試算いたしております。

今だったらとのご質問でございますが、物価の上昇を考えますと、当時の試算金額を上回る費用がかかるものと予想されます。

費用がかさむ要因としましては、処理水放流口からその処理水を散水する道路までの高低差や距離が遠いことから、送水管や圧送ポンプの設備費用が高額となったことから実施に至らなかったと考えております。

また、河川水のほうにつきましても、藻やごみなどの除去費用もさることながら、冬季の水温が5度Cと低いことから、膨大な水量で消雪を行うため大規模な道路排水処理が必要となります。また、若干においもいたしますので市街地での散水に問題があることから実施に至っていないという状況でございます。

○議長【夷藤満君】 渡辺議員。

○12番【渡辺旺君】 費用が膨大なほどかかるということでございますが、それならば長期的に計画ができないか。今すぐやれとは言っていないが、20年後、30年後そういう考えはないか。それは膨大な財源が必要ということであれば休止井戸を直してやったほうがよいと思われるのか。どちらかをちょっとお尋ねをいたします。

念のために、金沢市では平成10年に下水道処理施設を使って融雪装置を稼働しております。これは市道高柳町から浅野本町2,188メートル、西部クリーンセンター前1,220メートル、西金沢テニスコート前2,078メートル、堀川東金沢線1,244メートルなどなど、全長で9,407メートルの水がされております。本当にもったいない話でございます。

○議長【夷藤満君】 長丸都市整備部長。

〔都市整備部長 長丸一平君 登壇〕

○都市整備部長【長丸一平君】 今ほど金沢市の例をご説明いただきましたけれども、金沢市の場合は、今、3カ所の浄化センターか

らその処理水を利用しております。いずれもその浄化センター周辺の道路に、金沢市の場合には活用しております。内灘町とは、その再利用に係る工事費や管理費の違いであるのではないかと考えております。

そういったことから、長期的にその雨水の計画をとというご提案ではありますが、町では休止井が市街地にございます。安価で早急に有効利用が可能なことから、休止井の活用を現在検討を行っているところをございます。

○議長【夷藤満君】 渡辺議員。

済いませんけど、もう少しマイク近づけてしゃべってください。ちょっと声が聞き取りにくいそうです。

○12番【渡辺旺君】 休止井戸をということをございますが、休止井戸を調査をしてそれを使うように、ひとつよろしくお願ひします。

次に、火災予防についてお伺いをいたします。

先月も火災予防運動が行われております。11月9日から11月15日まで。

そんな中、10月11日未明、博多区で整形外科病院から出火し10人の死者を出した本当に痛ましい事故がありました。

平成25年2月に長崎市ベルハウス東山手で5人が死亡する火災が発生し、また平成22年3月に札幌市で7人が死亡、平成18年1月に長崎県大村市で7人が死亡した。これはみんなグループホームの火災です。

これらの火災を受け、小規模施設も義務化すべきということで、平成25年2月12日、これまでの面積基準では対象外だった小さな福祉施設に対し、スプリンクラー施設の義務化を検討しておる。現在の消防法では、認知症グループホームや重度の障害者支援施設など、自力の避難が難しい人たちがいる福祉施設に対し、21年4月から、延べ面積275平米以上でスプリンクラーを義務づけているのが現状でございます。

今検討している小規模施設は床面積が何平

米になるのか、お伺いをいたします。

○議長【夷藤満君】 永田消防長。

〔消防長 永田三好君 登壇〕

○消防長【永田三好君】 グループホーム等の防火安全対策の動向についてお答えいたします。

認知症高齢者グループホーム等の防火安全対策の法改正の動向につきましては、現在、総務省、国土交通省、厚生労働省等で対象施設や面積基準を協議中でございますが、施設の規模面積に関係なく、全てのグループホーム等においてスプリンクラー設備の設置が原則義務化される予定でございます。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 渡辺議員。

○12番【渡辺旺君】 それでは、内灘町にもグループホームが何軒かあるが、それらはこれらに該当するのでしょうか。そして何軒ほどあるのでしょうか。お伺いをいたします。

○議長【夷藤満君】 永田消防長。

〔消防長 永田三好君 登壇〕

○消防長【永田三好君】 町内のグループホーム数と面積についてお答えいたします。

町内では、現在6施設のグループホームが事業を行っております。当該グループホームの延べ面積につきましては、現行のスプリンクラー設備の設置基準面積275平米を全て超える床面積となっており、町内の全グループホームにおきましてスプリンクラー設備が設置されております。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 渡辺議員。

○12番【渡辺旺君】 該当しないのならばよいですが、これら建物は基準ぎりぎりにしてあることが多いので、消防も今後、予防に十分気をつけて、予防行政に当たってほしいと思います。これから火災が多く発生する季節ですからなおさらのことでございます。

以上で私の一般質問は終わります。

○議長【夷藤満君】 7番、恩道正博議員。

〔7番 恩道正博君 登壇〕

○7番【恩道正博君】 議席7番、恩道正博です。

平成25年第4回定例会に質問の機会をいただきました。通告に従いまして一問一答方式で質問を行います。

質問は大きく、1つ目は災害時の要援護者の避難対策について、2番目としましては町民の健康増進についてお伺いをいたします。

それではまず、大きな1問目で、災害時要援護者の避難対策について質問をいたします。

東日本大震災を踏まえた法制上の課題のうち、災害時に自力で避難することが困難な高齢者や障害者など災害時要援護者の名簿作成を市町村に義務づける災害対策基本法等の一部を改正する法律がことし6月21日に施行されております。

今回の法改正で、これまで曖昧だった個人情報取り扱いが明確化され、名簿の作成と本人の同意を得て消防機関や民生委員等の関係者にあらかじめ情報提供をするものとするほか、災害が発生、または発生のおそれが生じた場合には、本人の同意の有無にかかわらず名簿情報を避難支援関係者に提供できるとされております。

政府はこの8月に、災害時要援護者の避難支援と避難所の良好な生活環境の確保の2つに関して市町村が取り組むべき具体策を示した指針を発表しております。その指針の内容について少し述べたいと思います。

災害時要援護者避難支援に関する指針では、東日本大震災において、個人情報保護の観点から名簿情報の外部提供が進まず効率的な支援ができなかったことから、名簿情報漏えいの防止に留意した上で、災害時の名簿提供が可能となっております。要援護者名簿に基づいた具体的な個別計画を策定するよう勧めております。

また、避難所の良好な生活環境の確保に関する指針では、避難所の良好な生活環境を改

善するため、ふだんから準備しておくべき対策と発災後の対応を示しております。平常時の備えでは、市町村は避難所運営準備会議の設置や、高齢者、障害者に配慮した福祉避難所の整備を奨励しております。備蓄品としては、食物アレルギーに留意した非常食や紙おむつ、生理用品、燃料、自家発電機等の備蓄を検討すべきとしています。要援護者らのニーズに応えるため施設のバリアフリー化をするだけでなく、相談窓口などで多様な意見を避難所運営に反映することも要請をしております。

以上のことを踏まえまして、まず内灘町の要援護者対象者と現在の災害時要援護者台帳の登録状況についてお伺いをいたします。

○議長【夷藤満君】 高木和彦総務部長。

〔総務部長 高木和彦君 登壇〕

○総務部長【高木和彦君】 ただいまのご質問にお答えいたします。

本町では、日ごろから災害に備え、要援護者の避難支援を迅速かつ的確に行うため、平成21年に内灘町災害時要援護者支援プランを策定し、対象者の台帳整備を行ってまいりました。

平成25年4月1日現在での対象者は1,563名で、そのうち関係者への情報提供の同意を得ている方は722名であります。

なお、対象者につきましては、65歳以上のひとり暮らしの方、要介護、要支援の認定を受けられた方、身体障害者手帳所持者で、肢体不自由の1から3級、視覚、聴覚障害の1から3級、精神障害者保健福祉手帳所持者1、2級、療育手帳の交付を受けられた方でございます。

以上であります。

○議長【夷藤満君】 恩道議員。

○7番【恩道正博君】 ただいま、答弁では本年4月1日現在で1,563名、うち722名ということになっておりますが、約半数以下ですか。これについて、当然というか、その対象

者でも、これは、その進まない理由という情報提供を拒むという、そういう意味でしょうか。お伺いをいたします。

○議長【夷藤満君】 高木総務部長。

〔総務部長 高木和彦君 登壇〕

○総務部長【高木和彦君】 今数字でお答えしました約半数の方は同意を得ておりますけれども、その同意を得られなかった理由としましては、やはり個人の考え方でありますけど、個別の詳細ないろいろな情報がございません。この中には、やはり障害を持った方とか介護を必要とする方ということでいろんな個人情報も含まれておりますし、やはり本当に災害が起こったときには、当然行政としてはそれを全て開示をしていくわけですけれども、日ごろから余りそういうことを周知をしてほくないというそれぞれの思いもあると思います。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 恩道議員。

○7番【恩道正博君】 それでは、今ほどの災害時要援護者名簿台帳の更新とその情報を支援関係者等に提供する情報の共有化に対する考えを伺いたいと思います。

○議長【夷藤満君】 高木総務部長。

〔総務部長 高木和彦君 登壇〕

○総務部長【高木和彦君】 ただいまの台帳につきましては、年1回、本人の同意を得て更新を行っております。また、それを自主防災組織の代表者、民生委員の方へ名簿を配布し、平時からの避難体制を整えているところであります。

今回、法律が改正されたということで、この名簿の共有範囲についてでありますけれども、これまで町では、自主防災組織と民生児童委員というふうにしておりましたが、国が示している新しい指針では、消防機関、警察あるいは町社会福祉協議会なども例示されておりますので、町としましては、この指針なども踏まえまして、名簿の共有範囲を今後拡

大する方向で支援プランの見直しを図りたいというふうに考えております。

以上です。

○議長【夷藤満君】 恩道議員。

○7番【恩道正博君】 それでは次に、要援護者名簿に基づく個別の支援や行動計画を事前に細かく決めて、いわゆる訓練するなど、日ごろから地域での高齢者や障害者を支える体制の整備が必要と考えますが、町の見解はいかがでしょうか。

○議長【夷藤満君】 高木総務部長。

〔総務部長 高木和彦君 登壇〕

○総務部長【高木和彦君】 ただいまのご質問にお答えします。

さきの東日本大震災を教訓として、地域のきずなの大切さを再認識したところであります。このため、日ごろから地域で高齢者や障害者を支える体制を整備していくことは大変重要であります。声かけ、見守り活動など、各種の活動を通じて人と人とのつながりを深め、地域ぐるみの避難体制をつくっていくことが大切であるというふうに思っております。

また、要援護者名簿に基づく個別の支援や行動計画を定めておくことは、いざ災害が起こった場合でも迅速な対応が図れるものと思っております。

現在、町では、それぞれの個人の方の個別の名簿や計画を持っておりますが、先ほどの支援プランの見直しとあわせまして、またこの名簿のあり方等につきましても見直しを図ってまいりたいというふうに思っております。また、実際に災害発生時にすぐに対応できるような体制をつくっていききたいというふうに思っております。

以上です。

○議長【夷藤満君】 恩道議員。

○7番【恩道正博君】 もう一つは、今ほど、毎年、各地区というか、総合の防災訓練をやっておりますけれども、お話に聞きますと、一部ではその要援護者といえますか、そうい

う方々も少し実際防災訓練に参加されるということですが、今後もやっぱりいざというときの、いわゆる自助、共助も含めましての、町が指導してのいわゆる防災訓練への参加について今後の対応についてお伺いしたいと思います。

○議長【夷藤満君】 挙手の上、お願いします。

高木総務部長。

〔総務部長 高木和彦君 登壇〕

○総務部長【高木和彦君】 失礼しました。

当然各地区の防災訓練、あるいは、来年度はまた町で総合防災訓練を計画しておりますので、そういった要援護の対象の方にも参加していただきたいと思っております。

以上であります。

○議長【夷藤満君】 恩道議員。

○7番【恩道正博君】 それでは次に、今、町が指定しております避難所の生活環境の整備について、現状と今後の方向性についてお伺いしたいと思います。

○議長【夷藤満君】 高木総務部長。

〔総務部長 高木和彦君 登壇〕

○総務部長【高木和彦君】 本町におきましては、さきの東日本大震災の教訓をもとに、高齢者や乳幼児、障害をお持ちの方など、いわゆる災害弱者への配慮なども盛り込んだ「内灘町避難所運営マニュアル」を国に先立ちまして平成24年3月に策定し、町内各指定避難所へ配備を終えております。

今後、各指定避難所の運営組織においてこのマニュアルを活用し、事前の対策を整えていただきたいと思いますと考えておりますが、そのためにも、今お話のあったように、地域での防災訓練あるいは総合防災訓練においても、避難所の開設も実際に盛り込んだ訓練を今後実施していきたいというふうに思っております。

以上であります。

○議長【夷藤満君】 恩道議員。

○7番【恩道正博君】 もう1点、11月に施

行されました改正耐震改修法に対する町の認識と避難所の耐震改修の進捗状況についてお伺いをいたします。

○議長【夷藤満君】 高木総務部長。

〔総務部長 高木和彦君 登壇〕

○総務部長【高木和彦君】 11月に施行されました耐震改修法により、不特定多数の方が利用する一定の大規模建築物や防災拠点となる施設につきましては、耐震診断の結果報告が義務づけとなりました。

本町の指定避難所32カ所の耐震診断につきましては、本年度実施します緑台公民館を除きまして、31カ所の施設において耐震診断を終えております。緑台公民館も本年度中に診断を終える予定であります。そのうち12施設が耐震性を有していない結果となっております。また、このうち3施設につきましては今年度中に改修が終わります。今、少年の家、2つの公民館で改修を行っております。残る施設につきましても、速やかに改修工事を進める計画を立てております。

以上であります。

○議長【夷藤満君】 恩道議員。

○7番【恩道正博君】 今、指定避難所の耐震状況についてお伺いいたしました。これは財源も含めまして計画的な段階が必要かと思いますが、まずは町民の安心・安全のために充実したより一層の、早く目指していただきたいと思っております。

それでは次に、大きな2つ目の質問に入らせていただきます。

まず、町民の健康増進についてお伺いをいたします。

政府は、平成25年度から平成34年度までの10年間の日本人の健康に関する目標を定めた21世紀における第二次国民健康づくり運動の推進策を発表しております。推進策の最大の目的は健康寿命を延ばすことであり、健康寿命とは、日常生活に制限のない要介護や病気で寝込まず、自立して生活ができる期間を示

すものであります。健康寿命の伸び幅が平均寿命の伸び幅を上回ることを目指しております。

健康日本21（第2次）では、21世紀の我が国において少子・高齢化や疾病構造の変化が進む中で、生活習慣及び社会環境の改善を通じて、子供から高齢者まで全ての国民がともに支え合いながら希望や生きがいを持ち、ライフステージに応じて健やかで心豊かに生活できる活力ある社会を実現し、その結果、社会保障制度が持続可能なものとなるよう、国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基本的な方針を示しております。

具体的には、市町村は独自に健康に関する重要な課題を選択し、定期的に評価及び改定を実施する必要があるとっております。

以上のことで、まず本町におきまして、高齢化が進む中で、内灘町の健康増進の中長期計画についてお伺いをいたします。

○議長【夷藤満君】 川口克則町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 ご質問の健康増進の中長期計画についてお答えをいたします。

健康は、全ての町民の皆様の願いでございます。一人一人が充実した日常生活を過ごし豊かな人生を送るための基本条件であり、社会の活力を高め、発展を支えるために必要不可欠なものでございます。

現在、町では、議員仰せのとおり、国の21世紀における第二次国民健康づくり運動計画を受け、平成26年度をめどに第2次うちなだ健康プランの策定作業を現在進めているところでございます。

この計画は、期間を平成27年度からの10年間とし、最終目標は、町民一人一人が健康で生きがいを持ち自立した生活を送ることができるよう、健康寿命の延伸化を図ることを目的としております。

そのためには、糖尿病や循環器疾患など生活習慣病の発症予防と重症化予防、介護予防

などが重要な骨格であり、加えて、食育の推進、健康づくりのための生活習慣や社会環境の整備が必要になっております。この計画では、健康格差縮小のため、乳幼児から高齢期までライフステージに応じた健康づくりの具体的な対策を示してまいりたいと考えております。

また、健康プラン策定に合わせて、総合公園整備事業の推進や、今年度策定する内灘町スポーツ推進計画を踏まえてスポーツ振興施策を推進することにより、誰もが気軽に自分に合った運動に親しむことができる環境づくりを進めながら、町民と行政が一体となった健康づくり運動を今後展開してまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどお願いいたします。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 恩道議員。

○7番【恩道正博君】 今、中長期計画は平成27年度から10年間をとということで、これは健康増進イコール、いわゆる医療費、介護費の削減にもなりますし、我々町民も含めてやっぱり健康で長生きの方策ということで、ぜひそのプランを早急に練り上げて、お願いをいたします。

次に2つ目ですけれども、それでは、現在、町の平均寿命と健康寿命と、その格差の縮小策については、今ほどの質問とちょっとダブるかもしれませんが、お伺いをしたいと思います。

○議長【夷藤満君】 北雅夫町民福祉部長。

〔町民福祉部長 北雅夫君 登壇〕

○町民福祉部長【北雅夫君】 健康寿命と平均寿命については、私のほうから。

内灘町の平均寿命は、最新のデータである平成22年の統計では、男性80歳、女性87.1歳で全国平均を上回っております。健康寿命は「健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間」というふうに定義されており、平均寿命と健康寿命との差は日常生

活に制限のある不健康な期間を意味するものとなります。

町の健康寿命を示す指標は現在ございませんが、国の示す平均寿命と健康寿命の差は、平成22年度の統計では、男性が9.13年、女性は12.68年となっております。

この差を縮小することは、個人の生活の質の低下を防ぐとともに、医療費や介護給付費等の社会保障負担の軽減にもつながる重要な課題と捉えております。そのための施策として、生活習慣病の発症予防と重症化予防のための保健事業や各種の介護予防事業計画に取り組んでおるところでございます。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 恩道議員。

○7番【恩道正博君】 はい、わかりました。平成22年度では、男性は80歳、女性は87.1歳、平均寿命、全国平均ではその差が、男性が約9歳、女性が12歳という、その差がいわゆる不健康な期間を意味すると。

では、次に、内灘町において今現在、がん検診の受診率と、またこの受診率向上の対策についてお伺いをいたします。

○議長【夷藤満君】 北町民福祉部長。

〔町民福祉部長 北雅夫君 登壇〕

○町民福祉部長【北雅夫君】 がん検診の受診率等でございますけれども、内灘町の平成23年度のがん検診受診率は、胃がん14%、肺がん31%、大腸がんが22%、子宮がん33%、乳がんが35%となっており、いずれも石川県の平均を上回っていますものの、国の示す目標値には達していないのが状況でございます。

検診によるがんの早期発見、早期治療は健康寿命の延伸と健康増進に重要でありまして、受診率の向上の施策としまして、これまで特定年齢の方に対し、検診費用の無料化、検診委託医療機関をふやす、集団健診の日数をふやすなどの工夫をしております。受診率は残念ながら、経年的には近年は横ばいの状況でございます。

これからも、がん発症予防や検診の必要性などの健康教育に努めまして、がん検診の重要性についてこれまで以上に積極的に啓発してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 恩道議員。

○7番【恩道正博君】 それでは、今ほどのその啓発活動といえますか、それは広報も通じていろんな角度から、ひとつ啓発に努め、受診率の向上に努めていただきたいと思います。

最後に、認知機能低下及び運動器症候群、いわゆる膝、腰、いわゆるロコモティブシンドロームの予防対策と取り組みについてお伺いをいたします。

○議長【夷藤満君】 北町民福祉部長。

〔町民福祉部長 北雅夫君 登壇〕

○町民福祉部長【北雅夫君】 ただいまの質問でございますが、軽度認知障害と呼ばれる状態では、運動や趣味に関するさまざまな支援を行うことで、認知症発症の時期をおくらせたり認知機能低下を抑制することが昨今明らかになってまいりました。

運動器症候群、略称ロコモとは、骨、関節、筋肉などの運動器の働きが衰えまして、歩くことや日常生活で自分のできる範囲が縮小いたしまして、介護が必要になったり寝たきりになる危険の高い状態をいまして、高齢社会の進展とともに通称ロコモの方がふえている状況でございます。

これからも、認知症の予防、ロコモ予防の運動等を盛り込みました介護予防事業を推進しまして、町民の皆様の健康寿命の延伸に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 恩道議員。

○7番【恩道正博君】 それでは、これで質問を終わります。

○議長【夷藤満君】 8番、北川悦子議員。

〔8番 北川悦子君 登壇〕

○8番【北川悦子君】 議席番号8番、日本共産党、北川悦子です。

一問一答方式で行います。

まず初めに、強行採決、成立した特別秘密保護法が本日公布、施行は公布から1年以内となっています。しかし、なお一層反対の声が広がり、世論調査でも国会での議論が「不十分」、これが85%、「十分」が8%、秘密保護法に「反対」51%、「賛成」は24%、知る権利侵害に「不安」73%、「不安ない」が20%というふうになっております。

成立後も、安倍首相は「今ある秘密の範囲が広がることはありません。一般の方が巻き込まれることも決してありません」と言い切る報道がなされていまして。しかし、行政機関の長が勝手に秘密を指定できる構造はそのまま、秘密の定義も防衛、外交から特定有害活動やテロ防止まで広範で曖昧なため、何でも指定できる危険があります。何が秘密かも秘密であり、国民はわからないまま情報が遮断され、どうしても知りたいと秘密に近づこうとすれば情報漏えいの共犯にもされかねません。

国民の知る権利を侵害し、言論、表現の自由など国民の基本的権利を破壊し、国家安全保障会議の設立と一体で戦争への道を進める悪法であり、国際的にも批判されている歴史に逆行している悪法と言わざるを得ません。国民と協働してこの悪法撤廃に向けて頑張っていきたいというふうに思っております。

今回は3項目の質問をさせていただきます。

まず初めに、コミュニティバスの充実について質問をさせていただきます。

今年度から高齢者運転免許証自主返納支援事業が始まりました。自主返納者に対して、コミュニティバス「なだバスナディ」の回数券5セット、サンセットカード商品券または北鉄グループ利用券5,000円分、写真つき住民基本台帳カードが交付されています。今年度は既に27人が返納されたと聞いております。

また、高齢化に伴い、買い物に行くにも不自由ということをよく耳にしています。買い物弱者、交通弱者と言われる方々がますますふえてくるでしょう。こうした中で、安心して住みやすい内灘町として威力を発揮するのがコミュニティバスの存在ではないでしょうか。

全町ルートが1時間半は長過ぎるのではないのでしょうか。私のところへもいろんな声が寄せられています。「北部の医者行き、次の時間におくれるとまた1時間半待つことになる」「朝早くから出かけて、少しの時間でおくれてしまうとまた1時間半ということでは昼過ぎになってしまう」、また「ほのぼの湯に入り自宅を下に見ながら、自宅近くのバス停に着くのは1時間後。ルート変更はできないか」、また「終バスが早過ぎる。仕事から帰り子供と一緒に買い物にと思うころにはバスがない。1時間延ばしてほしい」「定住促進と言うのであれば、朝夕のバス時間を充実してもらわないと」「高校通学の送迎は大変だ」。

コンパクトな町にふさわしい10人乗りぐらいの財政的に融通のきく増車はできないものでしょうか。まずお尋ねしたいと思います。

○議長【夷藤満君】 川口克則町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 コミュニティバスの充実についてお答えをいたします。

議員ご指摘のコミュニティバスの増便などさらなる利便性の向上につきましては、私も同感でございます。

当町のコミュニティバスにつきましては、当初の運行から5年10カ月が経過し、この間、町民の皆様からのご意見などを踏まえ、これまで三度のルート変更を実施し利便性の向上に努めてきたところでございます。

今後も皆様のご意見を伺いながら、課題、問題点を整理し、町民に広く親しまれご利用いただけるよう、コミュニティバスのみならず、公共交通全体の充実を図ってまいりたい

と私考えております。

しかしながら、コミュニティバスのルート変更や増便をする場合、運輸局や警察などの関係機関との協議に時間が要することや、バス停、時刻表の変更など費用面も必要なことから、すぐにはできないこともご理解のほどをよろしく願いいたします。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 北川議員。

○8番【北川悦子君】 旭ヶ丘の方からも、ルート変更がありましてバス停などの見直しは必要ではないかとか、こうした声が上げられております。利用者の声、町会の意見を今後とも聞かれまして、生かしていただきたいなというふうに思っております。

また、高齢化はどんどん進んでいきます。町は今後、交通弱者対策をどのように考えているのか、もう一度お尋ねしたいと思います。

○議長【夷藤満君】 川口町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 お答えいたします。

町の交通弱者対策でございますが、今ほど申し上げましたとおり、このコミュニティバスのみならず公共交通を全て見直ししたいと考えております。

ですけれども、これには時間が要りますので、どうかご理解のほどをよろしく願いいたします。

○議長【夷藤満君】 北川議員。

○8番【北川悦子君】 前テレビを見ていましたら、長野県でしたか、スクールバスのあいているときを対応させて交通の便を図ったというような報道がなされておりました。町の中にも公用車が何台かあるかと思いますが、そういう持っている車を利用しての活用もできるかと思っておりますので、その点も考慮されて、少しでも早く皆さんの要望に沿うように努力をしていただきたいというふうに思います。

また、なだバスの定期点検のときに代車のバスが走るということになりますけれども、

そうしたときにステップがちょっと高いということで、足の悪い方がちょっと捻挫をしてしまったというようなお話も聞きました。昨日の藤井議員のお話ではないですが、おもてなしということで心配りが必要ではないかと思っておりますので、運転手さんが「ゆっくりでいいよ」とかちょっと手助けをすとか、周りの方に「お願い」とかいうようなことで、優しいコミュニティバスということでまたお願いをしていただきたいというふうに思います。

次に、気楽に集える場所についてお尋ねをしたいと思っております。

保育所を民営化する計画の中で、児童館が欲しいとか、または高齢者で集える場所にしてほしいとかいう話をしましたところ、その民営化に当たって保育所の跡地をそういう場所にしていくというお話がありました。

民営化計画が終わった今も実行されているところはありませんが、町はこの問題をどのように捉えているのでしょうか。お尋ねしたいと思っております。

○議長【夷藤満君】 島田睦郎総務部総務課長。

〔総務課長 島田睦郎君 登壇〕

○総務課長【島田睦郎君】 ただいまご質問ありました保育所の民営化によりまして、旧の町立保育所の施設でございますが、ただいまこの旧緑台保育所、旧東保育所の利用につきましては検討中でございます。

○議長【夷藤満君】 北川議員。

○8番【北川悦子君】 町会等の要望等もありましていろいろ検討されているかとは思いますが、ぜひとも皆さんが集えるような場所にしていただきたいなと思っております。

現在存在する公共の場でもできるのではないのでしょうか。

例えば、先日、役場庁舎の6階のギャラリーを借りて障害者の絵画展をしました。初めて6階の展望ラウンジに入ったという方が見えました。「わあ、すばらしいね。海も見え

る。河北潟も見える。夕日はすてきでしょうね」という会話をされているのをお聞きしました。自慢の展望を皆さんに見てもらいたいということで土日を入れるようにしていただきましたが、ここでランチを食べてもらいたい。

ただ、残念なことに営業時間は3時半で終了です。土日は休みです。もったいないというふうに思います。1カ月に一、二回は土日を営業して、それこそミルク王国ということで内灘のブランドのいろんな食べ物を食べていただくとか、内灘の自然のすばらしさを感じてもらおう。そこがまた気楽に集える場になるのではないのでしょうか。時間帯も3時半じゃなくて5時、6時と。西田幾多郎記念館なんかは、夕日を見てもらいたいということで時間を7時でしたかね、延ばしているというような話を聞いたことがあります。そういうふうに内灘のすばらしいところを気楽に町民の皆さんに味わっていただくというようなことが大事ではないでしょうか。

また、福祉センター建て直しまで、前も一度質問をさせていただきましたが、センターの耐震になっている新館を安価で貸してもらえれば利用者はもっとふえてくると思います。半日で大体1万円、半分で5,000円かかりますので、そこら辺をもう少し安くしていただいて、きちっと掃除をして帰るというようなルールづくりをすれば皆さんが使いやすくなるのではないのでしょうか。

また、ぜひお願いをしておきたいというふうに思うんですが、福祉センターの建て直しするときにはお風呂に入らない人も集える場所にすることなど考慮していただきたいというふうに思います。

このような点で一度ご回答をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長【夷藤満君】 島田総務課長。

〔総務課長 島田睦郎君 登壇〕

○総務課長【島田睦郎君】 今ほどご指摘が

ありました役場庁舎の6階ラウンジにつきましては、土曜、日曜、これを一般開放するには、建物の構造上、また庁舎全体にわたって防犯や防災上も含めた管理体制から現状では困難でありますので、ご理解をお願いいたします。

○議長【夷藤満君】 大徳茂町民福祉部担当部長。

〔町民福祉部担当部長 大徳茂君 登壇〕

○町民福祉部担当部長【大徳茂君】 私のほうからは、福祉センターの大広間の2階のことについてお話をさせていただきます。

センターにつきましては、幅広い世代の憩いの場、心身の健康づくりの場、また町民の福祉向上の場として多くの方にご利用いただいております。

議員ご承知のとおり、センターの宿泊業務は21年で廃止しておりますが、新館の2階の大広間は現在も貸し館を行っております。

今後、ほのぼの湯の今建てかえをする中で、施設のあり方、運営方法、また議員が今おっしゃっている気軽に集える場所については検討してまいりたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。

○議長【夷藤満君】 北川議員。

○8番【北川悦子君】 防犯上困難ということでしたが、6階のギャラリーを借りた場合には皆さんが入るということになりますので、6階のラウンジを開放するということとどの辺がどう違うのかをご説明いただけたらなと思います。いかがでしょうか。

○議長【夷藤満君】 島田総務課長。

〔総務課長 島田睦郎君 登壇〕

○総務課長【島田睦郎君】 ただいまのご指摘ですけれども、6階展示場をお貸しする場合には使用申請をいただきまして、その使用申請に基づき許可を行っておりますので、貸し出しする場合にはその使用責任者をもって責任をいただくこととなります。

6階ラウンジのほうは、庁舎備品等も中に

あり、一般に開放することは管理体制上は困難と捉えております。

○議長【夷藤満君】 北川議員。

○8番【北川悦子君】 ただ、ギャラリー等にはいろんな方がいらっしやると。6階まで上がっていらっしやるといふ点から考えると、ちょっとおかしいなというふうに思います。

きちっと帰るときには、いろんな情報がわからないようにパソコン等もきちっと見られないようにして帰るといふようなことを幾らでも、書類等も片づけて帰るといふようなことを徹底していけば大丈夫ではないかというふうに思います。

ギャラリーも、今3時半を5時半とか6時とかいうことであれば、各役場の職員の方たちはいらっしやるわけですから、これは無理ではないというふうに考えられますが、ただ、お客さんが少ないのでなかなか利益を上げるという点では大変という点はあるかもしれませんが、防犯上大変ということにはならないかと思いますが、もう一度答弁お願いいたします。

○議長【夷藤満君】 島田総務課長。

〔総務課長 島田睦郎君 登壇〕

○総務課長【島田睦郎君】 今ほどのご指摘でございますが、6階ラウンジのほうは公共施設管理公社のほうにお願いをしております。その管理公社の職員がいる場合には管理はできますが、管理公社のほうの運営もありますので、そちらのほうに協議が必要になるかとは思いますが。

今ほど議員申されましたように、運営に係る費用対効果といいますか、公共施設管理公社のほうでその辺を捉えた上での3時半というふうに決めたものでございます。

○議長【夷藤満君】 北川議員。

○8番【北川悦子君】 集える場所の例えばのことで展望ラウンジをというふうにご提案をいたしました。ぜひこのすばらしい展望を町民の皆さんにも、また町外の方たちにも。展

望ラウンジに入られた方は「わあ、すばらしい眺めね」と皆さんおっしゃられますので、ぜひ私は一人でも多くの人に見ていただきたいというふうに思いますので、公共施設管理公社のほうにもお願いをして実現していただきたいなというふうに思います。

また、現在、空き家調査をしておりますが、そこにも着目していただければふさわしい物件に出会えるかもしれないと思いますが、この空き家の調査上の中でどのように考えていらっしやるか、お尋ねしたいと思います。

○議長【夷藤満君】 岩本昌明環境安全課長。

〔環境安全課長 岩本昌明君 登壇〕

○環境安全課長【岩本昌明君】 空き家等実態調査業務は、町会、区から提出していただいた空き家と思われる家屋を一軒一軒回り、敷地外から目視により家屋の状況を、老朽度、危険度で4つに分類する業務でございます。最も危険度が高いと分類されたものは、所有者を調査し、適正管理をするよう指導を行うとともに、関係団体と情報共有を図り、児童生徒や地域住民の安全確保に役立てるものでございます。

議員ご指摘の空き家の有効活用につきましては、その業務完了後、空き家の有効活用を担当する課が決定されれば、その情報を情報提供し、将来空き家有効活用を図る施策に活用されるものと認識しております。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 北川議員。

○8番【北川悦子君】 ぜひとも空き家調査をして、それを有効活用していただきたいなというふうに思います。

やはり認知症の方にとっても、また高齢になってくれば自宅に引っ込むのではなく、皆さんと集うことによって、「あの人、きょう来てないね」とかいうようなことでいろんなひとり暮らしの方たちへの目配りにもなっていくかと思っておりますので、そういう集える場所をぜひ地域の中に、町内の中にたくさんつく

っていつていただきたいなと思ひますので、ご検討のほどよろしくお願ひをしたいと思ひます。

最後に、全国一斉学力テストについてお尋ねをしたいと思ひます。

文部科学省は11月29日、来年度の全国学力テストの実施要領を公表しました。これまでの実施要領では、調査結果について、個々の市町村名や学校名を明らかにした公表は行わないこととしていました。今回は、教育委員会が、みずからが設置、管理する学校の状況について、それぞれの判断によって公表することは可能とし、市町村教育委員会が学校別の結果を公表することや、都道府県教育委員会が市町村教育委員会の同意を得て市町村別や学校別の結果を公表することを認めました。

テストは来年4月22日、国公立全ての小学6年生と中学3年生を対象に、国語、算数・数学で行う予定になっていますが、この学力テストに対するメリット、デメリット、公表の件等について教育長にお尋ねしたいと思ひます。

○議長【夷藤満君】 久下恭功教育長。

〔教育長 久下恭功君 登壇〕

○教育長【久下恭功君】 お答えします。

現時点では、本町では学校別の成績公表を行わない方針であります。各学校長にもこのことを賛同していただいております。

調査本来の目的は、学力・学習環境等の実態把握であり、この結果は、学力向上のための授業改善、教師の指導力向上、また児童生徒の生活習慣の改善、そんな洗い出しに活用すべきものであり、調査自体は大変有益なものであるというふうを考えています。

しかし、公表することによって序列化や過度な競争が生ずることが懸念されます。何より子供たちにそれがどういう影響があるのか、私は子供の側に立った判断ではないと、公表することが。そのように考えています。

また、本町では、既に各学校で調査目的を

達成するために調査結果をきめ細かく分析し、出された学力向上に向けた改善策、これはそういうことを出すように指示をしまして各学校で検討し、それについて各学校と既に綿密なヒアリングもしております。そしてその具現化に向けても既に取り組みを始めておりますので、そのようなスタンスでこの学力調査テストについては考えておるといふことであります。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 北川議員。

○8番【北川悦子君】 私も、学力テストの学校別結果公表は点数競争をさらに激しくし、教育を一層学力テスト対策偏重でゆがめ、豊かな学力の形成を妨げるおそれがあるといふふうに思つて心配をしておりましたが、子供の側に立つて公表は行わないといふふうに決めていらつしゃると。調査結果を綿密なヒアリング等で具体的に、学力向上、また子供たちの生活習慣等を向上させるために取り組んでいらつしゃるといふことで安心をいたしました。

また、県の教育委員会のほうが独自の学力テスト、小5と中2を対象に、国語、算数・数学の2教科が、内灘町では今月の11日に実施がされたといふふうに思ひますが、この学習指導の改善に役立たせるため、市町の教育委員会の要望を受け、県教育委員会が問題を作成し行ったといふふうになっておりますが、この学力テストはいつ決まり、どのようなものだったかはお話いただけますでしょうか。

○議長【夷藤満君】 久下教育長。

〔教育長 久下恭功君 登壇〕

○教育長【久下恭功君】 昨年度より、この評価問題といふのが同じ時期に昨年度も実施されているといふふうに聞いております。県の教育委員会では、県の学力向上に向けてそういう対策をとること、また、各教育委員会が緊張感を持って各学校が学力向上を目指すんだといふことを、そういう方向づけのため

にも実施しているもの、そのようなものであるというふうに認識をしております。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 北川議員。

○8番【北川悦子君】 新聞報道にもありましたけれども、現場の教師の方たちの負担はこのテストのために結構大きいものがあるのではないかと思います。

例えば、中日新聞にも載っておりました。学校に保護者や地域からいや応なくプレッシャーがかかり教員が萎縮する。また、画一的な学力至上主義の学校をつくらざるを得なくなる。テストの結果が学校や教員を評価する物差しになる。テストの点数さえよければいいという風潮にならないか。学力第一の価値観が正しいと子供たちが勘違いしてしまうのではないかというような心配の声も上がっております。

本当に教師の方たちは、今でも教える内容が昔と違いすごく量もふえております。その上テストということであれば、その学力テストに備えて各地区ではいろんなことが行われているというような話もお聞きします。内灘町の現場の先生方はどのように思っているかというようなことは把握していらっしゃいますか。

○議長【夷藤満君】 久下教育長。

〔教育長 久下恭功君 登壇〕

○教育長【久下恭功君】 テストによって多忙化であるということは直接つながってはいないというふうに思っています。

子供たちの生きる力、将来に向けて学力をきちっとつけてやること、また親御さんにしてもその期待値、子供たちをしっかりした期待値まで学力を上げてほしいという要望、そんなことから言えば、生きる力をつける上でも学力向上も大切な一つの要素であるということとは間違いのないことであります。

ですから、それに向けて先生方は頑張るとするのは、これはやはり先生の使命です。で

すから、その使命に向かって、多忙であるから、そうしたらやめたらいいんだという、そんな考えは私は違うんじゃないかなと、そんなふうにも思っています。

ですから内灘町の先生方は本当に一生懸命頑張っているというふうに考えております。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 北川議員。

○8番【北川悦子君】 私もやはり小学校、中学校というのは、生きる力、感受性を培うために各自がしっかりとした土台を築き上げる支援をしていく。そしてまた、学習意欲を持てるような子供にするためにどの子にもわかる行き届いた教育をしていく必要があるのではないかというふうに思っております。

テスト結果によって支援が必要というようなことになった場合に、やはり現場だけではなく、例えば教師を少しプラスするとかいうようなことで支援を広げていていただきたいなというふうに思っております。

本当にこのテストによってどうのこうのというより、子供たちがもろに結果を受けるわけでありますので、本当に、静岡のほうでしたかね、成績が悪くてごめんなさいと子供が先生に謝るといようなことが今後起きてこないように、公表はしないということで教育長に頑張っていていただきたいなというふうに思いますので、よろしく願いしたいと思えます。

最後にもう一言お願いします。

○議長【夷藤満君】 久下教育長。

〔教育長 久下恭功君 登壇〕

○教育長【久下恭功君】 内灘の子供たちは、私常々言っているように、本当に宝だと思っています。知徳体全ての面できちっと育ててほしいというふうに思っています。そのための一つに学力もあるという位置づけで考えています。

今後も精いっぱいそういうスタンスで教育

行政に当たってまいりたいというふうに思っています。

以上でございます。

○8番【北川悦子君】　じゃ、これで私の一般質問は終わります。

○議長【夷藤満君】　これにて一般質問を終了いたします。



○散　　会

○議長【夷藤満君】　以上で本日の日程は終了いたしました。

お諮りいたします。明日14日から18日までの5日間は、議案調査及び議案委員会審査のため休会といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長【夷藤満君】　ご異議なしと認めます。よって、明日14日から18日までの5日間は休会することに決定いたしました。

なお、来る19日は午後1時から本会議を開き、各委員長の報告を求め、質疑、討論並びに採決を行います。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労さまでした。

午後0時05分散会